

平成30年度

主要な施策の成果説明書



高知県四万十町

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第５項の規定に基づき、
平成３０年度における主要な施策の成果説明書を提出します。

令和元年９月１１日

四万十町長 中尾 博憲

平成30年度 主要な施策の成果説明書 目次

所 管 課 ・ 事 業		頁
1 企画課		
ケーブルシステム機器整備事業		1
四万十町農業IoT 実装推進事業		2
四万十町就農・定住促進事業		3
まちの情報発信推進事業		4
行政評価を活用したまちづくりの推進		5
四万十川アユシンポジウム		6
四万十川水産資源回復事業		7
四万十川再生調査・対策事業		8
生活交通再編事業		9
2 人材育成推進センター		
人材育成推進事業「未来塾」		10
人材育成推進事業「四万十塾」		11
人材育成推進事業「産業振興塾」		12
3 危機管理課		
地域安全推進事業		13
消防設備等整備事業		14
自主防災育成事業		15
津波避難対策推進事業		16
避難所運営体制加速化事業		17
緊急用ヘリポート整備事業		18
4 町民課		
乳幼児・児童医療費助成事業		19
ひとり親家庭医療費助成事業		20
安心子育て支援事業「出産祝い金」		21
人権対策推進事業		22
国民健康保険特別会計繰出金（財政調整繰出金）		23
特定健康診査等事業費		24

平成30年度 主要な施策の成果説明書 目次

所 管 課 ・ 事 業		頁
5 健康福祉課		
あったかふれあいセンター事業		25
四万十町中山間地域介護サービス確保対策事業		26
配食サービス事業		27
福祉医療費（障害者）助成		28
地域生活支援事業		29
障害者自立支援給付事業		31
障害者就労継続支援事業所家賃補助事業		32
障害児施設給付事業		33
特別支援学校通学支援事業		34
高齢者安心生活支援住宅（金上野）管理運営事業		35
乳幼児健診事業（4・7か月児、12か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児健診）		36
母子保健事業（妊婦・乳児一般健康診査、妊婦カフェ、育児相談、母乳相談）		38
健診・がん検診事業		40
健康づくり事業（健康増進事業）		41
介護保険事業介護認定		43
介護保険事業保険給付		44
介護予防・生活支援サービス事業		45
一般介護予防事業		46
包括的支援事業・任意事業		48
認知症総合支援事業		50
地域支え合いネットワーク事業		51
6 農林水産課		
新規就農者定着促進事業		52
複合経営拠点支援事業		53
こうち農業確立総合支援事業		54
鳥獣被害対策事業		55
自伐林業者等育成支援事業		56
町有林管理育成事業		57
次世代ハウス・農業クラスター促進事業		58
地域まるごと6次産業化推進事業		59

平成30年度 主要な施策の成果説明書 目次

所 管 課 ・ 事 業		頁
7 にぎわい創出課		
地域おこし協力隊推進事業		60
ふるさと支援推進事業		61
移住定住促進事業		62
四万十町企業立地促進事業（コールセンター等立地促進事業を含む）		63
商店街街路灯整備事業		64
商工会育成補助金		65
商工業振興助成金		66
地産外商推進事業		67
観光拠点施設整備事業		69
観光協会育成補助金		70
幕末維新博連携事業		71
8 建設課		
吉見川浸水対策事業		72
社会資本整備交付金事業		73
生活環境整備事業		74
農村災害対策事業（負担金）		75
地域ため池総合整備事業（負担金）		76
農地耕作条件改善事業		77
公営住宅整備事業（土居団地）		78
耐震化促進事業		79
国土調査事業		80
9 環境水道課		
十川簡易水道統合・区域拡張事業		81
合併処理浄化槽設置整備事業		82
四万十川方式維持管理業務		83
一般廃棄物の適正処理推進事業		84
不法投棄対策事業		85
環境学習実施業務		86

平成30年度 主要な施策の成果説明書 目次

所 管 課 ・ 事 業		頁
10 学校教育課		
	ICT 教育推進事業	87
	四万十町キャリアアップ事業	88
	四万十町校内研究支援事業	89
	小学校空調設備設置事業	90
	学校適正配置推進事業	91
11 生涯学習課		
	小鳩保育所移転整備事業	92
	保育施設環境整備事業	93
	旧竹内家住宅・旧門脇家住宅改修事業	94
	文化的施設検討事業	95
	四万十川桜マラソン開催支援事業	96
12 大正地域振興局		
	大正地域まちづくり推進協議会	98
	中津川集落活動センター推進事業	99
13 十和地域振興局		
	四万十の栗再生プロジェクト推進事業	100
	十和地域まちづくり推進協議会	101
14 国民健康保険診療所		
	十和診療所トイレ等改修事業	102

平成 30 年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	企画課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	－ 行財政運営の方針
	政策目標	(1) 協働によるまちづくりの推進
	施策目標	3 情報共有の推進
3. 事業名	ケーブルシステム機器整備事業	
4. 決算額	189,862,078円	
5. 事業の目的及び概要	四万十町では、平成20年度～平成22年度に総務省の補助金・交付金を活用し構築したケーブルネットワーク施設があり、導入から10年目を経過しているため、機器耐用年数を迎えるケーブルネットワーク機器については、順次再構築を行っている。平成30年度においては、「FTTH 放送系設備、デジタルヘッドエンド装置等」を故障未然防止、品質向上等を目的に再構築を行う。	
6. 事業の実施内容	事業名：四万十ケーブルネットワーク機器再構築委託 事業内容：映像送出装置等の再構築 事業費：188,985,918円 委託業者：四電エンジニアリング株式会社 契約期間：平成30年7月17日～平成31年3月20日	
7. 事業の成果	平成29年度作成した実施設計書を元に指定管理業者(四万十公社)と協議を重ね、複数社が参入可能な仕様内容とすることで、業者選定の際は競争原理の働く適切な調達ができかつ、当初予定していた価格を大幅に削減することができた。 今回の再構築により、自主放送チャンネルの追加をはじめ、有料番組のCSパススルー方式の追加、平成30年12月1日開始のBS/CS 新4K・8K 衛星放送への対応、システムの冗長構成、監視機能の強化等、新機能サービスの追加や災害時に備えたシステム整備を行うことができ、住民サービスの向上に繋がった。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	企画課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3. 事業名	四万十町農業 IoT 実装推進事業	
4. 決算額	12,246,571円	
5. 事業の目的及び概要	水田センサー・気象観測センサーを活用して、町内の水田・圃場をリアルタイムに監視・栽培管理を行うことで、米や生姜などの農作物の生産性の向上や品質の高位安定化、労働力の軽減を図る。またセンサーで測定したデータと、ドローンによる空撮画像を掛け合わせることで、病害予察できる体制を構築する。 ※総務省「地域 IoT 実装推進事業」の分野別モデルである「スマート農業・林業・漁業」分野の横展開事業	
6. 事業の実施内容	ドローン3機（Phantom4Pro×2機・Inspire2×1機）、スペクトラムカメラ、iPad（ドローン操作）、タブレットPC（画像解析用）、画像解析ソフトを購入。 ⇒ドローンにスペクトラムカメラを搭載し、撮影した画像を解析ソフトで分析することで、農作物の病害の早期発見を目指す。 農業用センサー2種類（計17機）を購入 ■携帯ネットワーク方式（8機）※2種類のセンサーを搭載 ・簡易気象観測センサー（温度、湿度、雨量、風向、風速、照度の測定が可能） ・土壌観測センサー（土壌や育苗培地の温度、体積含水率、電気伝導度（EC）の測定が可能） ■LoRaWAN方式（9機）※通信コストが低いことが特徴（水位・水温の測定が可能） ⇒実装事業として、生産者の協力を得て町内の圃場へ設置し、農作物の生産性の向上や品質の高位安定化、生産者の労働力の軽減を目指す。 （受け入れ生産者） ・営農支援センター四万十 ・しまんと農楽里 ・四万十農産 「四万十町ドローン推進協議会」を設立し、民間企業からの技術・システム提供や町内のドローン操作者にも協力を得ながら、ドローンによる撮影等の連携体制を整えた。また、受け入れ生産者がスムーズに活用していくことができるよう、ドローン操作研修会や、センサー・アプリ等の説明会を開催した。	
7. 事業の成果	農業 IoT の実装に向け、センサーの設置作業（田植え、植え付け完了時に再度センサーを設置する必要がある）や、センターで測定したデータを取得・管理するアプリケーションの操作方法等のノウハウを生産者が取得することができた。 また、「四万十町ドローン推進協議会」を設立し、ドローン操作研修を行っており、町内でのドローン操作者を育成し、実施体制の安定と効率化を目指している。実装初年度となる令和元年度は、センサーで蓄積したデータや、ドローンで撮影した画像を分析・活用することにより、農作業の効率化や品質の高位安定化を図り、生産者の所得向上を目指す。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	企画課（協議会事務局：企画課、予算執行：農林水産課）	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(18) 住民主体の地域づくりの推進
3. 事業名	四万十町就農・定住促進事業	
4. 決算額	478,542円	
5. 事業の目的及び概要	農林水産省が実施する平成30年度農山漁村振興交付金（都市農村共生・対流及び地域活性化対策）事業を活用し、四万十町就農・定住促進協議会が主体となり、農村部における空き家の活用や、ほ場整備をきっかけとした定住住宅の新設を通じ、農村部への移住を促進する。	
6. 事業の実施内容	①協議会に対する町補助金 478,542円 ② " 国交付金 5,865,539円 ※国から協議会へ直接交付 6,344,081円 ※別途 協議会運営資金 8,000,000円貸付中 （平成29年度～令和元年度末／無利子） ■平成30年度における協議会の実施内容（事業費：6,344,081円） 昨年度に作成した四万十町農家住宅基本構想を基に、町内の3地区（仁井田地区、立西地区、松葉川地区）のそれぞれの特性に応じた地域整備構想となる四万十町地域づくり計画と、農家住宅設置から活用、農業経営の生産から流通、町・県の各種補助制度を含めた四万十町農家住宅推進マニュアルを作成した。 移住・定住面では、農家住宅ワンストップ窓口（就農・定住支援コーディネーター）を設置し、移住・定住・就農・生産物の販売等、多課に渡る問い合わせや相談に対するサポート、移住定住就農相談者への情報提供等を行い、就農・移住者のフォロー態勢を充実させた。 また、地域農業の魅力を伝えるとともに、交流人口の拡大を図るため、東京で開催された新・農業人フェア（7月28日：東京国際フォーラム）や、こうち農に就くフェア（12月1日：ハービス OSAKA、12月9日：東京交通会館）に参加したほか、農業体験モニターツアー（8月26日：十和地域、11月28日：窪川地域）を実施した。	
7. 事業の成果	新・農業人フェアへの参加や農業体験ツアー等の実施により、新規就農者数は3地区（仁井田地区、立西地区、松葉川地区）で新たに2人増え、昨年と合わせて計6人となり、地域農業の担い手の確保につながる成果を収めた。 また、フェアへの参加者や就農相談者等の交流人口は52人となり、四万十町のPRや地域農業の魅力を町外に発信することができ、移住者、新規就農者の確保につながった。 なお、協議会設立から3年目となる令和元年度は、策定した計画等のフォローアップを行うとともに、引き続き就農・定住支援コーディネーターを設置し、就農・移住希望者のフォロー体制を充実させ、就農者及び移住者の増加を目指す。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	企画課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	－ 行財政運営の方針
	政策目標	(1) 協働によるまちづくりの推進
	施策目標	
3. 事業名	まちの情報発信推進事業	
4. 決算額	1, 0 1 1, 2 4 8 円（広報紙増刷・増ページ分）	
5. 事業の目的及び概要	まちづくりに関する情報（町の課題や実績等）を積極的に発信することにより、四万十町まちづくり基本条例が目指す、「町民との情報共有、協働によるまちづくりの推進」を図る。また、インターネットやSNSといった様々な広報媒体を活用し、町内外へ本町の情報を発信していくことで、交流人口の拡大を目指す。	
6. 事業の実施内容	■広報紙への特集記事掲載（平成30年8月～毎月掲載 ※中・高校生へも配布） ⇒本町の現状と課題、これまでの取り組みの成果等をテーマ別に連載。 ■庁内でのPTの設置 ⇒情報発信に関する検討会の開催 ⇒SNS運用メンバーの選定等 ■SNSの運用 ⇒平成30年10月1日～インスタグラムの運用を開始 ⇒SNSで発信している情報を、より多くの人に見てもらうため、各SNSアカウントのQRコードを広報紙へ掲載しているほか、成人式、卒業式でチラシを配布し、町外にいてもSNSで四万十町と繋がってもらうよう呼びかけた。 ■次年度以降の広報戦略（シティプロモーション）に向けた検討	
7. 事業の成果	広報紙の特集記事では、本町の現状、課題解決のために行っている施策や支援制度等の情報をカテゴリ別に掲載したことで、より分かりやすい情報発信・情報提供につなげることができた。 また、平成30年10月1日に開設したインスタグラムは、平成31年3月末時点のフォロワー数は697（令和元年7月2日時点で1,587）となり、様々な好感コメントや、本町に対するメッセージが寄せられており、本町の認知度向上、観光振興等につながった。	

平成 30 年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	企画課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	行財政運営の方針
	政策目標	(2) 経営的な視点に立った行財政運営
	施策目標	
3. 事業名	行政評価を活用したまちづくりの推進	
4. 決算額	0 円	
5. 事業の目的及び概要	四万十町まちづくり基本条例に規定する町政運営及び行政運営に取り組み、効率のかつ効果的なまちづくりを推進する。また、評価結果等は町民に分かりやすく公表し、同条例に規定する情報共有及び説明責任の一つとするとともに、今後の協働によるまちづくりの推進に活用する。	
6. 事業の実施内容	○四万十町行政評価条例（平成 21 年四万十町条例第 2 号）を改正し、「行政評価審査委員会」及び「行政評価会議」を廃止。 ※どちらも町が行った評価に対し意見を述べる組織であり、主体的に評価を行う組織ではなかった。また、町民との情報共有を推進するうえで、シンプルで分かりやすい体制を構築することが好ましかったため。 ○新たに「四万十町総合振興計画審議会」による外部評価の仕組みを構築。 ※ただし、審議会による外部評価については、本町にとっても初めての取り組みであったため、平成 30 年度においては試験的に評価を実施し、手法の確立を目指した。	
7. 事業の成果	○試験的に外部評価を実施したことにより、審議会の委員より改善点等の意見を得ることができた。翌年度以降は、意見を参考に制度の改善を図る。 （具体的な意見の内容） ・基本方針等に沿った計画全般を評価できる仕組みの構築 ・できる限り具体的な到達目標の設定 ・費用対効果にも着目した選択と集中による町政運営 ※ただし、費用対効果だけで推し量れない政策等があることにも配慮 ・総合振興計画に限らず、町が策定した計画全般について同様の評価の仕組みを検討 ・町民が「本町の将来のあり方」について関心を持てるような評価制度の活用	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	企画課四万十川対策室	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7 広大な自然環境と共生するまち
	施策目標	16 自然環境の保全
3. 事業名	四万十川アユシンポジウム	
4. 決算額	296,502円	
5. 事業の目的及び概要	四万十川は近年、水量の減少や水質の悪化、瀬や淵の劣化、それらに関わる漁業資源の減少等様々な問題が指摘されてはいるが、全国的に見れば清流として名高く、現在も高い評価を受けている。 この全国に誇るべき四万十川を後世に引き継ぎ、その魅力を地域内外に発信していくためには、豊かな自然環境と共生した生活・生業の中で連綿と築き上げられてきた歴史文化的な価値を地域住民が再認識することが重要となる。そして、その価値に強く寄与する四万十川の漁業資源の保全は、四万十川流域市町の将来を左右する大きな課題として位置づけられる。 そこで、四万十町では平成27年度から四万十川の保全活用を検討するために漁業資源等の調査を実施してきているが、その調査結果等を踏まえたうえで、漁業資源の中でも最も重要なものとして考えている『鮎』資源について広く地域住民に考えてもらう場として、四万十川アユシンポジウムを開催するものである。	
6. 事業の実施内容	平成30年11月25日（日）に四万十町農村環境改善センターにて、四万十町・（一社）日本自治総合センター・（一財）東京水産振興会・あゆまつり実行委員会の4者共催により、以下の内容でシンポジウムを開催 ・講演 1）四万十川の魅力と地域未来づくり（高知大学特任教授 黒笹慈幾氏） 2）四万十川アユの再生と3つのプラン（たかはし河川生物調査事務所 所長 高橋勇夫氏） ・トークセッション 1）四万十川の流域自然と歴史文化（四万十川上流淡水漁業協同組合 組合長 池田十三生氏） 2）四万十川アユのブランド化（道の駅よつて西土佐 駅長 林大介氏） 3）築地市場から見た四万十川アユの魅力（株式会社大都魚類 鮮魚特種部 課長代理 河野智和氏） 4）子ども達へつなごう四万十川文化（四万十川財団 事務局長 神田修氏）	
7. 事業の成果	シンポジウムの参加者に向けて四万十川での地域づくりやアユを活かした取組の提案、また、資源保護のために流域で取り組むべき課題等についての共有化を図ることで、次年度以降の四万十川流域地域での活性化策等の事業化や流域全体での取組の重要性の共有化を図ることができた。 流域での統一した取組（アユのブランド化、天然遡上アユの増加）について、流域の関係者が一体となって協議する場を形成するきっかけとなった。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	企画課四万十川対策室	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7 広大な自然環境と共生するまち
	施策目標	16 自然環境の保全
3. 事業名	四万十川水産資源回復事業	
4. 決算額	36,044,202円（うちH29繰越分16,659,600円）	
5. 事業の目的及び概要	四万十川は近年、水量の減少や水質の悪化、瀬や淵の劣化が進み、漁業資源の減少等、様々な問題が指摘されているが、全国的に見れば清流として名高く、現在も高い評価を受けている。 この全国に誇るべき四万十川を後世に引き継ぎ、その魅力を地域内外に発信していくためには、豊かな自然環境と共生した生活・生業の中で連綿と築き上げられてきた歴史、文化的な価値を地域住民が再認識することが重要であり、その価値に強く寄与する四万十川の漁業資源の保全は、当町の将来を左右する大きな課題として位置付けられる。 本業務は、平成27～29年度に実施した調査（地域文化調査・アユ資源調査）を基に作成した「四万十町四万十川保全活用基本計画」に基づき、地域の内発的な発展を促しながら、漁業振興や観光振興に向けた施策の立案・検討・事業実施を目的としている。	
6. 事業の実施内容	○四万十川保全活用基本計画の策定業務 16,659,600円（繰越分） ○四万十川対策事務補助（パート） 672,000円 ○アユ適正放流アドバイザー等謝金 95,000円 ○冷水病に関する講演会費用弁償等 132,810円 ○松葉川地域における漁場形成のための稚鮎試験放流 8,682,768円 ○イベント提供用アユ購入 299,250円 ○鮎生息分布調査委託 1,157,000円 ○カワウ対策業務委託 563,274円 ○水産業振興事業費補助金（放流分） 4,500,000円 ○水産業振興事業費補助金（環境整備） 3,282,500円	
7. 事業の成果	・アユ適正放流については現在は町外客が減少している松葉川地域において集中放流による漁場形成を狙い、前年度よりも遊漁券販売数増などによる集客増が図られた。（遊漁券販売総数 H29 346枚 → H30 380枚） 引き続き試験的放流により、漁場形成と集客増を図っていくとともに、生息分布調査の結果やシンポジウム開催で得られた意見等を基にした天然遡上アユの増加を図るための取組を実施していく。 ・カワウ対策は飛来状況のデータ収集や追い払い効果の検証を行っているところであるが、カワウによる川魚の食害については増加傾向にあり、早急な対策案を要望されているため、各漁協や猟友会との協議を進め始めている。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	企画課四万十川対策室	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7 広大な自然環境と共生するまち
	施策目標	16 自然環境の保全
3. 事業名	四万十川再生調査・対策事業	
4. 決算額	2, 174, 040円	
5. 事業の目的及び概要	四万十川で発生する河川水の濁水を軽減するため、水田からの流出防止や河川水の濁水由来の調査を実施し、その対策を講じる。	
6. 事業の実施内容	仁井田川の濁水対策として、河川水の濁水由来成分について季節変動の有無も含めた調査を実施し、効果的な対策方法を模索するための基礎データを収集するとともに、その対策について協議する。 また、梶原川において発生する白濁について、その成分調査を実施する。 H31年度の水稲作業に間に合わすよう、止水板を作成・配布するとともに濁水流出防止に向けた啓発を実施する。	
7. 事業の成果	止水版の配布と合わせて農業濁水の発生防止の普及啓発を行うことにより農業濁水による四万十川の濁りの軽減を図ることができた。しかしながら、町内全域において濁水の発生を抑制することがまだできていないため、引き続き啓発活動に努める必要がある。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	企画課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3. 事業名	生活交通再編事業	
4. 決算額	121,612,056円	
5. 事業の目的及び概要	人口減少や高齢化、集落の点在等、今後も進展が予測される社会情勢を踏まえ、移動制約者である高齢者の移動手段の確保を優先目的として、効果的で効率的な公共交通網を目指している。 具体的には、生活交通空白地区の解消、わかりやすい生活交通網の構築、生活交通網の持続した運営等を柱として、必要な既存路線バスを維持しつつコミュニティバスの運行を進めるなど、利用者の生活ニーズにあった「公共交通の再編」を行っている。	
6. 事業の実施内容	(1) 四万十町廃止路線代替バス運行補助事業 対象事業者：(株) 四万十交通 補助金額：102,246,348 円 事業内容：地域住民の輸送確保をするため、廃止路線代替バス及びコミュニティバスの運行を行った事業者に対して運行費を補助した。 (内、大正地区のコミュニティバスについては、タクシー事業者である「丸三ハイヤー」に委託 委託料：5,305,348 円) (2) 窪川地域路線バス車両購入補助事業 委託先：(株) 四万十交通 設置数：1 台 (29 人乗り) 補助金額：8,624,000 円 (3) 四万十町生活交通再編アドバイザー委託 委託先：えこ・まち研究室 委託金額：745,200 円 委託内容：①四万十町生活交通確保維持改善計画策定支援 ②大正地区における路線バス再編案検討支援 ③四万十町地域公共交通網形成計画策定に向けた方針検討支援 ④十和・大正・窪川地区コミュニティバス利用啓発チラシ作成 ⑤協議会への出席及び生活交通再編アドバイス	
7. 事業の成果	四万十町の地理的・社会的状況に適合した交通手段である「コミュニティバス」について、平成26年度から完全に本格運行へ移行した。 これによって、公共交通空白地域の解消と利便性の向上等を目的としたコミュニティバスの運行が町内全域で開始され、移動制約者の生活に必要な移動手段が一定確保された。さらに、全路線で利用者懇談会を開催し、公共交通空白地域へニーズ調査を行うことにより、利用状況に応じた路線にすることができた。 また、路線バス老朽化による車両の購入費したことにより利用者の利便性が向上された。 今後も引き続き、利用者を対象とした懇談会やニーズ調査を行い、他の公共交通事情や利用状況に応じた路線バス網の再編やコミュニティバスの運行を進めるとともに、関係機関とも連携した総合的な公共交通網の整備に努めていく。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	人材育成推進センター	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(9) 現在と未来を担う人材育成の推進
3. 事業名	人材育成推進事業「未来塾」	
4. 決算額	61,689,432円	
5. 事業の目的及び概要	四万十町人づくり戦略の「未来塾」を進めるにあたり、魅力ある教育環境の充実と、地域に誇りと愛着を持ち主体的に行動できる次代を担う子どもたちの育成を目指している。特に、人材育成の重要な教育現場である町内高校2校の持続可能な魅力づくりを「四万十町高校応援大作戦」として展開している。	
6. 事業の実施内容	■ 四万十町高校応援大作戦の実施 1) 町営塾「じゅうく。」運営（スタッフ7名：塾長、講師、高校魅力化支援隊） ・開塾日数：くぼかわ教室188日、しまんと教室170日 ・通塾状況：くぼかわ教室38名/90名、しまんと教室20名/50名 ・指導内容：個人面談、個別指導、探究学習（全15回）、高校と生徒情報共有 [支援隊報酬・旅費・住居借上料等16,729,047円、委託料26,000,000円] 2) 高校魅力化コーディネーター配置（窪川高校に2名配置） ・キャリア教育や広報活動等の支援、地域・行政との連携 3) 高校生通学費助成…対象生徒28名 [補助金1,777,600円] 4) 高校生海外研修事業（生徒11名：窪川高校9名、四万十高校2名） ・事前研修、現地研修（カナダ・カルガリー8/6～8/20）、報告会等 [旅費441,360円、委託料7,689,400円（事前現地視察含む）] 5) 高等教育体験事業…大学オープンキャンパス（生徒15名）、大学交流 6) 高校生のための町内合同企業説明会（平成31年3月13日開催） ・町内企業のPRや面談を通じたキャリア教育の機会提供 7) 教育振興会補助事業 ・窪川高校…映像学習、学校管理バス、校外交渉経費 [補助金1,551,914円] ・四万十高校…進路・部活動指導、学校車両経費、寮運営 [補助金3,235,743円] ■ その他教育活動 ・教育講演会（町内高校及び中学生等295人） 会場：四万十会館 平成30年12月18日（火）「将来の進路の選び方」 山内 太地 氏 ・「主体性を育む」教育セミナー（「じゅうく。」特別企画） 会場：東庁舎1階 平成30年10月26・27日 NPO法人キーパーソン21 朝山 あつこ氏 教育講演会（65人）、ワークショップ（35人） ・高知大学出前公開講座	
7. 事業の成果	地元高校の存続要件も示され、地域全体で考えるきっかけから高校応援大作戦の認知度は向上。放課後学習機会の提供（町営塾「じゅうく。」）などにより、卒業生は第一希望進路を実現、定期通塾生の成績アップなど個々の学力向上に寄与できており、保護者からも評価をいただいている。 また、新たに高校内に魅力化コーディネーターを配置し、地域との連携による振興に向け学校内部との関係性の構築を進めることができた。 高校存続には地元からの入学者率向上を基本とした生徒数確保が明確な課題であり、地域の将来課題として「未来塾」ではさらに特色ある教育環境の拡充を進めていく。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	人材育成推進センター	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(9) 現在と未来を担う人材育成の推進
3. 事業名	人材育成推進事業「四万十塾」	
4. 決算額	6, 501, 964円	
5. 事業の目的及び概要	四万十町人づくり戦略の「四万十塾」実施計画に基づき、町内の活性化や地域課題をジブンゴトとして捉え「チャレンジする人材」への支援や交流の場を設定し、地域で核となるリーダー人材や次世代の町政を担う人材の育成を進めている。	
6. 事業の実施内容	■ 地域イノベーター養成事業 ※高知大学受託研究事業[委託料等 2,571,618円] ・運営及び講師：高知大学地域協働学部 須藤 順 氏 ・講座の開設（連続6回：6/25、7/23、8/20、10/22、11/26、12/17） ・講座間のメンタリング（随時：学生メンターの参画） ■ 四万十ビジネスプランコンテスト事業 ※高知大学受託研究事業 応募件数：22件 [委託料等 1,526,826円] ・ブラッシュアップ会の開設（2回） ・プレゼンテーション講座の開設（1回） ・金融機関、クラウドファンディングに関する講座（2回） ・最終選考会（H31.2.24開催） <大賞> 山本 慶子 氏 ～私たちと「農家れすとらん」しませんか！～ ■ トライセクター人材育成事業 [委託料等 872,489円] ・「日本酒と割烹料理を嗜む女子会」、「たき火を囲むゆうべ」、「十とおかみさん市の料理教室」、「禅を嗜む阿字観体験会」等を実施。（参加者延べ約60名） ■ 異業種交流事業 [委託料等 358,320円] ・徳島県徳島市等に研修 12/9～12/10（ジップライン事業研修）21名参加 ■ 高知大学連携事業 [委託料 377,167円] ・出前公開講座（10月2日：JA 四万十2階ホール） 「土のことしちゅう？」 高知大学 学長 櫻井 克年 氏 「四万十町における生姜関連研究の紹介」農林海洋科学部 島村 智子 准教授 ・スポーツ交流事業 5/26 バレーボール教室（高知大）、9/17 サッカー教室（金上野）	
7. 事業の成果	地域イノベーター養成事業では、受講生への知見と大学教員・学生との交流機会の提供により、新たな関係性の構築と受講生各自のプロジェクトの磨き上げに繋がり、また、受講生の中から四万十ビジネスプランコンテストの最終審査会に臨む者を2名輩出した。 ビジネスプランコンテスト事業は、新たな事業創出（延べ3件）にも繋がり町内の活性化に寄与している。また、応募者同士の交流により、新たな関係性の構築も図られた。 トライセクター人材育成事業は、これまで行政が提供する講座から一線を画すテーマを敢えて設定し、学ぶ意欲と楽しさを提供する事を目的とし、新たに人材育成事業に参画する住民を増やす取り組みとして実施し一定の評価も得た。 今後も興味・関心が持てる内容と交流と挑戦できる機会の創出を図っていく。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	人材育成推進センター	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(9) 現在と未来を担う人材育成の推進
3. 事業名	人材育成推進事業「産業振興塾」	
4. 決算額	2, 727, 369円	
5. 事業の目的及び概要	四万十町人づくり戦略「産業振興塾」の方針に基づき、地域資源を生かし、産業を支え発展させる人材を育成するため、目標の実現に向け自発的な高い志向の発現を促すとともに、それぞれのニーズやレベルに合わせ、町内外の知見を結集して志に応じた支援を行っている。	
6. 事業の実施内容	■ 暮らし・産業承継人材創出事業 ※高知大学受託事業[委託料 1,705,080円] (1) 人材育成支援事業（契約期間：H30.4.12～H31.3.25） ・戦略フォローアップ支援（企画会議3回） ・産業振興塾支援（農業者ネットワークの運営支援、先進事例調査支援） (2) 農業者ネットワーク 【視察研修－物流販売部会】 研修日等：H30.10.5 / 部会員4名、株式会社高知青果市場ほか2社 研修場所：高知市中央卸売市場（高知市弘化台） 【勉強会】 開催日：H30.12.12 / 会員15名、普及所ほか8名 テーマ：“土壌環境と肥料設計” 株式会社京都農販 齋藤 毅氏 【出展“四万十町 食の商談会”】 ※にぎわい創出課との連携事業 実施日等：H31.2.4～2.6 STOCK－シェアオフィス&キッチン（東京都港区） 来場者：食品業界関係者（シェフ、飲食店経営者、量販店バイヤー等） 【視察研修－生姜部会】 研修日等：H31.3.6～3.8 / 部会員3名、普及所ほか4名 研修場所：自然栽培全国普及会（宮崎市・朝倉市）、JA八代生姜部会 ■ 町内事業者人材育成支援事業 [費用弁償等 209,060円] (1) 経営者セミナー 開催日：H30.6.28、H30.9.25、H30.12.17、H31.3.18（全4回） テーマ：“会社を強くする4つのステップ” ほか 受講生：25事業所 42名 (2) 新入社員・若手社員合同研修 開催日：H30.6.29 テーマ：“論理的思考を身につける はじめの一步” 受講生：4事業所 4名 / 役場 16名 【共通事項】共催：四万十町商工会、講師依頼：高知県移住促進・人材確保センター	
7. 事業の成果	農業者ネットワークでは、組織の拡充と会員相互の交流、農業経営に関する意識啓発が図られた。また、専門部会の一つである生姜部会において、高知大学との連携により土壌特性及び微生物環境に関する受託研究事業、農業改良普及所による実証圃の設置、町内の露地生姜農家を対象としたアンケート調査の実施につながった。 町内事業者支援においては、経営者層を対象としたセミナー等の開催を通じて、事業所が抱える問題点や課題意識を把握するとともに、若手社員のキャリア形成等に寄与できた。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	危機管理課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3. 事業名	地域安全推進事業	
4. 決算額	3, 538, 800円	
5. 事業の目的及び概要	街頭犯罪の発生抑止及び子どもの通学路等の安全を確保するため、街頭防犯カメラの設置を行うとともに申請のあった地区の防犯灯の整備費用の補助を行い、地域の防犯体制を強化することで安全安心な町づくりの実現を図る。	
6. 事業の実施内容	※決算科目〔款-項-目-(節)〕 ■ 街頭防犯カメラ等設置工事 ①設置箇所等 3箇所（カメラ・録画装置・画像記録装置等一式） J R 窪川駅前・米奥小学校・興津小学校 ②事業費（計） 1,738,800円〔2-1-8-15〕 〔県補助金：900,000円〕 ○閲覧および利用等 子どもの通学路等の安全を確保するため、特定の場所に継続的に設置し公共空間を撮影するもので、画像の閲覧・提供については、法令に基づく請求や捜査機関からの要請、個人の生命、身体又は財産の安全を守るため緊急やむを得ないと認める場合に、警察官又は行政機関の職員が立ち会いのもと行う。 ■ 防犯灯設置費補助金 ①設置数 窪川 26地区・大正 11地区・十和 3地区 新設 20灯・補修 13灯・LED化 127灯 ②事業費（計） 1,800,000円〔2-1-8-19〕 新設 400,000円（20,000/1灯） 補修 130,000円（10,000/1灯） LED化 1,270,000円（10,000/1灯）	
7. 事業の成果	■ 街頭防犯カメラ（こども見守りカメラ）を設置することにより、街頭犯罪の発生抑止が図られるとともに、地域の防犯体制も強化され、安全安心なまちづくりが推進された。 ■ 地区の防犯灯を新設・補修・LED化することにより、街頭犯罪の抑制に繋がった。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	危機管理課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3. 事業名	消防設備等整備事業	
4. 決算額	36,608,170円	
5. 事業の目的及び概要	火災や風水害、南海トラフ地震対策などに備えた防災体制の強化・充実を図るため、消防自動車の定期的な更新や消防施設・資機材等の整備を行う。	
6. 事業の実施内容	※決算科目〔款-項-目-(節)〕 ■消防設備等整備事業 (1) 消防ポンプ自動車整備事業 ①配備箇所 下津井分団（小型動力ポンプ付積載車） ②事業費（計） 10,545,610円 ・自賠責保険料等 : 90,810円〔9-1-4-12〕 ・購入費 : 10,422,000円〔9-1-4-18〕 ・重量税 : 32,800円〔9-1-4-27〕 〔電源立地交付金：9,267,000円〕 (2) 消防設備等整備事業 ①実施内容 耐震性貯水槽整備、消火栓設備等整備、老朽防火水槽撤去 ②事業費（計） 26,062,560円 ・耐震性貯水槽整備工事費：19,504,800円〔9-1-4-15〕（3箇所） ・老朽防火水槽撤去工事費：1,069,200円〔9-1-4-15〕 ・消火栓ボックス購入費：3,635,280円〔9-1-4-18〕 ・消火栓設置工事費：1,853,280円〔9-1-4-15〕（3箇所） 〔県補助金：1,817,000円、緊急防災・減災事業債：19,500,000円〕	
7. 事業の成果	■老朽化した消防団車両を更新することにより、車両の消火性能が向上し、消防・防災力の体制強化が図られた。 ■新たに耐震性貯水槽を整備することにより、安定した消防水利が確保され、消防力の向上が図られた。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	危機管理課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3. 事業名	自主防災育成事業	
4. 決算額	6, 379, 298円	
5. 事業の目的及び概要	災害時への備えや災害発生時の応急活動では、地域住民が自ら行う防災活動が重要となることから、住民の連帯感を育成し、地域の防災力を高める為、各自主防災組織の活動支援を行うとともに、連絡協議会及び各支部の基盤づくりを進め、総合的な自助・共助の意識高揚に取り組む。	
6. 事業の実施内容	※決算科目〔9款-1項-5目-(節)〕 【自主防災組織の活動支援事業】 組織数 87 組織（窪川地区：36、大正地区：22、十和地区：29） （組織率：100%） ■ 自主防災組織活動事業補助金 ①実施内容等 資機材整備、防災訓練等の実施（44 組織） ②事業費： 3,351,154 円〔9-1-5-19〕 [防災まちづくり基金：3,350,000 円] ■ 自主防災組織連絡協議会活動補助金 ①実施内容等 防災講演会・研修等 ②事業費： 2,993,144 円〔9-1-5-19〕 [防災まちづくり基金：2,950,000 円] ■ 地域で支える家具転倒防止対策補助金 ①実施内容等 家具転倒防止金具等取付への支援（7 件） ②事業費： 35,000 円〔9-1-5-19〕 [県補助金：17,000 円] ■ 各種訓練等 ①各地区防災訓練：自主防災組織を中心に土砂災害研修、初期消火訓練等を実施 ②各支部防災訓練：窪川・大正・十和支部において、合同防災訓練や防災学習等を実施 ③津波避難訓練：防災週間及び津波防災の日に合わせて興津・志和地区で実施 ・ 昼間避難訓練/興津地区：1 回、志和地区：1 回 ・ 夜間避難訓練/興津地区：1 回	
7. 事業の成果	■ 地域住民自らが行う自主防災組織の活動等に対し補助金を交付するとともに活動のサポートを行うことで、組織の活性化や地域防災力の強化が図られた。 また、地域で支える家具転倒防止対策補助制度では、家具の転倒防止対策を通して、防災意識の向上及び自助の推進に繋がった。 ■ 自主防災組織連絡協議会各支部での総合的な訓練や学習機会も定着し、情報共有も図られ、防災活動の強化及び地域の防災力向上に向けた基盤づくりが進んでいる。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	危機管理課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3. 事業名	津波避難対策推進事業	
4. 決算額	142,085,280円	
5. 事業の目的及び概要	南海トラフ地震対策の一環として、沿岸部（興津・志和地区）の津波に対する避難をより効果的に行い住民の生命を守るため、避難路や避難場所等を計画的に整備する。	
6. 事業の実施内容	※決算科目〔款-項-目-(節)〕 ■ 興津地区津波避難施設整備事業 事業費（合計） 71,491,080円 〔国補助金 7,349,000円、合併債 11,500,000円〕 〔緊防債 50,000,000円、防災まちづくり基金 1,750,000円〕 ・興津高台用地整備工事 20,719,200円〔9-1-5-15〕（H29 繰） ・興津高台用地整備工事 29,451,600円〔9-1-5-15〕 ・興津埋設型防災備蓄倉庫整備工事 14,698,800円〔9-1-5-15〕 ・興津埋設型防災備蓄倉庫整備備品 4,860,000円〔9-1-5-18〕 ・津波避難路等維持管理工事 1,761,480円〔9-1-5-15〕 ■ 志和地区津波避難施設整備事業 事業費（合計） 70,216,200円 〔国補助金 40,488,000円、合併債 13,200,000円〕 〔過疎債 15,500,000円、防災まちづくり基金 150,000円〕 ・町道志和大屋敷ヒシヨケ谷線橋梁架橋工事 31,517,640円〔9-1-5-15〕（H29 繰） ・町道志和大屋敷ヒシヨケ谷線改良工事 2,494,800円〔9-1-5-15〕（H29 繰） ・町道志和大屋敷ヒシヨケ谷線橋梁架橋工事 12,636,000円〔9-1-5-15〕 ・志和地区津波避難路等整備工事 5,081,400円〔9-1-5-15〕 ・志和埋設型防災備蓄倉庫整備工事 13,716,000円〔9-1-5-15〕 ・志和埋設型防災備蓄倉庫整備備品 2,592,000円〔9-1-5-18〕 ・防災ヘリポート法面整備工事 1,989,360円〔9-1-5-15〕 ・津波避難路等維持管理工事 189,000円〔9-1-5-15〕	
7. 事業の成果	■ 津波から迅速安全に避難をするため、避難路や避難広場・避難タワー、ヘリポート等の施設整備を四万十町津波避難計画に基づき実施しており、概ね平成30年度には計画していたものについて終了する予定となっていたが、国庫交付金の配分額の減少に伴い、志和地区の一部整備に遅れが生じている。しかしながら施設利用はできるようになっており、今後は残りの避難路等の整備を進めるとともに、自助としての住民の自主的な避難、地域での共助体制の確立等、地域住民との協議を深め、ソフト対策面とも併せた住民啓発を継続して行い、地域の防災力の強化を図っていく。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	危機管理課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3. 事業名	避難所運営体制加速化事業	
4. 決算額	9, 6 6 5, 4 9 6 円	
5. 事業の目的及び概要	南海トラフ地震が発生した場合、行政などの公的機関は人命最優先の対応を迫られ、避難所の運営に人員・労力を回せない状況が予想される。そのような中、助かった命を繋いでいくためには、地域住民が中心となって避難所を運営していくことが重要となる。 地域住民の誰もが避難所を運営できるよう、勉強会や訓練を通して課題を整理し、運営マニュアルを策定する。 マニュアル策定後は、避難所運営に必要な資機材を整備する。（上限2,000千円。県費2/3）	
6. 事業の実施内容	※決算科目〔9-1-5-(11・18)〕 【指定避難所数】 1次避難所 163箇所（うち13箇所は2次避難所と兼ねる） 2次避難所 35箇所 ※2次避難所単位でマニュアル、資機材整備を行う。 ■避難所運営マニュアル作成業務 ①作成業務臨時職員賃金 ・臨時賃金 事業費 <u>1,995,224円</u>（うち賃金1,736,763円、健康保険料88,468円、厚生年金料159,576円、雇用保険料10,417円） ②避難所運営マニュアル作成 9カ所 1. 窪川小学校（体育館） 2. 窪川中学校（体育館） 3. 志和防災活動拠点施設 4. 影野小学校（体育館） 5. 四万十高校（格技場他） 6. 大正地域振興局 7. きらら大正（ホール） 8. 田野々小学校（体育館） 9. 北ノ川小学校（体育館） ■避難所における環境整備事業 ①資機材整備 事業費 <u>7,341,520円</u>（うち消耗品5,331,357円、備品2,010,163円） 1. 興津保育所 2. オートキャンプ場ウエル花夢 3. 北ノ川小学校（体育館） 4. デイサービスセンターさくら貝 5. 興津防災活動拠点施設 ②避難所整備 事業費 <u>328,752円</u>（工事費） ・興津保育所 補助対象事業費 9,665,496円 [県補助金 6,443,000円]	
7. 事業の成果	■ 事前に課題を整理し、マニュアルを作成して訓練を行うことで、避難所運営に必要な資機材の洗い出しも行われた。また、マニュアルを作成する過程で、災害への備えに対する意識が啓発され、地域の防災力向上が図られた。 ■ 避難所運営に必要な資機材をあらかじめ整備しておくことで、発災時の避難所の開設から運営までをスムーズに行うことができる。	

平成 30 年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	危機管理課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3. 事業名	緊急用ヘリポート整備事業	
4. 決算額	54,549,816 円	
5. 事業の目的及び概要	狭隘な地形を要する山間集落に緊急用ヘリポートを整備することにより、平常時の救命医療での利用も視野に入れながら、今後発生が予想される南海トラフ地震に備えた救命救急や物資輸送等を行うことを可能とし、地域の安全対策を強化する。 （全体計画） 平成29年度 測量設計 平成30年度～ 用地購入、工事	
6. 事業の実施内容	※決算科目〔款-項-目-（節）〕 ■ 大道地区緊急用ヘリポート整備事業 事業費（合計） 54,549,816 円 [県補助金 10,000,000 円、緊防債 41,100,000 円] ・立竹木調査委託 3,402,000 円 ・森林伐採委託 3,444,249 円 ・ヘリポート造成工事 29,235,600 円 ・ヘリポート舗装工事 12,225,600 円 ・用地購入費 1,406,860 円 ・移転補償費 4,835,507 円	
7. 事業の成果	■ 平成29年度に実施した測量設計の成果を受けて、平成30年度に大道地区の用地購入及び工事を実施することにより、平常時の救命医療での利用や今後発生が予想される南海トラフ地震に備えた救命救急や物資輸送等を行うことを可能とし、地域の安全対策の向上が図られた。	

平成 30 年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	町民課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを生み育てる環境の充実
3. 事業名	乳幼児・児童医療費助成事業	
4. 決算額	38,638,070 円	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 乳幼児（就学前）及び児童（小・中学生）の医療費の自己負担分を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図る。 【事業内容】 子どもの医療費（健康保険が適用されるものに限る）の自己負担分及び入院時食事療養費の自己負担分を町が全額助成する。 【助成対象】 中学校卒業前の子ども（15歳に達する日以降における最初の3月31日までの間にある子ども） ●0歳から就学前の子ども（乳幼児医療費助成）※県の補助金有り ●小・中学生（児童医療費助成）	
6. 事業の実施内容	【対象者数】 ●乳幼児医療 659 人 ●児童医療 956 人 ※内、小学生 598 人 ※内、中学生 358 人 【平成30年度の実績（医療費）】 20 節 扶助費 ●乳幼児医療費 18,708,977 円 ●児童医療費 18,767,488 円 ※内、小学生 12,670,271 円 ※内、中学生 6,097,217 円	
7. 事業の成果	【成果】 1人当たりの助成額は、平成28年度・23,297円、平成29年度23,465円、平成30年度・23,205円で、助成額の大幅な増減は見られない。 医療費の自己負担分を助成することによって、家庭の経済的な負担を軽減するとともに、必要なときに必要な医療が受けられるよう医療機関の受診の確保が図られた。 また、早期に受診・治療することで、病気の重症化の予防を図り、児童の健康の増進に寄与した。	

平成 30 年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	町民課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを生み育てる環境の充実
3. 事業名	ひとり親家庭医療費助成事業	
4. 決算額	7, 210, 573 円	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 ひとり親家庭等に対して医療費を助成することにより、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図る。 【事業内容】 ひとり親家庭の医療費（健康保険が適用されるものに限る）の自己負担分及び入院時食事療養費の自己負担分を町が全額助成する。 【助成対象】 18歳に達する日以降における最初の3月31日までの間にある児童及びその児童を養育するひとり親家庭の保護者（養育者）	
6. 事業の実施内容	【対象者数】 ○108 世帯（276 人） ※内、母子家庭 96 世帯（241 人） ※内、父子家庭 12 世帯（35 人） 【平成30年度の実績（医療費）】 ○ひとり親家庭医療費 7,023,988 円 ※内、母子家庭医療費支出額 6,346,183 円 ※内、父子家庭医療費支出額 677,805 円 ○審査支払手数料 176,865 円 ○県の補助金 2,973,000 円	
7. 事業の成果	【成果】 1人当たりの助成額は、平成28年度・28,348円、平成29年度28,734円、平成30年度・25,449円で、平成30年度は減少している。 医療費の自己負担分を助成することによって、家庭の経済的な負担を軽減するとともに、必要なときに必要な医療が受けられるよう医療機関の受診の確保が図られた。 また、早期に受診・治療することで、病気の重症化の予防を図り、児童の健康の増進に寄与した。	

平成 30 年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	町民課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを生み育てる環境の充実
3. 事業名	安心子育て支援事業「出産祝い金」	
4. 決算額	8,800,000 円	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 次代を担う子どもの誕生を祝福するとともに健やかな成長を願い、若年層の定住および、地域の活性化を図ることを目的とする。 【概要】 ふるさと支援基金を 100%財源としており、 ※子ども一人につき ・第 1 子・第 2 子…50,000 円 ・第 3 子以降 …300,000 円 をそれぞれ支給する。	
6. 事業の実施内容	【実施内容】 子の出生時に於いて四万十町住民基本台帳に登録がある父、または母が申請することができるが、現に本町に居住しており、引き続き居住する意思があることを要件としているため、申請時における定住の意思確認を確実におこない、支給決定する。 【平成 30 年度実績】 ・受給者数…71 名（71 件） ・支給総額…8,800,000 円 〈内訳〉 ※第 1 子…20 名 ※第 2 子…30 名 ※第 3 子…17 名 ※第 4 子…3 名 ※第 5 子…1 名	
7. 事業の成果	【成果】 平成 28 年度・70 件・9,000,000 円、平成 29 年度・103 件・11,900,000 円、平成 30 年度・71 件・8,800,000 円と、年度により増減が見られる。 子育てにかかる経済的な負担に不安を感じている家庭も多く、本施策を通じて出産・育児にかかる家庭の経済的な負担の軽減を図り、乳幼児が健やかに成長できる子育て環境の充実に努めた。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課(所)	町民課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(11) 人権尊重の推進
3. 事業名	人権対策推進事業	
4. 決算額	3,675,368円	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 全ての人の人権が尊重されるよう、四万十町人権教育研究協議会および高知地方法務局等の各関係機関と連携を図りながら、イベント時の啓発活動等を通じて、人権尊重の意識付けに努めるとともに、女性活躍推進法とDV防止法を反映させた男女共同参画社会の実現を目指すための計画を策定する。 【概要】 ・人権啓発にかかわるアイテム配布による啓発活動 ・第2次四万十町男女共同参画計画策定	
6. 事業の実施内容	◎『じんけんの花』運動 人権週間に町内小学校等12校に、花を育てることを通じ、小さな命を大切に、思いやりの心を育むことを目的としたプランター植えパンジーの配布を、人権擁護委員とともに実施した。プランター苗は地元高校生が育苗している。 @700円×130個=91,000円 ◎イベント会場における人権啓発活動 人権擁護委員との連携のもと、人権意識の高揚を目的に、人権啓発標語入り物品および人権啓発に関するパンフレットの配布を実施した。 ・実施会場 米こめフェスタ・西部地区産業祭 ・啓発物品 クリアファイル・ポーチ等 一式 200,888円 ◎第2次四万十町男女共同参画計画策定 男性も女性も、それぞれの個性が尊重され能力を発揮することができる社会の形成を目指し、第2次男女共同参画計画を策定した。 ・策定委員会報償費、費用弁償(6名) 143,480円 ・計画策定業務委託費 3,240,000円	
7. 事業の成果	◎『じんけんの花』の配付や、町広報誌へ人権についての記事を掲載することで、日常生活においてあまり意識することのない「人権」について考えるきっかけとなった。 ◎町のイベント会場における啓発活動は、子どもから大人までたくさんの方の参加が得られる場であり、「人権」について考える意識付けの場として、大変有意義であった。 ◎第2次四万十町男女共同参画計画は、「男女共同参画社会基本法」を根拠法に、町の総合振興計画やその他の関連計画との整合性を図りながら、「基本計画」と「実施計画」を、一体的に策定した。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	町民課										
2. 総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり								
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち								
	施 策 目 標	(13)	保健・医療環境の充実								
3. 事業名	国民健康保険特別会計繰出金（財政調整繰出金）										
4. 決算額	17,000,000円										
5. 事業の目的及 び概要	【事業内容】 国保財政は、平成30年度においても単年度実質収支は赤字となっており、依然、厳しい財政運営となっている。 平成30年度から都道府県化に伴う制度改正により、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を市町村と共に運営していくことによって、国保特別会計においてもその枠組みが大きく変化してきた。 今後についても、制度改正後の財政状況を数年掛けじっくり分析した上で、国保税率の改定等の検討も行うが、昨今の景気情勢が落ち込む現状では、国保税率改定による急激な負担増を求めることは非常に困難であることから、平成30年度においても一般会計からの繰入を実施することにより、国保財政の収支均衡、被保険者の経済的負担の軽減、また制度改正に伴う財源の確保を図ったものである。										
6. 事業の実施内 容	【実施内容と繰入額の算定根拠】 <table><tr><td>1 国保財政赤字補填分（下記2・3を除く）</td><td>0円</td></tr><tr><td>2 特定健康診査等事業費不足分</td><td>5,620,000円</td></tr><tr><td>3 療養給付費等地方単独事業減額分</td><td>11,380,000円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>17,000,000円</td></tr></table>			1 国保財政赤字補填分（下記2・3を除く）	0円	2 特定健康診査等事業費不足分	5,620,000円	3 療養給付費等地方単独事業減額分	11,380,000円	合 計	17,000,000円
1 国保財政赤字補填分（下記2・3を除く）	0円										
2 特定健康診査等事業費不足分	5,620,000円										
3 療養給付費等地方単独事業減額分	11,380,000円										
合 計	17,000,000円										
7. 事業の成果	【成果】 事業を実施したことにより、健全な国保財政の運営に努めることができ、平成30年度においても国保税の税率を改定することなく、国保財政を運営することができたことは、国民健康保険被保険者の急激な負担増の回避にも繋がった。 また、都道府県化に伴う制度改正により、新たに国保事業費納付金を県へ納付することが求められるようになったが、保険給付に必要な費用を全額、県が町に対して支払うことになったため、安定的な運営や事務の効率化・簡素化にも繋がっている。 今後についても、県と連携していくとともに国保税の徴収率の向上、医療費適正化の強化等に努め、強固な国保財政基盤の確立を目指していく。										

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	町民課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(13) 元気で健康に暮らせるまち
3. 事業名	特定健康診査等事業費	
4. 決算額	14,391,677円	
5. 事業の目的及び概要	◆特定健康診査 四万十町国民健康保険被保険者のうち、40歳～74歳を対象とメタボリックシンドローム（※1）に着目した健康診査を実施した。 ※1 メタボリックシンドロームとは… 過食や運動不足などによる肥満が主原因となって高血圧、糖尿病、脂質異常症、循環器障害などが複合的に発症する疾患 ◆特定保健指導 特定健康診査受診者のうち、保健指導実施基準と判定されたものに対して、特定保健指導を実施した。	
6. 事業の実施内容	◆特定健康診査 実施方法：各地区での集団健診、医療機関での個別健診、人間ドックとの併用 実施期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日 健診内容：身体測定・検尿・血圧測定・身体診察・血液検査 ※医師が必要と認めた場合は、心電図検査・眼底検査・貧血検査を実施 ◆特定保健指導 実施方法：各地区での集団指導及び個別訪問による指導 実施期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日	
7. 事業の成果	◆特定健康診査 対象者数：3,775人 受診者数：1,406人 受診率：37.25%(平成30年度目標値：40%) ※平成29年度に引き続き、特定健診の未受診者対策として電話による受診勧奨、かかりつけ医への相談依頼の文書を送り、30年度は新たに対象者を年代や受診歴で分けて通知を送るなど業者委託により行った。また、健康づくり団体による街頭啓発や各家庭への訪問で受診を呼びかけた。 前年に比べ0.25%受診率は上昇した。 ◆特定保健指導 対象者数：192人 受診者数：71人 実施率：32.6%(平成30年度目標値：35%) ※今年度の実施率は昨年度よりも上昇している。個別健診受診者の特定保健指導対象者については案内を送付しているものの、指導につながるケースがなかったため、今後指導方法を検討する必要がある。特定健診受診者が増えたため、特定保健指導利用者も増えたと思われる。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	あったかふれあいセンター事業	
4. 決算額	50,200,356円	
5. 事業の目的及び概要	四万十町は、中山間地が多く、全国に先がけて人口減少と高齢化が進んでおり、国の制度サービスでは地域の実情に合った対応ができない場合も多くある。また、地域が担ってきた支え合いの力も弱まってきており、地域を支えるための福祉サービスの必要性は大きくなっている。 そのため、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが必要なサービスを受けることができる拠点として、町内3カ所（窪川、大正、十和）に「あったかふれあいセンター」を整備。地域ニーズの把握や、課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、見守りの必要な方の生活課題に対応した支え合い活動など地域福祉活動の推進を図る。	
6. 事業の実施内容	各センターを拠点として、集い、訪問、相談、つなぎなど様々な支援を提供。また、地域に出向いての生きがいサロン（サテライト）も定期的に実施。 ■あったかふれあいセンター くぼかわ（窪川）…（株）アクトワンに委託 事業費 20,765,662円 地域福祉コーディネーター1名 スタッフ6名 延べ利用者数（集い）6,150人 【内訳】 ①高齢者 5,061人 ②障害者 654人 ③子ども 134人 ④その他 301人 ■あったかふれあいセンター やまびこ（大正）… （社福）さくら福祉事業会に委託 事業費 18,269,600円 地域福祉コーディネーター1名 スタッフ4名 延べ利用者数（集い）3,918人 【内訳】 ①高齢者 2,140人 ②障害者 935人 ③子ども 24人 ④その他 819人 ■あったかふれあいセンター 十和（十和）…（特非）さわやか四万十に委託 事業費 11,165,094円 地域福祉コーディネーター 1名 スタッフ6名 延べ利用者数（集い）4,941人 【内訳】 ①高齢者 2,835人 ②障害者 491人 ③子ども 600人 ④その他 1,015人	
7. 事業の成果	高齢者、子どもの見守りや一時預かり、障害者の生活訓練や就労支援、地域住民の集いの場など、地域の様々なニーズに対応する支援サービスを実施。 毎年利用者が増加（H29年：延べ14,253人⇒H30年：延べ15,009人 756人増）しており、生活支援や介護予防、健康増進への取り組みにつなげることができた。今後も地域の実情に合ったサービスを提供できるよう事業を継続する。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	健康福祉課																																																																									
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																																																																							
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち																																																																							
	施策目標	(14)	高齢者福祉の充実																																																																							
3. 事業名	四万十町中山間地域介護サービス確保対策事業																																																																									
4. 決算額	12,819,000 円																																																																									
5. 事業の目的及び概要	中山間地域で生活する高齢者の方々が、たとえ介護が必要な状態となっても、必要な介護サービスが十分受けられ安心して暮らし続けることができるよう、中山間地域における介護事業者の経営の安定化により、介護サービスの充実を図ることを目的とする。 ☆補助対象となる介護サービス…訪問介護・訪問入浴・訪問看護・訪問リハ・通所介護・通所リハ・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護 ☆補助対象区分及び基準額 事業所の所在地から利用者宅までの訪問又は送迎に要する時間が 20 分以上 1 時間未満である場合また 1 時間以上である場合、サービス提供に係る所定単位数の 15% 及び 35%、特別地域加算対象地域内に所在する小規模事業所が、利用者に補助対象となる介護サービスを提供した場合であって、訪問又は送迎に要する時間が 20 分未満である場合 10% に相当する単位数に 10 円を乗じて得た額。 常勤の職員を雇用した場合で、当該雇用の開始の日から 1 年以内の場合。ただし、補助金の交付決定以降に雇用した場合で、雇用することにより職員が増員となった場合、新たに雇用した職員 1 人につき、サービス提供に係る所定単位数の 5% に相当する単位数に 10 円を乗じて得た額。 ☆小規模多機能型居宅介護サービスについては、訪問又は送迎に要する時間が 20 分以上 1 時間未満である場合サービス提供回数に 400 円、また 1 時間以上である場合は 900 円を乗じて得た額。 常勤の職員を雇用した場合、補助対象区分は上記と同じ、基準額は 5% に相当する額。 いずれも、補助率は 2 分の 1。																																																																									
6. 事業の実施内容	○移動に 20 分以上 1 時間未満の時間を要するサービスへの助成 <table><tr><td>・訪問介護</td><td>事業所数</td><td>4</td><td>対象者数</td><td>85 人</td><td>補助金</td><td>1,774,000 円</td></tr><tr><td>・訪問看護</td><td>事業所数</td><td>1</td><td>対象者数</td><td>5 人</td><td>補助金</td><td>153,000 円</td></tr><tr><td>・訪問リハ</td><td>事業所数</td><td>1</td><td>対象者数</td><td>8 人</td><td>補助金</td><td>219,000 円</td></tr><tr><td>・通所介護</td><td>事業所数</td><td>3</td><td>対象者数</td><td>59 人</td><td>補助金</td><td>4,729,000 円</td></tr><tr><td>・通所リハ</td><td>事業所数</td><td>2</td><td>対象者数</td><td>33 人</td><td>補助金</td><td>1,992,000 円</td></tr><tr><td>・地域密着型通所介護</td><td>事業所数</td><td>4</td><td>対象者数</td><td>35 人</td><td>補助金</td><td>1,755,000 円</td></tr><tr><td>・小規模多機能型居宅介護</td><td>事業所数</td><td>1</td><td>対象者数</td><td>2 人</td><td>補助金</td><td>76,000 円</td></tr></table> ○利用者が少ない地域で移動に 20 分未満の時間を要するサービスへの助成 <table><tr><td>・訪問入浴</td><td>事業所数</td><td>1</td><td>対象者数</td><td>3 人</td><td>補助金</td><td>157,000 円</td></tr><tr><td>・訪問看護</td><td>事業所数</td><td>1</td><td>対象者数</td><td>12 人</td><td>補助金</td><td>295,000 円</td></tr></table> ○常勤職員の新規雇用への助成 <table><tr><td>・通所介護</td><td>事業所数</td><td>1</td><td>対象者数</td><td>37 人</td><td>補助金</td><td>1,669,000 円</td></tr></table>				・訪問介護	事業所数	4	対象者数	85 人	補助金	1,774,000 円	・訪問看護	事業所数	1	対象者数	5 人	補助金	153,000 円	・訪問リハ	事業所数	1	対象者数	8 人	補助金	219,000 円	・通所介護	事業所数	3	対象者数	59 人	補助金	4,729,000 円	・通所リハ	事業所数	2	対象者数	33 人	補助金	1,992,000 円	・地域密着型通所介護	事業所数	4	対象者数	35 人	補助金	1,755,000 円	・小規模多機能型居宅介護	事業所数	1	対象者数	2 人	補助金	76,000 円	・訪問入浴	事業所数	1	対象者数	3 人	補助金	157,000 円	・訪問看護	事業所数	1	対象者数	12 人	補助金	295,000 円	・通所介護	事業所数	1	対象者数	37 人	補助金	1,669,000 円
・訪問介護	事業所数	4	対象者数	85 人	補助金	1,774,000 円																																																																				
・訪問看護	事業所数	1	対象者数	5 人	補助金	153,000 円																																																																				
・訪問リハ	事業所数	1	対象者数	8 人	補助金	219,000 円																																																																				
・通所介護	事業所数	3	対象者数	59 人	補助金	4,729,000 円																																																																				
・通所リハ	事業所数	2	対象者数	33 人	補助金	1,992,000 円																																																																				
・地域密着型通所介護	事業所数	4	対象者数	35 人	補助金	1,755,000 円																																																																				
・小規模多機能型居宅介護	事業所数	1	対象者数	2 人	補助金	76,000 円																																																																				
・訪問入浴	事業所数	1	対象者数	3 人	補助金	157,000 円																																																																				
・訪問看護	事業所数	1	対象者数	12 人	補助金	295,000 円																																																																				
・通所介護	事業所数	1	対象者数	37 人	補助金	1,669,000 円																																																																				
7. 事業の成果	中山間地域でも、ニーズに応じて必要な介護サービスが行き届くよう、在宅介護サービス事業への助成を行い、サービスの充実や経営の安定と雇用の創出が図られた。																																																																									

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	健康福祉課														
2. 総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり												
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち												
	施 策 目 標	(14)	高齢者福祉の充実												
3. 事業名	配食サービス事業														
4. 決算額	一般会計（高齢者） 8, 3 5 0, 9 1 2 円 （障害者） 4 0 9, 1 5 0 円 介護保険事業特別会計（総合事業） 7, 1 1 1, 6 5 0 円														
5. 事業の目的及び概要	○調理が困難な高齢者等に対して、食事を配達し、安否確認を行う。実際は、高齢者 本人の必要性に応じてケース会議もしくはケアマネジメントにより公費負担での 利用について決定している。 1食 300 円～（自己負担）＋350 円（公費負担上限） 総合事業の対象者：介護予防（要支援・事業対象者）の認定を受けており、栄養 状態の改善が必要な方もしくは身体上、精神上または環境上の理由により、調理や 買い物が困難で見守りや安否確認を兼ねた配食を必要とする方 一般会計：要介護認定もしくは障害を持つ方で、身体上、精神上または環境上の 理由により、調理が困難な方もしくはうつや認知症などにより訪問介護（ヘルパ ー）での支援が困難な方														
6. 事業の実施内容	委託先 社会福祉法人 明成会（オイコニア）・(有)西宮物産（しまんと創庫） 配食サービス花音・しまんと町社会福祉協議会 ○ 事業費 一般会計 8,350,912 円（高齢者） 409,150 円（障害者） 総合事業 7,111,650 円 <table><tr><td></td><td>窪川</td><td>大正</td><td>十和</td><td>計</td></tr><tr><td>延食数</td><td>38,079</td><td>273</td><td>5,489</td><td>43,841</td></tr></table>						窪川	大正	十和	計	延食数	38,079	273	5,489	43,841
	窪川	大正	十和	計											
延食数	38,079	273	5,489	43,841											
7. 事業の成果	食事の調理が困難な高齢者に対して、定期的に訪問して栄養バランスのとれた 食事を提供するとともに、訪問の際、その安否を確認し、健康状態に異常があった 場合には関係機関への連絡等を行うことにより、高齢者ができる限り在宅で自立 した生活を営むことを可能としている。 ヘルパー事業所の閉鎖が続き、食の確保を配食サービスに頼る傾向は続いている。 平成 30 年度から個人事業所である配食サービス花音が参入。しまんと創庫が 一部大正地域の配達も対応しているが、窪川地域でも志和地区は対応できていな いなど課題がある。														

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	健康福祉課							
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり					
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち					
	施策目標	(15)	障害福祉の充実					
3. 事業名	福祉医療費（障害者）助成							
4. 決算額	53,353,116円							
5. 事業の目的及び概要	重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費の自己負担分について助成を行う。 助成対象者は ○身体障害者手帳1・2級 ただし、65才以上で平成15年10月1日以後、新たに重度障害の認定を受けた町民税課税世帯の方は非該当。 ○療育手帳A1・A2 ○18歳未満で、身体障害者手帳の3・4級かつ療育手帳B1							
6. 事業の実施内容	○30年度給付状況							
	区 分		給付件数	給付金額	審査支払手数料	町支出額	現年高額療養費戻入額	H30.4.1対象者数
	46 障 害	入 院	296	15,886,887	18,590	15,905,477	7,210,051	203
		外 来	4,374	23,034,057	276,120	23,310,177		
		歯 科	386	1,456,549	25,090	1,481,639		
		訪 問	13	179,136	845	179,981		
		計	5,069	40,556,629	320,645	40,877,274		
	47 高 齢 障 害	入 院	536	11,768,885	33,410	11,802,295	1,776,102	277
		外 来	5,152	8,742,282	327,015	9,069,297		
		歯 科	279	401,918	18,135	420,053		
		訪 問	17	169,245	1,105	170,350		
		計	5,984	21,082,330	379,665	21,461,995		
		合 計	11,053	61,638,959	700,310	62,339,269	8,986,153	480
	○財源内訳							
	県補助金		町一般財源		過 年 度 高額療養費	合 計		
	25,378,000		18,988,963		8,986,153	53,353,116		
	7. 事業の成果	医療費を助成することにより、経済的理由からの受診忌避を回避させることができ、重度心身障害者の健康的な生活に寄与ができた。						

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	健康福祉課											
2. 総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり									
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち									
	施 策 目 標	(15)	障害福祉の充実									
3. 事業名	地域生活支援事業											
4. 決算額	11,268,105円											
5. 事業の目的及び概要	障害者等が能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施し、障害者等の福祉の増進を図る。											
6. 事業の実施内容	○ 意思疎通支援事業 意思の伝達に支援が必要である、聴覚、言語機能、音声機能等の障害者和其他者との意思疎通を仲介するため、手話通訳者及び要約筆記者を派遣する。高知県聴覚障害者協会等への委託により実施している。											
	<table><tr><td>区 分</td><td>派遣回数</td><td>公費負担額</td></tr><tr><td>手話通訳者派遣</td><td>111</td><td>407,762</td></tr><tr><td>要約筆記者派遣</td><td>1</td><td>15,000</td></tr></table>			区 分	派遣回数	公費負担額	手話通訳者派遣	111	407,762	要約筆記者派遣	1	15,000
	区 分	派遣回数	公費負担額									
	手話通訳者派遣	111	407,762									
	要約筆記者派遣	1	15,000									
	○ 日中一時支援事業 日中の活動の場として、宿泊を伴わない日帰りの短期入所を実施し、家族の就労支援、介護負担軽減を図る。											
	<table><tr><td>実人数</td><td>延回数</td><td>公費負担額</td><td>自己負担額</td></tr><tr><td>4</td><td>103</td><td>475,416</td><td>3,384</td></tr></table>			実人数	延回数	公費負担額	自己負担額	4	103	475,416	3,384	
	実人数	延回数	公費負担額	自己負担額								
	4	103	475,416	3,384								
	○ 移動支援事業 屋外での移動に困難がある障害者等について、外出のための支援を行うことにより、障害者等の地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。											
	<table><tr><td>実人数</td><td>延回数</td><td>公費負担額</td><td>自己負担額</td></tr><tr><td>3</td><td>18</td><td>198,000</td><td>0</td></tr></table>			実人数	延回数	公費負担額	自己負担額	3	18	198,000	0	
	実人数	延回数	公費負担額	自己負担額								
	3	18	198,000	0								
○ 生活訓練事業 地域に在住する障害者の行き場（交流の場）のひとつとしての位置付けと社会参加支援、地域住民への障害理解や啓発普及を目的とする。 『ほっとサロン』・・・日常生活上必要な訓練・指導等、本人の活動の支援、居場所として支援等 利用者実数：30 実施回数：78回												
○ 日常生活用具給付等事業 重度の障害者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。												
<table><tr><td>交付件数</td><td>交付実人数</td><td>公費負担額</td><td>自己負担額</td></tr><tr><td>450</td><td>52</td><td>4,723,327</td><td>151,962</td></tr></table>			交付件数	交付実人数	公費負担額	自己負担額	450	52	4,723,327	151,962		
交付件数	交付実人数	公費負担額	自己負担額									
450	52	4,723,327	151,962									
○ 地域活動支援センター事業 委託料 3,367,000円 実利用人数 1,035人												
○ 障害程度区分認定事務 32件 1,881,600円												
○ 自発的活動支援事業 200,000円												
○ 障害者相談支援 来庁、電話、訪問等により、障害者や家族からの障害や生活に関する相談に応じ、障害福祉サービス等の利用に必要な情報提供や連絡調整などの援助、その他の支援策や権利擁護等に必要な援助、専門機関の紹介などを行う。												

7. 事業の成果	障害者の特性に応じた事業を実施し、日常生活及び社会生活を送るうえで自立した生活が営むことができるよう、地域の特性、利用者の状況に応じた生活支援サービスを提供することにより、本人や家族などの軽減が図られるとともに障害のある人の地域生活、在宅生活への支援が図られた。 また、意思疎通支援事業や日中一時支援事業で、日常用具給付事業は、利用回数も多く、必要としている方や家族等が必要・適応とするものを提供・支援することができた。 今後もより良いサービスの提供・充実を図るため、各事業の拡充、障害者相談支援体制の充実や手話通訳者や要約筆記者等養成にも努めていきたい。
-----------------	---

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	健康福祉課																												
2. 総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																										
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち																										
	施 策 目 標	(15)	障害福祉の充実																										
3. 事業名	障害者自立支援給付事業																												
4. 決算額	5 1 0 , 1 1 6 , 4 2 0 円																												
5. 事業の目的及び概要	「障害の有無に関わらずすべての人がともに当たり前に暮らせる地域づくり」というノーマライゼーションの考え方のもと、障害の種別や程度に関わらず、障害のある人が自分の住みたい場所に住み、必要なサービスや支援を自分で選んで受けながら自立と社会生活参加の実現を図ることを目的とする。 ○介護給付・・・居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、共同生活介護、施設入所支援 ○訓練等給付・・・自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、共同生活援助 ○相談支援・・・計画相談支援、地域相談支援																												
6. 事業の実施内容	障害者自立支援給付費給付費の支給状況 <table><tr><td>事業種別</td><td>延人数</td><td>給付費</td></tr><tr><td>介護・訓練等給付費等</td><td>3,580</td><td>484,197,398</td></tr><tr><td>特定障害者特別給付費</td><td>1,169</td><td>13,704,798</td></tr><tr><td>補装具</td><td>31</td><td>4,035,654</td></tr><tr><td>相談支援</td><td>553</td><td>8,178,570</td></tr><tr><td>合 計</td><td>5,333</td><td>510,116,420</td></tr></table> 障害福祉サービス費等の費用負担内訳 <table><tr><td>国庫負担金</td><td>県費負担金</td><td>町一般財源</td><td>合 計</td></tr><tr><td>258,708,364</td><td>129,354,182</td><td>122,053,874</td><td>510,116,420</td></tr></table>			事業種別	延人数	給付費	介護・訓練等給付費等	3,580	484,197,398	特定障害者特別給付費	1,169	13,704,798	補装具	31	4,035,654	相談支援	553	8,178,570	合 計	5,333	510,116,420	国庫負担金	県費負担金	町一般財源	合 計	258,708,364	129,354,182	122,053,874	510,116,420
事業種別	延人数	給付費																											
介護・訓練等給付費等	3,580	484,197,398																											
特定障害者特別給付費	1,169	13,704,798																											
補装具	31	4,035,654																											
相談支援	553	8,178,570																											
合 計	5,333	510,116,420																											
国庫負担金	県費負担金	町一般財源	合 計																										
258,708,364	129,354,182	122,053,874	510,116,420																										
7. 事業の成果	障害のある人などが地域で安心して暮らしていくため、障害者総合支援法等に基づく障害福祉サービスを適切に給付することにより、障害者の自立と社会参加及び社会復帰を促進し、自己実現を図ることができた。 障害福祉サービスには、居宅での生活を支える訪問系サービス、日中においての自立した生活を支援する日中活動系サービス、生活の場となる居住系サービスがあり、障害のある人それぞれに合ったサービスを提供できるよう努めることができた。																												

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(15) 障がい福祉の充実
3. 事業名	障害者就労継続支援事業所家賃補助事業	
4. 決算額	912,000円	
5. 事業の目的及び概要	障害者総合支援法に規定される就労継続支援事業所に対して、家賃の一部を補助することにより、事業所運営の安定化を図り、障害者の日中活動や就労の場を確保する。	
6. 事業の実施内容	(1) 補助金給付先及び補助金額 特定非営利活動法人 由菜の里 912,000 円 (2) 補助内容 家賃 60,000 円/月 駐車場 16,000 円/月 計 76,000 円×12 月 = 912,000 円	
7. 事業の成果	当該補助を行っている就労継続支援事業所は、受け入れる障害者の障害特性など計画的な運営が難しく経営的に厳しい状況にある。 また、当該施設の活動や障害者の利便性を考慮すると町中心部で運営することが望ましいが、民間施設を賃貸借しているため、固定経費が負担となっている。 家賃補助を行うことで障害者就労支援にかかる運営や指導員人件費等の確保ができ、安定的な障害者の就労支援が図れるようになった。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	健康福祉課																				
2. 総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																		
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち																		
	施 策 目 標	(15)	障害福祉の充実																		
3. 事業名	障害児施設給付事業																				
4. 決算額	3, 6 6 3, 5 1 8円																				
5. 事業の目的及び概要	障害児通所・入所施設等において、障害のある児童に対する保護・訓練を行い、障害児の福祉の向上を図ることを目的とする。 【支援の種類】 ○障害児通所支援 児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援 ○障害児入所支援 福祉型障害児入所支援、医療型障害児入所支援 ○障害児相談支援 障害児の心身の状況等を勘案し、障害児の通所サービスに係る障害児支援利用計画を作成するとともに、障害児の通所サービスの利用状況を検証し、障害児利用計画の見直し等を行う。																				
6. 事業の実施内容	（１）障害児入所給付費等 <table><tr><th>種類</th><th>延人数</th><th>給付費</th></tr><tr><td>児童発達支援</td><td>23</td><td>446, 598</td></tr><tr><td>保育所等訪問支援</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>放課後等デイサービス</td><td>47</td><td>2, 738, 980</td></tr><tr><td>障害児相談支援</td><td>29</td><td>477, 940</td></tr><tr><td>合 計</td><td>99</td><td>3, 663, 518</td></tr></table>			種類	延人数	給付費	児童発達支援	23	446, 598	保育所等訪問支援	0	0	放課後等デイサービス	47	2, 738, 980	障害児相談支援	29	477, 940	合 計	99	3, 663, 518
	種類	延人数	給付費																		
	児童発達支援	23	446, 598																		
	保育所等訪問支援	0	0																		
放課後等デイサービス	47	2, 738, 980																			
障害児相談支援	29	477, 940																			
合 計	99	3, 663, 518																			
	（２）障害児通所給付費の費用負担内訳 <table><tr><th>国庫負担金</th><th>県費負担金</th><th>町一般財源</th><th>合 計</th></tr><tr><td>2, 050, 000</td><td>1, 025, 000</td><td>588, 518</td><td>3, 663, 518</td></tr></table>			国庫負担金	県費負担金	町一般財源	合 計	2, 050, 000	1, 025, 000	588, 518	3, 663, 518										
国庫負担金	県費負担金	町一般財源	合 計																		
2, 050, 000	1, 025, 000	588, 518	3, 663, 518																		
7. 事業の成果	障害のある子どもや発達に遅れのある子どもに対して、今ある社会資源を最大限に使い、子どもの成長・発達とともに必要なサービスや支援を提供することができた。 児童発達支援や放課後等デイサービスを利用していただくことにより、障害のある子どもの基本的な生活習慣や集団生活への適応性を養うとともに、福祉の向上を図ることができた。																				

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(15) 障がい福祉の充実
3. 事業名	特別支援学校通学支援事業	
4. 決算額	2, 9 2 2, 8 3 9 円	
5. 事業の目的及び概要	障害児が将来の自立に向けて、学力や必要な知識技能を身に着けることは重要なことである。 特別支援学校等へ入学し、自立に向けて日々励んでいる障害児がいるが、本町は、特別支援学校の遠隔地に位置し、家族等の送迎に頼らざるを得ない家庭がほとんどであり、この送迎に対する負担軽減を図る。	
6. 事業の実施内容	(1) 通学バス運行業務委託 四万十交通 2, 559, 600 円 (32, 400 円/回) 運行回数 79 回 (週初めの登校、週末の下校を支援) (2) バス支援員 3 名 バス同乗は 2 名。1 名は週 2 回、他の 2 名は交代で乗車) 賃金 363, 239 円 バスに同乗し、障害児をサポート (3) 利用児童数 11 名 (延 605 名) (内) 小学部 1 名 中学部 3 名 高等部 7 人	
7. 事業の成果	本町から、中村特別支援学校へ通学する場合は、学校の寮を利用するため、通学バスが運行されたため、家族の時間的、経済的負担が軽減した。 また、児童が同じバスで通学することで、児童同士の理解や助け合いなど、多様な経験の場にもなっている。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	健康福祉課																						
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																				
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち																				
	施策目標	(14)	高齢者福祉の充実																				
3. 事業名	高齢者安心生活支援住宅（金上野）管理運営事業																						
4. 決算額	2, 0 4 9, 0 6 5 円																						
5. 事業の目的及び概要	高齢化がさらに進む今後、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者が増加するなか、介護や支援が必要となっても、高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、「住まい」「医療」「介護」「介護予防」及び「生活支援」が、日常生活の場で一体的に提供できる体制（地域包括ケアシステム）を構築する必要がある。 その中でも特に高齢者の「住まい」の確保は重要で、自立した在宅生活を送ることが不安になってきた低額所得高齢者が、安心して暮らせるようにするため、日常的生活支援が提供される環境を整備し、低廉な家賃の住まいを提供する。																						
6. 事業の実施内容	平成 29 年度には入居申請者は 2 名であった。申請書が提出されたのち入居者選考委員会により審査を行い、2 名とも入居することとなった。 【入居申請状況】 <table><tr><td></td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td></tr><tr><td>入居申請者数</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>入居決定者数</td><td>2</td><td>3（うち 1 名辞退）</td></tr><tr><td>退去者数</td><td>2</td><td>0</td></tr><tr><td>年度末入居者数</td><td>3</td><td>5</td></tr></table>				平成 29 年度	平成 30 年度	入居申請者数	2	3	入居決定者数	2	3（うち 1 名辞退）	退去者数	2	0	年度末入居者数	3	5					
		平成 29 年度	平成 30 年度																				
	入居申請者数	2	3																				
	入居決定者数	2	3（うち 1 名辞退）																				
	退去者数	2	0																				
	年度末入居者数	3	5																				
	【管理費の状況】 <table><tr><td>住宅管理運営委託料</td><td>1,460,000 円</td><td>入居者選考委員報酬</td><td>70,000 円</td></tr><tr><td>消耗品費</td><td>54,992 円</td><td>選考委員費用弁償</td><td>3,150 円</td></tr><tr><td>光熱水費</td><td>175,123 円</td><td>消防用設備点検手数料</td><td>21,600 円</td></tr><tr><td>警備業務委託料</td><td>259,200 円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>浄化槽法定検査手数料</td><td>5,000 円</td><td>歳出合計</td><td>2,049,065 円</td></tr></table>			住宅管理運営委託料	1,460,000 円	入居者選考委員報酬	70,000 円	消耗品費	54,992 円	選考委員費用弁償	3,150 円	光熱水費	175,123 円	消防用設備点検手数料	21,600 円	警備業務委託料	259,200 円			浄化槽法定検査手数料	5,000 円	歳出合計	2,049,065 円
	住宅管理運営委託料	1,460,000 円	入居者選考委員報酬	70,000 円																			
	消耗品費	54,992 円	選考委員費用弁償	3,150 円																			
	光熱水費	175,123 円	消防用設備点検手数料	21,600 円																			
警備業務委託料	259,200 円																						
浄化槽法定検査手数料	5,000 円	歳出合計	2,049,065 円																				
【家賃等の収納状況】 1,048,060 円（未収金なし）																							
7. 事業の成果	農林水産業を中心とした産業で発展してきた本町で生活する多くの高齢者は、国民年金受給者である。特に家族などからの生活援助が受けられない高齢者においては、軽費老人ホーム（ケアハウス）や有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの利用は費用的に極めて困難な状況にあるが、この高齢者生活支援住宅は、自立した在宅生活を送ることできる心身状態であれば、所得が少ない高齢者であっても利用できる住宅となっている。 平成 28 年度に完成したこの住宅は平成 29 年度末入居者 3 名であった。 平成 30 年度には 3 件の入居申込があり、3 名とも入居決定を行ったものの 1 名は入居辞退となっている。このため平成 30 年度においては 2 名の入居者の増となり年度末の入居者数は 5 名。 今後も低所得高齢者の為の住まいとして運営を継続していく。																						

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	健康福祉課		
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4	まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7)	子どもを産み育てる環境の充実
3. 事業名	乳幼児健診事業（4・7・12か月児健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児健診、3歳6か月児健診）		
4. 決算額	2, 109, 455円		
5. 事業の目的及び概要	乳幼児健康診査は、それぞれの発達段階に応じた身体および、精神面の発育状況、栄養状態、先天的な異常等を早期に発見し、専門的な治療へ繋げ、将来的な問題とならないために実施している。 また、子どもの発育や発達には個人差があり、一人ひとりの状態を、時間を追って観察することが大切であるため、本町においては、母子保健法で定められた健康診査のほか、12か月児および、2歳6か月児健康診査を追加実施することで受診機会の確保を図っている。		
6. 事業の実施内容	【乳児健診】（4・7・12か月児健診） 乳児期の疾病および異常を早期発見し、早期治療に繋げる。また、育児に関する情報提供および、育児相談等を実施することにより、子育て支援の視点でかわりを持つ機会をつくる。また、今年度より歯科衛生士による歯科保健指導を、4・7か月児にも行うようにした。 【1歳6か月児健診】 乳児健診で疑われていた発達上の課題を再確認するとともに、知的能力や運動機能、視聴覚等の障害および精神発達の遅延等の障害を早期発見し、早期治療に結びつける。また、子どもの健康や生活習慣等の育児に関する適切な情報や身辺自立に向けたしつけを始めるための情報を提供する機会とする。 【2歳6か月児健診】 1歳6か月児健診で達成できなかった課題等を再確認する機会としている。また、乳幼児期のう歯罹患率が高いため、フッ素塗布やはみがき指導を実施するとともに、歯科衛生士による保護者向けの歯科保健指導を行っている。 【3歳6か月児健診】 この時期になると、健康および発達の個人的差異が顕著となることから、保健・医療による適切な対応の有無が、その後の成長、発達に影響を及ぼすため、運動機能、視聴覚等の障害および精神発達の遅延等の障害を早期発見し、早期治療に結びつける。また、身辺自立に向けたしつけや健康な生活習慣が獲得できているか確認し、自立に向けて保護者が積極的な行動ができるように支援する。 ※未受診者へのフォロー 未受診の児の保護者へは、再案内を郵送による通知や電話で行っている。2回未受診の場合は、保育士が自宅や保育所に訪問し、それぞれの健診での項目等を確認している。 ※言語聴覚士による指導 乳幼児とその保護者に対して言語発達に関する相談、言語発達に関する専門的指導を行う体制を整備し、主に社会性の障害につながる状態の早期発見、早期療育につなげるために言語聴覚士による指導を行っている。		

7. 事業の成果	H30 受診状況				
	事業名	実施回数	対象者	受診者	受診率
	4 か月健診	24回	92人	89人	96.7%
	7 か月健診	24回	101人	98人	97.0%
	12 か月健診	24回	87人	86人	98.8%
	1歳6 か月健診	16回	83人	80人	96.3%
	2歳6 か月健診	16回	94人	93人	98.9%
	3歳6 か月健診	16回	105人	105人	100.0%
	※受診者には前年度対象者も含む。 法定健診である1歳6か月児健診96.3%、3歳児健診の受診率は100%であった。その他の健診でも今年度は95%以上と高い受診率となっており、それぞれの発達段階に応じた身体および、精神面の発育状況、栄養状態、先天的な異常等を早期に発見し、専門的な治療へ繋げることができた。				

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを産み育てる環境の充実
3. 事業名	母子保健事業（妊婦・乳児一般健康診査、妊婦カフェ、育児相談、母乳相談）	
4. 決算額	8, 533, 269円	
5. 事業の目的及び概要	妊婦健康診査を定期的に受診することにより、妊娠期間中を心身ともに健康に過ごし、安全な出産を迎えるため、医師や助産師など専門家のアドバイスを受けながら、積極的な妊娠中の健康管理に取り組んでもらう。 また、妊娠・出産後の女性ホルモンバランスの急激な変化による情緒不安定や、出産への不安、育児の悩みなどによる身体的、精神的負担軽減のため、妊婦カフェ・育児相談および母乳相談を実施する。	
6. 事業の実施内容	【妊婦・乳児一般健診】 高知県下および、宇和島市内の委託医療機関で利用できる妊婦および乳児一般健康診査受診票(妊婦14枚、乳児2枚)を交付。 【妊婦カフェ・育児相談・母乳相談】 毎月、医師、助産師、保健師、栄養士等の専門職による育児相談等を実施。 ・妊婦カフェ 助産師による相談や助言、妊婦体操、ほかの先輩ママや妊婦との交流などを行うことで、出産への不安や、つかの間の休息、リラックスを体験してもらおうと取り組んでいる。 ・育児相談・母乳相談 プライバシーを考慮して個室でゆっくり（15～30分程度）とした時間を確保して、赤ちゃんを通して日常会話をしながら、話しやすい雰囲気の中で、母乳・育児・母自身の健康管理やメンタルヘルスについて指導を行っている。 また、月1回の「母乳相談」ではタイムリーに支援することは困難なため、母乳や産褥期を中心とした不安の強い妊産婦に対して（月に1回程度実施していた訪問を、保健師が対応する中で、助産師の介助が必要と判断した場合に）、在宅助産師に連絡を取り、同伴訪問を依頼し、助産師は、依頼に応じて母乳マッサージや母乳管理に関する助言、指導を行っている。	
7. 事業の成果	【妊婦・乳児一般健康診査受診者数】 妊婦…119名（延べ受診回数…897回） 乳児…1回目80名 2回目28名 妊婦・乳児一般健康診査の必要性を認識してもらい、適切な時期に必要な検査を受けることで、健康状態の確認をしてもらうとともに、疾病、異常の早期発見、早期治療に繋がった。 【育児相談・母乳相談】 町内に分娩可能な産婦人科がなく、妊婦健診は町外に通院する妊婦がほとんどである。（十和地域に至っては県境をまたいで愛媛県に受診する妊婦もいる）したがって、妊婦健診以外で妊娠中の体調管理や出産準備等で身近に相談できる（相談しやすい）機関は少なく、この母乳相談が重要な場所となっている。また、産後も新生児のケアや母乳に関する不安を助産師から直接、専門的助言を得られる貴重な場所となっている。 月に1回程度の開催であり、妊産婦の不安が高まった時にタイムリーに支援できないことは課題である。さらに、来所相談であるので、ハイリスク妊婦や集団が苦手な妊産婦の利用につながっていないが、その場合には、訪問や個別対応で助産師とともに対応するなど工夫している。	

	【妊婦カフェ】 対象となる妊産婦のほとんどは就労しており、平日に来所することは困難。産休に入ってから利用をすすめるなどが必要である。 3年目の取り組みになるが、産前ギリギリまで働いている人も多く利用者獲得に苦慮している。 29年度からは、パパさん会を企画し父親に参加してもらい、妊婦体験等を行ってきた経過はあるが、30年度は参加者がなかったため、今後実施時期や内容、周知方法などの工夫検討が必要である。 参加者は、交流や妊娠・出産に関する知識や情報を求めている方が多く、助産師からの個別・集団指導を通して、知識と情報も得られていた。 さらに、妊産婦等が参加者同士仲良くなる機会となり、出産後も育児ひろばと一緒に来所するなどのつながりにもなっている。
--	---

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(13) 保健・医療環境の充実
3. 事業名	健診・がん検診事業	
4. 決算額	22,421,745円	
5. 事業の目的及び概要	検診に対する関心と受診意欲を向上させ、疾病の早期発見・早期治療につなげることで、がんによる死亡の減少が期待できる。	
6. 事業の実施内容	【がん検診】4-1-4：健診事業〔町単〕 「健康増進法」に基づき、各地区の集会所や公共施設等で年間通じて実施。 【結核健診】4-1-2：結核予防費〔町単〕 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、65歳以上の住民に対し、肺がん検診と併せて実施。 【受診勧奨】 ◆年度当初に年間日程表を全戸配布。 ◆町民課：国保担当部署と連携して、申込はがきを用いて特定健診・後期高齢者健診と併せてがん検診の申し込みを募る。“電話”による申込受付も随時対応。 ◆「結核・肺がん検診」の受診勧奨の際、受診希望の有無にかかわらず、対象者（欠診届等を除く）に対して、受診票と実施日程を個別送付している。 ◆国の補助事業（新たなステージに入ったがん検診総合支援事業）を活用して、「子宮頸がん・乳がん検診」における一定の対象者に対し、「無料クーポン券」と「検診手帳」を個別送付して、受診の動機付けと関心を高めてもらう。 ◆県の補助事業（がん検診受診促進事業）も活用して、主に働き盛り世代に対して重点的に受診勧奨及び未受診者再勧奨、「大腸がん検診」においては希望者に対して検査容器を個別送付して、利便性の向上に努めている。	
7. 事業の成果	◆毎年がん（確定・疑い含む）が発見されており、早期発見・治療により医療費抑制につながっている。 ◆数年前から導入した休日健診は、徐々に受診者数が増えてきており、平日では受診できない方が受けやすくなり、まとまった受診規模になってきている。 ◆1日で複数の検診が受けられる「セット健診」や、町外でも受けられる「広域がん検診」、検査機関に郵送で提出できる「大腸がん郵送検診」の導入・拡充をすすめ、利便性と受診率の向上に努めている。 ◆高齢化や医療機関定期受診増による受診者の減少により、地区によっては健診会場の確保が困難な所が出てきており、会場の集約や送迎等移動手段の確保等の検討に迫られてきている。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画 の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(13) 保健・医療環境の充実
3. 事業名	健康づくり事業（健康増進事業）	
4. 決算額	712,143円	
5. 事業の目的及び概要	町民の身体的健康、精神的健康の保持増進と疾病の予防、早期発見、健康不安の解消を目的に、健康づくりを推進する。	
6. 事業の実施内容	1. 健康増進事業 【健康手帳の交付】 健康診査・健康相談等の機会を利用して、健康診査（各種検診）の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載して、自らの健康管理のために役立ててもらうため、40歳以上の希望者に交付している。 【健康教育】 心身の健康について自覚を高め、疾病の発生予防、早期発見・早期治療の重要性と生活習慣の改善、疾病等に関する知識の普及を図るために、住民が多く集まる健診会場や生きがいサロンの場等において健康教育を行った。 【健康相談】 心身の健康に関することや、家庭での健康管理等について、保健師が指導、助言等相談を行った。 2. 健康づくり団体連携促進 健康づくりに関する取り組みの支援と併せて、健康づくり婦人会・食生活改善推進協議会とともに、特定健診・がん検診の受診促進や、活動意欲の維持向上と意思の共有を図るための交流学習会を開催している。 ◆受診促進のための個別訪問 ・健康づくり婦人会 窪川 1,326件 大正 149件 十和 255件 計 1,730件 ・食生活改善推進協議会 窪川 900件 大正 111件 十和 255件 計 1,266件 ◆合同健診における健診会場での運営補助・受診啓発 ・健康づくり婦人会 窪川 6回 大正 2回 十和 4回 計 12回 ・食生活改善推進協議会 窪川 7回 大正 2回 十和 3回 計 12回 ◆街頭啓発活動 ・健康づくり婦人会（窪川支部） 6月14日（木） 窪川中心街の量販店や直販所（3か所）で、受診啓発やチラシ配布。 ◆交流学習会 2月20日（水）	

	3. 「四万十町健康増進計画」に基づいた取り組み 平成 27 年 3 月に策定された 2 期計画として、「食」「運動」「こころ」「健康管理」の 4 つの柱を重点に、関係機関と連携しながら推進している。 【食】 地元で採れる豊富な食材を活かし、食生活全体を大切にする取り組みを進める。 ◆食生活改善推進協議会との連携を密にした取り組み。 ◆保育所・学校と連携した食育の推進 ◆災害時における「食」の備えの普及 【運動】 誰もが気軽にできる雰囲気と、地域に合った運動を広めることと併せて、将来介護が必要にならないためにも介護予防に向けた取り組みを進める。 ◆リフレッシュウォーキング 大正：11 月 11 日（日） 大正中津川、久木の森風景で実施。 窪川：松葉川地区の「温泉まつり」と並行して、「リフレッシュウォーキング」を実施。 （高知家健康パスポートが取得できるイベントとして実施。） ◆スポーツクラブと連携して、ウォーキング・ノルディックウォークの普及 窪川：7 月～10 月 ノルディックウォーク無料体験会（四万十緑林公園） 【こころ】 気軽にコミュニケーションがとれる場づくり（環境・活動）や、こころの健康に関する啓発活動を進める。 ◆「ゲートキーパー※」研修を、役場職員に対して実施（9 月 26 日、35 人が参加）。 ※自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人 ◆自殺対策関係機関連絡会を 2 回（6 月 14 日、11 月 28 日）開催し、高齢者のメンタルヘルス等について検討を行った。 ◆ ※「健康増進事業」及び「健診・がん検診事業」を参照。
7. 事業の成果	一人ひとりに対する相談支援により、健康不安の軽減や、健康づくりへの行動変容、医療機関への早期受診、早期治療につながった。 また、集団に対する健康教育、啓発活動の実施により、心身の健康づくりへの周知と健康づくり意識の醸成につながっている。 平成 28 年 9 月から高知県の「高知家健康パスポート事業」がスタートし、町内でも健診やウォーキングイベント、スポーツクラブ等で、パスポートの取得やヘルシーポイント（※）を配布しており、パスポート取得者も徐々に増えていることから、健康づくりへの意識向上につながっている。 （※）ヘルシーポイント…健康パスポートへ貯めていくポイントで、健診を受けたり、運動施設を利用したりすると交付される。集めることで様々な特典が得られる。（市町村によって異なる。）

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課(所)	健康福祉課		
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	14	高齢者福祉の充実
3. 事業名	介護保険事業介護認定		
4. 決算額	19,323,364円		
5. 事業の目的及び概要	介護を必要とする者に対し介護認定を行い、要介護度状態に基づいて介護サービスを適用する。 介護認定申請受付後、認定調査員が訪問調査を行う。同時進行で、主治医意見書提出依頼を行う。訪問調査の結果を基に、国から配布される認定ソフトで一次判定を行い審査会に諮る。審査会は一次判定を基に審議し、二次判定を行う。二次判定結果を基に町は申請者に対し、結果通知を郵送する。 審査会は高幡広域市町村圏事務組合に委託しており、四万十町からは審査会委員6名（医師1名、看護師2名、理学療法士1名、言語聴覚士1名、保健師1名）が参加している。 適切な調査を行うために、年数回、県主催による認定調査研修が行われており、四万十町からは嘱託調査員、地域包括支援センター職員及び事務担当職員が積極的に参加している。		
6. 事業の実施内容	①介護認定申請受付 ↓ ②介護認定調査＋主治医意見書提出依頼 ↓ ③認定ソフトによる一次判定 ↓ ④介護認定審査会（毎週水曜日実施：高幡広域市町村圏事務組合）にて二次判定 ↓ ⑤認定結果通知（介護保険被保険者証と結果通知の郵送） 30年度末時点での認定者数：1,560人 【内訳】 要支援1：234人 要支援2：192人 要介護1：262人 要介護2：257人 要介護3：178人 要介護4：230人 要介護5：207人 （介護保険事業状況報告参考） 認定数のうち、新規認定：225件（前年より7件減少） 【内訳】 要支援1：65人 要支援2：44人 要介護1：48人 要介護2：28人 要介護3：19人 要介護4：8人 要介護5：5人		
7. 事業の成果	申請受付後、介護認定調査と主治医意見書の情報をもとに認定ソフトによる一次判定を行い、介護認定審査会による二次判定を行うことで、ソフトによる判定と合議体による判定を行い、厳正な審査を行うことができている。 また、認定調査に関する研修会等にも積極的に参加しており、調査員間での調査項目への捉え方のばらつきをなくすことにも取り組んでいる。 今後も、正確な介護認定と適正な介護サービスの提供を行うことを目指す。		

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	健康福祉課																																																																																		
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																																																																																
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち																																																																																
	施策目標	(14)	高齢者福祉の充実																																																																																
3. 事業名	介護保険事業保険給付		充当財源の内訳																																																																																
4. 決算額	2, 353, 522, 115円	国：	685, 661, 915円																																																																																
		支払基金：	635, 436, 299円																																																																																
		県：	345, 195, 110円																																																																																
		町：	294, 183, 462円																																																																																
		第1号被保険者保険料：	369, 656, 758円																																																																																
		その他：	23, 388, 571円																																																																																
5. 事業の目的及び概要	介護保険事業における保険給付とは、被保険者に保険事故が発生したときに、被保険者に給付されるサービスです。介護保険事業における保険事故とは、被保険者に係る日常生活の基本的な動作の全部または一部について常時介護を要すると見込まれる状態（要介護状態）及び要介護状態以外の状態で日常生活を営むのに支障がある状態（要支援状態）の2種類があります。 保険給付は、予防の考え方を重視し高齢者ができる限り要介護状態にならないようにすることが重要であり、介護が必要な状態になってもその悪化を防ぐため、高齢者福祉事業など関連施策との連携を図りながら、予防やリハビリテーションの充実・利用等に配慮して行う必要があります。また、介護保険の給付対象サービスは、医療と密接な関係を有するため、医療との連携に努めています。																																																																																		
6. 事業の実施内容	第1号被保険者は、介護（寝たきりなどで入浴・食事や排泄などの日常生活動作への介護）や支援（家事や身支度などの日常生活での支援）が必要な時、介護保険を適用してのサービスを受けることができます。第2号被保険者は、特定疾病のために介護が必要になった場合に、介護保険のサービスを受けることができます。																																																																																		
7. 事業の成果	<table><tr><th>区 分</th><th>H29 介護給付費</th><th>H30 介護給付費</th></tr><tr><td>① 介護サービス等諸費</td><td>2, 145, 167, 546</td><td>2, 118, 671, 762</td></tr><tr><td>② 介護予防サービス等諸費</td><td>43, 587, 731</td><td>48, 496, 349</td></tr><tr><td>③ その他の諸費</td><td>2, 685, 240</td><td>2, 640, 960</td></tr><tr><td>④ 高額介護サービス費</td><td>61, 307, 870</td><td>60, 026, 793</td></tr><tr><td>⑤ 高額医療合算介護サービス費</td><td>7, 435, 549</td><td>2, 446, 151</td></tr><tr><td>⑥ 特定入所者介護サービス等費</td><td>126, 067, 250</td><td>121, 240, 100</td></tr><tr><td>計</td><td>2, 386, 251, 186</td><td>2, 353, 522, 115</td></tr></table> 第1号被保険者数は前年度より12人減少していますが、65歳以上75歳未満は26人増加しています。また、要支援・要介護認定者は前年度比で、要支援者は12人増加しましたが、要介護者は56人減少し、合計では44人の減少となっています。 介護保険給付費は前年度比較において、給付費全体で約32,729千円の減額となりました。減額となった主なサービス費は、介護サービス等諸費ですが、これは主に居宅介護サービス費の減に伴ったものです。また、高額医療合算サービス費は前年比約7割の減となっていますが、法改正により算定月が一か月ずれたものであり高額医療合算サービス費自体は横ばいです。介護保険給付サービスが必要な被保険者に、必要なサービスを提供するという介護保険の本来の目的は達成できたと考えます。 第1号被保険者の状況 <table><tr><th>人 数</th><th>H28 年度末</th><th>H29 年度末</th><th>H30 年度末</th></tr><tr><td>65歳以上75歳未満</td><td>3,018</td><td>3,077</td><td>3,103</td></tr><tr><td>75歳以上84歳未満</td><td>4,427</td><td>4,378</td><td>2,502</td></tr><tr><td>85歳以上</td><td></td><td></td><td>1,838</td></tr><tr><td>計</td><td>7,445</td><td>7,455</td><td>7,443</td></tr></table> 要介護・要支援認定者数（注：表中「比較」はH29とH30の比較） <table><tr><th>年度</th><th>要支援 1</th><th>要支援 2</th><th>要介護 1</th><th>要介護 2</th><th>要介護 3</th><th>要介護 4</th><th>要介護 5</th><th>計</th></tr><tr><td>H29</td><td>222</td><td>205</td><td>296</td><td>239</td><td>176</td><td>241</td><td>223</td><td>1,602</td></tr><tr><td>H30</td><td>243</td><td>196</td><td>260</td><td>255</td><td>173</td><td>226</td><td>205</td><td>1,558</td></tr><tr><td>比較</td><td>21</td><td>-9</td><td>-36</td><td>16</td><td>-3</td><td>-15</td><td>-18</td><td>-44</td></tr></table>			区 分	H29 介護給付費	H30 介護給付費	① 介護サービス等諸費	2, 145, 167, 546	2, 118, 671, 762	② 介護予防サービス等諸費	43, 587, 731	48, 496, 349	③ その他の諸費	2, 685, 240	2, 640, 960	④ 高額介護サービス費	61, 307, 870	60, 026, 793	⑤ 高額医療合算介護サービス費	7, 435, 549	2, 446, 151	⑥ 特定入所者介護サービス等費	126, 067, 250	121, 240, 100	計	2, 386, 251, 186	2, 353, 522, 115	人 数	H28 年度末	H29 年度末	H30 年度末	65歳以上75歳未満	3,018	3,077	3,103	75歳以上84歳未満	4,427	4,378	2,502	85歳以上			1,838	計	7,445	7,455	7,443	年度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	H29	222	205	296	239	176	241	223	1,602	H30	243	196	260	255	173	226	205	1,558	比較	21	-9	-36	16	-3	-15	-18	-44
	区 分	H29 介護給付費	H30 介護給付費																																																																																
	① 介護サービス等諸費	2, 145, 167, 546	2, 118, 671, 762																																																																																
	② 介護予防サービス等諸費	43, 587, 731	48, 496, 349																																																																																
	③ その他の諸費	2, 685, 240	2, 640, 960																																																																																
	④ 高額介護サービス費	61, 307, 870	60, 026, 793																																																																																
	⑤ 高額医療合算介護サービス費	7, 435, 549	2, 446, 151																																																																																
	⑥ 特定入所者介護サービス等費	126, 067, 250	121, 240, 100																																																																																
	計	2, 386, 251, 186	2, 353, 522, 115																																																																																
	人 数	H28 年度末	H29 年度末	H30 年度末																																																																															
	65歳以上75歳未満	3,018	3,077	3,103																																																																															
	75歳以上84歳未満	4,427	4,378	2,502																																																																															
	85歳以上			1,838																																																																															
	計	7,445	7,455	7,443																																																																															
	年度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計																																																																										
H29	222	205	296	239	176	241	223	1,602																																																																											
H30	243	196	260	255	173	226	205	1,558																																																																											
比較	21	-9	-36	16	-3	-15	-18	-44																																																																											

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	介護予防・生活支援サービス事業	
4. 決算額	87,219,624円	
5. 事業の目的及び概要	本事業は、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の一つ。 【総合事業の目的】 町が中心となり、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体の参画により多様なサービス提供を充実させ、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を行う。 【概要】 ・従来の介護予防訪問介護、介護予防通所介護は、保険給付から本事業に移行。 ・既存の介護事業所による既存のサービスに加え、民間企業、NPOなど地域の多様な主体による多様なサービスの創出が求められている。	
6. 事業の実施内容	【対象者】 要支援認定者、事業対象者（基本チェックリストにより生活機能の低下がみられると判定された人）。 【サービス内容】 ①訪問型サービス ＜訪問介護相当サービス＞ 利用者数：延 1,165 人 利用回数：延 7,503 回 ②通所型サービス ＜通所介護相当サービス＞ 利用者数：延 1,572 人 利用回数：延 9,109 回 ＜通所型サービスC（短期集中型デイサービス）＞ 専門職が短期集中的に運動機能や生活機能向上のためのプログラムを実施することで機能回復を図る。 実施回数：週 2 回・3 か月間×8 クール 利用者数：32 人 ③その他の生活支援サービス ＜配食サービス＞ 詳細は別葉、配食サービス事業の成果説明書に記載 ④介護予防ケアマネジメント 上記のサービスが、利用者の心身の状況に応じて適切に提供されるよう、サービス計画書作成等専門的な視点から支援を行う。 ケアマネジメント実施数：延 1,253 件（内訳／包括本所 563 件、包括西部支所 222 件、委託 468 件）	
7. 事業の成果	・要支援者、事業対象者に対し、ニーズに合った日常生活上の支援を提供することで、介護の重度化を防ぎ（介護予防）、住み慣れた地域での生活が継続できるようにするための支援ができた。 ・新たに通所型サービスC（短期集中型デイサービス）を開始。要介護状態になる可能性がある虚弱高齢者に短期集中的に専門職が関わることで、利用者の運動機能の維持向上により生活行為の改善がみられた。事業終了後はあったかふれあいセンター等で運動が継続できるようにし、要介護状態とならないよう支援していく。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	一般介護予防事業	
4. 決算額	8, 007, 224円	
5. 事業の目的及び概要	運動機能低下がみられる者を対象に筋力トレーニング等を実施し、更なる運動機能の低下や要介護状態となることを予防する。また、地域の集いの場の整備や介護予防に関する講習会等を通じて、住民自らが介護予防に取り組み、生活支援の担い手として活動できるよう支援することで、住み慣れた地域で自立した生活が継続できることを目的とする。	
6. 事業の実施内容	①高齢者筋力向上トレーニング事業 運動機能低下がみられる者等を対象に、筋力トレーニング（マシントレーニングの教室（3ヶ月（週2回）を1教室として年3回）を実施。 ＜実績＞実施回数：67回 参加者数：実23人 延424人 ②高齢者運動教室 運動機能低下がみられる者等を対象に、地域の集会所等で「いきいき百歳体操」等の運動教室（3ヶ月（週1回））を実施。教室終了後は、地域で運動が継続できるよう自主グループの立ち上げ支援を行う。 ＜実績＞実施箇所数：2カ所 実施回数：24回 参加者数：実43人 延267人 ③口腔機能向上教室 宅老所等の参加者を対象に、歯科衛生士の講話、口腔チェック、かみかみ百歳体操の指導等を行い、日々の口腔ケアを意識的に行うことができるようにする。 ＜実績＞実施箇所数：7カ所 実施回数：11回 参加者数：実59人 延88人 ④介護予防啓発教室 宅老所や運動自主グループ、サロン等の参加者に対して介護予防に必要な知識や具体的な行動を伝えることで、高齢者の行動変容を促す。 ＜実績＞実施箇所数：宅老所7カ所、運動自主グループ2ヶ所、ふれあいサロン10カ所 ⑤宅老所運営支援事業 宅老所の新規開設支援及び運営補助（1カ所につき年32万円上限）、体力測定等の出向き支援を行う。 ＜実績＞宅老所数：16カ所（窪川15カ所、十和1カ所）利用者数：実260人 延6630人 ⑥高齢者運動自主グループ運営支援事業 運動自主グループの立ち上げ支援、運動を行うために必要な物品の貸し出し、体力測定等の出向き支援を行う。 ＜実績＞運動自主グループ数：19カ所（窪川15カ所、大正4カ所） 新規開設2カ所（窪川2カ所） ⑦介護予防・生活支援サポーター養成講習 介護予防に関する学習等の講習会を行い、地域で介護予防活動を支える人材を確保する。 ＜実績＞未実施 ⑧シルバーリハビリ体操指導士養成事業 地域で高齢者に運動の指導を行う「シルバーリハビリ体操指導士」の養成を通じて、体操の普及と住民主体の地域づくりを進める。 ＜実績＞実施回数：6回×2クール 受講者数：10人 修了者数：5人	

7. 事業の成果	・介護予防の必要性の啓発、地域で住民自らが介護予防に取り組むことができる地域づくり、地域で介護予防活動を行う担い手の育成に取り組んだ。各事業がつながりを持って継続的に介護予防に取り組むことができるようにしたい。 ・宅老所・運動自主グループについては、毎年新規のグループができており、住民が主体となった介護予防の取り組みが徐々に広がっている反面、ボランティアの高齢化等で継続が困難なグループもでてきている。
----------	---

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	包括的支援事業・任意事業	
4. 決算額	79,901,685円	
5. 事業の目的及び概要	高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるように、介護サービスをはじめ、さまざまなサービスが高齢者のニーズ等に応じて、切れ目なく提供される必要がある(地域包括ケアの実現)。こうした高齢者の生活を支える役割を果たす総合機関として地域包括支援センターがあり、「総合相談支援業務」「権利擁護業務」「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」「地域ケア会議の充実」「在宅医療・介護連携推進事業」「認知症施策推進事業」「生活支援体制整備事業」等を実施する。	
6. 事業の実施内容	(1) 総合相談支援業務 総合相談支援として、本人、家族、その他関係者からの相談に随時対応し、必要な支援・サービスに繋いだり、関係機関と連携をとっている。 相談件数：延 1,634 件。 (2) 権利擁護業務 高齢者虐待や成年後見について、権利擁護ネットワーク会議は総会 1 回、個別支援会議を 5 回開催した。また、介護専門職らを対象に「クレームリスクマネジメント～権利擁護の視点から～」と題した研修を開催した。 相談件数：権利擁護 実 27 件 高齢者虐待 実 10 件。 (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 多職種協働及び地域の関係機関との連携により、包括的・継続的ケアマネジメントを実現するための後方支援を行う。 ・ 四万十町ケアマネジャー連絡会 6 回開催（うち 1 回はサービス事業所と合同） 延 136 人（うちケアマネジャー120 人）参加 ・ 主任ケアマネジャー（町内に 12 人）連絡会 5 回開催 ・ ケアマネジャーへの指導・支援：延 77 件 困難事例への対応：実 15 人 ・ 給付適正化に向け居宅全ケアマネジャーのケアプラン点検、3 名ヒアリング (4) 地域ケア会議 自立支援型地域ケア会議（高齢者の QOL 向上を目的に、個別事例を通して、多職種からの意見を基に自立支援に資するケアプランへの修正や人材育成、地域支援ネットワーク構築等を図る）を月 1 回開催。助言者に作業療法士を加え、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、言語聴覚士(または歯科衛生士)と地域包括支援センター3 職種が参加し、新規の要支援及び事業対象者、8 月からは新規の要介護 1 で居宅サービス利用希望者を対象に検討した。11 回、27 事例。 (5) 在宅医療・介護連携推進事業 切れ目のない在宅医療と介護の連携に向け、窪川地域で実施している「入退院調整ルール」に大正診療所も加わり、運用した。 くぼかわ病院での「退院支援事業」(県モデル事業)の運営メンバーとして参画。大正・十和地域の医療体制等の協議を開始した。 重度化予防研修及び高幡地域合同で多職種協働研修を開催した。 住民への啓発は、自立と介護保険等について、各地域サロン等で講話を実施。	

	(6) 生活支援体制整備事業 地域のニーズに応じて、多様な主体が参画し、必要とされるサービスの充実を図ることで、高齢者への支援体制づくりを目指す。 前年度からスタートした第2層協議体を中心に、地域の情報交換や助け合いについて協議を行った。月1回、窪川地域、大正・十和地域でそれぞれ開催。 (7) 任意事業（成年後見制度利用支援事業） 成年後見制度の利用にあたり、必要となる費用を負担することが困難である者に対し、四万十町がその費用を助成する事業。平成30年度の町長申立てのケースは2件で、申立費用は本人が負担。報酬助成の対象者は今年度2件でいずれも後見人である司法書士に、裁判所が決定した報酬と四万十町の基準額との差額を支出した。 ※「認知症施策推進事業」については別途記載。
7. 事業の成果	(1) 総合相談支援業務：高齢者等の介護保険や在宅福祉に関する相談が多数を占め、課題解決を図った。支援困難ケースについては必要に応じ関係者とケース会議を行い、高齢者やその家族の生活改善に繋ぐことができた。 (2) 権利擁護業務：権利擁護業務は成年後見制度だけではなく、高齢者虐待と関連した対応や、借金問題や生活困窮、家族関係など様々な要因が絡み合っているケースがある。多職種連携は必須であり、今年度の専門職向けの研修は障害分野と合同で権利擁護支援を行う上でのリスクマネジメントについて学び、グループワークも通じて横の連携を図る機会となった。 (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務：要介護者への支援の要となる地域のケアマネジャーの後方支援として、町内の主任ケアマネジャーとも連携をとり、個別支援やスキルアップを図ることができた。「自立支援」の意識づけも一定行うことができた。 (4) 地域ケア会議：事例の個別課題を自立支援の観点から検討し、提出事例のマネジメントの見直しができた。また、事例を通して地域の課題も抽出し、移送支援や集いの場の充実等を健康福祉課や企画課とも共有している。要介護1に対象を変えたところ、多くが認知症であり、課題の明確化や対応について一定の協議ができた。 (5) 在宅医療・介護連携推進事業：入退院調整ルールは、町内の入院機能を持つ全医療機関との運用になった。入退院時の連携がスムーズにいくように、関係者の意見交換等も行うことができた。また、大正・十和診療所との協議の場が持て、西部地域包括ケアシステムの構築に向けてスタートを切ることができた。 (6) 生活支援体制整備事業：第2層協議体として窪川、大正・十和の2カ所で毎月情報交換や地域での取り組みについて協議。行政主導ではなく、多様な主体による自主的なメンバーであり、地域に対する意識も高い。参加者からの意見により、交通関係のアンケートをきっかけに地域の困りごとの把握を行い、コミュニティバス停留所でのイスの設置、座談会の開催など身近な取り組みを進めている。 (7) 任意事業（成年後見制度利用支援事業）：成年後見の町長申立てにおいて、後見報酬を自己負担できないケースもある。報酬負担が困難な方が当該支援事業を活用することで、後見人による必要な支援を受けることができた。

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	認知症総合支援事業	
4. 決算額	607,014円	
5. 事業の目的及び概要	地域住民に対して、認知症の正しい知識や対応方法等について啓発し、認知症の人や家族への理解の輪を広げていく。 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、早期診断、初期対応に向けた支援体制を構築する。 認知症になった人が地域（在宅・施設）で安心して暮らせるように、専門職の認知症ケアの質の向上を図る。	
6. 事業の実施内容	(1) 認知症家族の会（家族介護教室） 家族の会の開催・活動支援。窪川：自主活動後方支援。実施回数12回、実人数13人、延人数60人。大正：自主活動。（休止しており、30年度の活動はなかった。）十和：自主活動。 (2) 認知症の啓発活動 ・社協と協働し、認知症サポーター養成講座を実施。実施回数7回（学校2回・一般4回・企業1回）、認知症サポーター養成数100人（学校31人、一般54人、企業15人）認知症ミニサポーター養成講座：実施回数10回（一般10回）、参加者数123人。 ・認知症啓発活動事業検討会：実施回数1回 ・認知症講演会：実施回数1回 参加者数69人 (3) 認知症ケアパス作成・普及事業 500冊印刷製本。新たな社会資源の追加等行い印刷製本した。居宅介護支援事業所、介護保険サービス事業所、医療機関、民生委員等に配布、また認知症サポーター養成講座、各種研修、西部産業祭等の機会に配布した。 (4) 認知症初期集中支援推進事業 認知症初期集中支援チーム員研修受講：2人 認知症初期集中支援チーム検討委員会：H30年度実績報告等についてR元年6月に実施。 チーム員会議：実施回数5回、実人数4人、延訪問回数60回 (5) 認知症専門職研修 認知症ケア実践研修会 実施回数：1回 参加者数59人 (6) 認知症カフェ しまんと町社会福祉協議会に委託して実施。 1ヶ所、月1回、延人数400人、平均利用人数33人／回。	
7. 事業の成果	・認知症初期集中支援はH29年度から事業開始となり、関係機関への周知を図っている。対象となったケースは少なかったが、認知症に関する相談の多くは総合相談で対応している。 ・専門職研修では認知症ケア実践能力を高めるため、重度化予防・自立支援に向けたテーマを継続実施し学習を積み重ねている。他職種連携の事例検討会は実施できなかったため、次年度は認知症ケア実践研修と事例検討会を行っていく。 ・30年度から認知症カフェ（社協委託）を開始。毎回の利用者数も多く、認知症の人や家族、地域住民、専門職等が集う場所となっている。今後も認知症の人を支える地域のつながりを支援していくため、認知症の理解と啓発を図っていく。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	地域支え合いネットワーク事業	
4. 決算額	0 円	
5. 事業の目的及び概要	地域の関係機関、関係者等とのネットワークを構築し、見守りが必要な高齢者に対して、日々の見守りや緊急時の連絡先等を把握しておくことにより、地域全体で高齢者等の生活を支える	
6. 事業の実施内容	各地区の区長会及び民生・児童委員協議会に出向き、ネットワークの周知や地域での見守り等の依頼をする。見守り台帳登録者の見直しについては、本人や家族、民生委員等からの希望に応じて地域包括支援センター職員が訪問し台帳登録の同意の確認やかかりつけ医や緊急時の連絡先等を聞きとる。その情報は、本人には「安心カード」に記載して電話の近くなどに保管してもらう。区長、民生委員、社協、警察、消防、地域包括支援センターで「見守り台帳」として情報共有する。 見守り台帳登録者： 窪川 328 人、大正 42 人、十和 87 人、合計 457 人	
7. 事業の成果	独居高齢者の体調不良時に、救急搬送を依頼したときにスムーズに本人の基本情報（住所、氏名、生年月日等）を伝えることができる。また、家族など緊急時の連絡先に電話することができるといった効果を上げている。 区長、民生委員に「見守り台帳」を保管してもらうことにより、地域内での見守りを意識してもらうきっかけになる。 高齢者本人にも、日頃の声のかけあい、助けあいの啓発になる。 昨年の新規登録者は 22 名でほぼ区長、民生委員からの情報提供によるものだった。 災害時要援護者台帳とデータを統合し、見守り台帳登録者・災害時要援護者台帳登録者または両方の登録者等の情報を確認できるようになった。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	農林水産課		
2. 総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	1	挑戦し続ける産業づくり
	政 策 目 標	1	特色ある農林水産業を生かすまち
	施 策 目 標	（1）	農畜産業の振興
3. 事業名	新規就農定着推進事業		
4. 決算額	17,534,558円		
5. 事業の目的及 び概要	【目的】 次代の農業を担う青年等就農者確保のため、農業後継者及び就農希望者の相談対応から就農後のフォローアップまで一体となった支援を行い、地域の担い手として定着させ、本町の農業振興の活性化を図る。 【概要】 就農相談、就農前の専門農家での研修支援、経営不安定な就農初期の給付金の支援、経営安定化に向けた営農指導支援を行う。		
6. 事業の実施内 容	【取組】 事業目的を達成するため、国・県事業のほか、農業後継者や45歳以上の新規就農者に対して、過疎地域自立促進特別事業を活用し、町独自の支援策として、壮年就農給付金と農業後継者支援給付金事業を実施している。 【決算】 ○新規就農推進事業 親元就農応援区分補助金 [19 節] 3,600,000 円 （3名×120万円） 専業農家研修区分補助金 [19 節] 900,000 円 （3名分40万円、受入農家2戸、50万円） ○農業次世代人材投資事業（準備型） [19 節] 900,000 円（1名×90万円） ○農業次世代人材投資事業（経営開始型） 消耗品費 [11 節] 30,000 円 通信運搬費 [12 節] 20,000 円 給付金 [19 節] 8,834,558 円 （継続6名6,584,558円、新規2名150万円・75万円） ○壮年就農給付金 [19 節] 750,000 円（1名×75万円） ○農業後継者支援給付金 [19 節] 2,500,000 円 （100万円×2名、50万円×1名）		
7. 事業の成果	受入農家による専門的な実践研修や関係機関のサポート、就農初期の給付金支援等により、「就農への不安解消と就農意欲の向上、スムーズな就農」が図られており、事業効果は高く、年度により事業活用にばらつきはあるが、事業実施以降、新規就農者の数が増加しており、新規就農者確保としての成果が見られた。		

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3. 事業名	複合経営拠点支援事業	
4. 決算額	41,733,000円	
5. 事業の目的及び概要	地域農業の核となる広域的な法人経営体が、中山間地域の農業を支え、競争力を高める仕組みである中山間農業複合経営拠点の整備に取り組むもの、併せて、高収益の施設園芸や中山間地域に適した農産物の生産を行う等の「稼ぐ取組」と新規就農者の研修事業や庭先集荷、農作業の受託等の「支える取組」を複合経営し、複合経営拠点となるために必要な農業用機械・施設整備等の支援を行う。	
6. 事業の実施内容	【事業内容】 事業実施主体：（一社）四万十農産 一次処理作業場整備 補助金 2,323,000円 農業用機械8件 補助金 13,066,000円 経営発展支援（先進地視察） 補助金 170,000円 経営管理支援（ソフト） 補助金 332,000円 雇用確保支援（ソフト） 補助金 200,000円 高収益作物導入支援（ソフト） 補助金 796,000円 事業実施主体：（株）営農支援センター四万十株式会社 育苗施設整備 補助金 24,822,000円 【決算】 [8節] 視察先謝金 20,000円 [9節] 研修旅費 4,000円 [19節] 農業機械・施設補助金 41,709,000円 【財源】 県補助金：37,264,000円 一般財源：4,469,000円	
7. 事業の成果	各拠点が農業用機械・施設を整備したことにより、「稼ぐ取組」と「支える取組」の複合経営を実施していくための体制整備ができた。 また、県のソフト事業を活用し、農業支援システム（アグリノート）の導入や先進地視察研修を行い、農地管理の省力化や今後の組織の運営方法や方向性を決定することができた。 【（一社）四万十農産】 ネギ・水稻・栗栽培に関する営農計画があり、今後も経営面積の拡大が見込まれることから、ネギ・水稻栽培にかかる農業用機械を整備したことにより、省力化を図ることができた。 また、県のソフト事業を活用し、農業支援システム（アグリノート）の導入や先進地視察研修を行い、農地管理の省力化や今後の組織の運営方法や方向性を決定することができた。 【（株）営農支援センター四万十株式会社】 育苗栽培事業の需要が年々増加していることから、育苗施設を整備し、需要に対応できる体制整備ができ、併せて省力化を図ることができた。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3. 事業名	こうち農業確立総合支援事業	
4. 決算額	29,648,000円	
5. 事業の目的及び概要	本町は、水稻をはじめショウガやサトイモなどの露地野菜や、ニラ、ミョウガ、ピーマン等の施設野菜の栽培が行われており、畜産では養豚や酪農、肉用牛の生産が盛んな地域である。 この地域の特性を活かし、収量を増加させるための新しい技術や生産コスト低減のために必要な機械等を導入することで、規模拡大や飼養頭数の増加を図り、市場ニーズに対応できる品質と生産量を確保することができる体制を整備していくための必要な経費に対して補助金を交付する。	
6. 事業の実施内容	【30年度の主な事業内容】近代化施設整備事業 四万十野菜合同会社（サトイモ・ショウガ出荷調整用機械及び施設整備一式） 高知県農業協同組合（サトイモ成形機1台、移植機2台） 平野協同畜産（豚ふん堆肥化発酵処理機械）1台 【決算】[19節] 四万十野菜合 6,408,000円（町補助金 3,204,000円＋県補助金 3,204,000円） 高知県農業協同組合 907,000円（町補助金 454,000円＋県補助金 453,000円） 平野協同畜産 22,333,000円（町補助金 11,167,000円＋県補助金 11,166,000円） 計 29,648,000円（町補助金 14,825,000円＋県補助金 14,823,000円）	
7. 事業の成果	【四万十野菜合同会社】 市場ニーズに応じた農産物の生産及び販売に取り組むための出荷調整施設を整備したことにより、作付面積の拡大が可能となるとともに出荷調整に係る労力が軽減され、生産者の所得の向上に繋がった。 【高知県農業協同組合】 サトイモの成型機と移植機を導入することで、サトイモの栽培に係る全ての工程で機械化が可能となり、1戸あたりの作付面積を拡大することが可能となり、栽培農家の所得の向上に繋がった。 【平野協同畜産】 豚ふん堆肥化発酵処理機械を導入することで、従来苦勞していた豚ふんの堆肥化が容易になり、堆肥センターへ運搬するための条件である水分調整も必要なくなり、運搬作業に係る労力も大きく軽減された。また、密閉した機械内で発酵処理を行うため臭気対策も実施することができた。	

平成 30 年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3. 事業名	鳥獣被害対策事業	
4. 決算額	27,843,540円	
5. 事業の目的及び概要	深刻化・広域化している野生鳥獣による農林水産業の被害抑制を図るため、四万十町鳥獣被害防止計画に基づき、農林業者、狩猟者、関係団体と共に、捕獲、防除、狩猟者の確保等の被害防止対策を行う。	
6. 事業の実施内容	○捕獲対策 ・捕獲報償金支払 イノシシ 1,178 頭 シカ 1,294 頭 サル 10 頭 カワウ 27 羽 ・くくりわな購入補助 7 人 95 基 ○防除対策 ・侵入防止柵の補助 金網柵 7,894m 電気柵 285m ネット柵 2,140m ○狩猟者確保 ・狩猟免許取得費、初心者講習会及び銃射撃教習受講料の補助 延べ 20 人（銃 4 人、わな 16 人） 【決算】歳出内訳 [1 節] 2,070,556円 [7 節] 290,610円 [8 節] 20,393,000円 [9 節] 4,680円 [11 節] 765,494円 [19 節] 4,319,200円 【財源】 県 3,452,295円 ふるさと支援基金繰入金 24,300,000円 一般財源 91,245円	
7. 事業の成果	捕獲対策を行うことで、イノシシ・シカを見かけることが少なくなったという意見や、被害が減ったという意見をいただいている。 また、狩猟免許取得費等の補助を行うことで新たに 20 名の狩猟者を確保することができた。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(2) 林業・水産業の振興
3. 事業名	自伐林業者等育成支援事業	
4. 決算額	7, 554, 993円	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 森林整備の促進による原木生産拡大や未利用材など木質バイオマス資源の有効活用に向けて森林所有者、地域組織及び小規模林業を实践する方を対象に、森林整備に必要な林業機械レンタルや購入の費用、間伐や作業道開設に対して支援する。 また林業を实践するうえで必要な知識や資格取得のための講習会等を実施する。 【概要】 ○森林組合委託による各種学科・技能講習の実施 ○林業機械（ユンボ、林内作業車、ダンプトラック等）のレンタル費用への支援 ○林業機械の購入に対する支援（補助率 1/2 以内） ○間伐や作業道開設に対する支援（定額）	
6. 事業の実施内容	○自伐林業者育成研修委託事業 森林組合による刈払機やチェーンソー、小型車両運転技術講習や伐採等現地指導を実施。 ・H30 参加者 37 名（講習会参加延べ 75 名） ○補助対象事業 ・林業機械レンタル（ダンプトラック、バックホウ） ・林業機械購入（林内作業車、トラック、バックホウ、フォーク爪、軽架線機器、チェーンソー） ・作業道開設事業 2,000m（4 件） 【決算】 歳出内訳 [13 節] 1, 398, 993円 [19 節] 6, 156, 000円 【財源】 ふるさと支援基金繰入金 7, 500, 000円 一般財源 54, 993円	
7. 事業の成果	初心者向けの講習や専門的な技術講習、資格の取得が可能であり、ニーズに合った研修と実践に必要な技能を取得するための補助を行うことで参加者からの情報拡散、森林所有者による「自伐林家」への意識の醸成につながっている。 ○貯木場等への自伐林業者木材搬出量 H27：650 m³ H28：790 m³ H29：1,160 m³ H30：1,125 m³と順調に推移している。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(2) 林業・水産業の振興
3. 事業名	町有林管理育成事業	
4. 決算額	57,867,289円	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 全国的な木材価格の低迷のなか、環境先進企業の協賛金を活用し、町有林の森林整備（作業道開設・間伐等）を適期に実施することで、森林の持つ公益的機能を高度に発揮できる森林の育成を目指す。 【対象】 町有林	
6. 事業の実施内容	【箇所及び取組】 ① 森林整備 (窪川地域) 湯ノ谷山：搬出間伐 10.2ha、作業道開設 3,168m、作業道補修 500m、立木売払収入 10,402,137 円 フス谷口山：新植 10ha、防護柵 1,900m、歩道 1,850m、下刈 5.98ha (大正地域) キビジリ：搬出間伐 23.96ha、作業道補修 1,450m、立木売払収入 9,688,744 円 宮ノ谷：搬出間伐 20.3ha、作業道補修 4,010m、立木売払収入 16,632,188 円 サビコ：択伐 7.50ha、防護ネット 1,428m (十和地域) 光志尾山：下刈 1.20ha 上橋ヶ谷：搬出間伐 12.32ha、立木売払収入 8,456,777 円 ② 協働の森づくり事業 四国電力㈱：交流事業 1 回、コクヨ㈱：交流事業 2 回、キリンビール㈱、CO2 吸収調査委託事業（CO2 吸収証書：高知県） ③ 森林病虫害防除等 窪川地域小室の浜（大字：興津）：薬剤散布 2 回 【決算】 歳出内訳 [11 節] 161,734 円 [12 節] 2,249,596 円 [13 節] 55,415,159 円 [27 節] 40,800 円 【財源】 県補助金 214,566 円 ふるさと支援交付金 53,100,000 円 協働の森協賛金 1,349,090 円 一般財源 3,203,633 円	
7. 事業の成果	間伐や作業道開設など森林整備を進めるに当たり、環境先進企業の協賛金等を活用することで町有林の荒廃を防止し、森林機能の維持・増進を図るとともに、興津の松林については保安林防除事業等を活用し、松林の荒廃を抑え松林の再生にも寄与した。 また、町有林については、森林の適性を図るために SGEC 森林認証制度の管理審査を実施しており、適正な森林管理と現場指導など事業実施にかかる改善と安全衛生管理が担保されている。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり ～活力ある産業が育つまちづくり～
	政策目標	2 新たな地域ブランドで活力あるまち
	施策目標	(3) 多様な産業の展開
3. 事業名	次世代ハウス・農業クラスター促進事業	
4. 決算額	56,725,000円	
5. 事業の目的及び概要	次世代型こうち新施設園芸システムの普及と、地域で園芸農業を核として関連産業を集積させる農業クラスターの形成を促進するため、次世代型ハウスや生産関連施設の整備等に要する経費、また、農業クラスタープラン作成に要する経費に対し、補助金を交付する。	
6. 事業の実施内容	【事業実施主体】四万十あおぞらファーム 【事業内容】種苗共有施設を新規に整備し生産能力を高めることで、次世代型ハウス及び県内の主要産地へ苗を希望時期に供給するとともに、県内産の苗供給率を高める。 【整備内容】種苗供給施設（AP-40ハウス1棟・7.8a） 【決算】生産関連施設整備事業補助金 [19節] 9,500,000円 【財源】県補助金 9,500,000円 （補助対象事業費 19,000,000円に対し、県補助 1/2 の間接補助） 【事業実施主体】山本商店 【事業内容】四万十町次世代施設園芸団地において、トマト植え替え時に廃棄する農業残渣（葉・茎）及び溶液栽培培地の有効活用を図るため、自社処理施設等を整備する。 【整備内容】残渣処理施設1棟・バィオチップパー・コンテナトラック・油圧ショベル・ホイルローダー 【決算】生産関連施設整備事業補助金 [19節] 47,225,000円 【財源】県補助金 47,225,000円 （補助対象事業費 47,225,000円に対し、県補助 1/2 の間接補助）	
7. 事業の成果	種苗供給施設が増設された事で、より多くの高品質苗を県内農家へ安定的に供給することが可能となった。 また、残渣処理施設の整備と、破碎機器、運搬車両等の導入を行った事で、四万十町次世代施設園芸団地で発生する残渣の迅速な撤去と再資源化が可能となった。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり ～活力ある産業が育つまちづくり～
	政策目標	2 新たな地域ブランドで活力あるまち
	施策目標	(3) 多様な産業の展開
3. 事業名	地域まるごと6次産業化推進事業	
4. 決算額	44,989,426円	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 6次産業化を推進することで、豊富な地域資源を商品ブランドとして高付加価値化することにより、生産者の所得向上、地域の活性化を図る。 【概要】 町全体の6次産業化を推進するため、町内農畜産物を使用した加工品の製造・販売と、消費者ニーズを生産者に伝える役割を果たす拠点加工施設の整備を行う。	
6. 事業の実施内容	「道の駅あぐり窪川」の加工場を新設することにより、商品の増産と安定供給が行える生産体制を確立するとともに、主原料である町内産豚肉の付加価値を高めること等を通じて、町内の6次産業化を積極的に推進する。 【30年度主な実施内容】 用地測量・用地取得・実施設計書の作成・農山漁村振興交付金及び高知県産業振興推進総合支援事業費補助金の採択決定 【決算】 [8節] 産振事業採択申請作成報酬 300,000円 [9節] 視察旅費 32,000円 [12節] 土地収用法説明会告知 52,920円 [13節] 事業認定申請図書作成委託料 1,252,800円 実施設計委託料 10,861,560円 用地測量委託料 540,000円 [14節] 視察駐車料 2,250円 [17節] 用地購入費 31,947,896円 【財源】 農山漁村振興交付金（国） 5,000,000円 過疎債 38,300,000円 一般財源 1,689,426円	
7. 事業の成果	翌年度において新加工場の建設に着手するため、その前段である用地取得、実施設計書の作成について完了することができた。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	地域おこし協力隊推進事業	
4. 決算額	56,299,655円	
5. 事業の目的及び概要	人口減少や高齢化等の進行が著しいなか、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を図るために、総務省の地域おこし協力隊推進要綱に基づき実施するもの。 隊員の要件は、生活の拠点が3大都市圏をはじめとする都市地域等から、住民票を事業実施市町村へ移すこととされている。	
6. 事業の実施内容	【平成24年度から29年度】 ☐平成24年度採用（2名） ☐平成25年度採用（3名） ☐平成26年度採用（3名） ☐平成27年度採用（8名） ☐平成28年度採用（10名） ☐平成29年度採用（9名） 【平成30年度】 ☐平成30年度採用（5名） 最終的に16名の方から応募があり、新しい取り組みである『椎茸生産の振興』を含め、5名の隊員を採用した。 【平成31年度の採用募集に向けた取り組み】 町ホームページや県外説明会等の実施により6名の隊員募集を行い、最終的に11名の方から応募があった。その後、一次選考・二次選考を経て、6名の隊員の採用を決定した。 窪川地域 四万十町の魅力発信 窪川地域 サッカーを通じた子どもの育成 窪川地域 太平洋に面した沿岸地域の観光振興 窪川地域 四万十町の魅力発信 大正地域 大正商店街のにぎわいづくり 十和地域 山間地における高収益作物の振興	
7. 事業の成果	平成30年度までの7年間で40名を採用した。これまでに30名が卒業し、17名が定着。隊員の家族も含めて54名の人口の増加に繋がっている。 隊員個人としては、それぞれが地域内で必要な人材として育ちつつあり、目的としている若い世代の移住による地域の活性化につながっている。 今後も、移住施策の一環として、制度の積極的な活用を進めていく。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	2 新たな地域ブランドで活力あるまち
	施策目標	(3) 多様な産業の展開
3. 事業名	ふるさと支援推進事業	
4. 決算額	1, 153, 867, 552円（寄付金受入額） 799, 601, 314円（事業費） 1, 078, 500, 000円（基金充当額 過去の寄附金が原資）	
5. 事業の目的及び概要	応援したい地方自治体への寄附を通じて地方創生に参加できる制度という趣旨を踏まえ、四万十町ふるさと支援寄附条例（平成28年3月18日施行）及び同施行規則（平成28年3月31日施行）に基づき、事業を実施している。 平成30年度はより多くの寄附者に支援されることを目標とし、また、特産品である地場産品のPRと地場産品を返礼品に用いることによる町内生産者の売上向上も目標として、生産者のスキルアップや四万十町のファンを増やす取組等に対して積極的に研修等を行った。	
6. 事業の実施内容	平成30年度は、主力のポータルサイトである「ふるさとチョイス」、「ふるなび」と特設サイトに加え「楽天ふるさと納税」、「さとふる」、「ふるまる」も開設し、寄附受付の窓口を増やすことにより、より多くの寄附者を募れる体制を整備した。 また、寄附者（額）を増やすための取組としてWEBサイトの運営、分析、広告と、サイト内のページ制作手法を習得するための研修を行うとともに、リピーターを増やすことを目的とした取り組みとして、同梱物の作成、メルマガ研修等を行った。 【具体的な取組】 ① 寄附者等へのお礼状の送付、同梱チラシによる町の情報発信 ② 代表者会の開催（年4回開催） 全体の方向性を協議 ③ 推進企画業務（町からの委託事業） ・WEBマスター研修 ・魅力の伝わるページ制作研修 ④ リスティング広告の実施 年末及び年始にリスティング広告（検索エンジン（yahoo等）でユーザーがキーワード検索した時に、その結果に連動して広告が表示されること）を掲示し、ふるさと納税を希望する方へ四万十町を強くアピールした。 ⑤ メルマガによる定期的な情報発信の実施 3回/月を基本の配信スケジュールとして寄附金の活用実績などを定期的に配信した。	
7. 事業の成果	平成30年度寄附金総額：1,153,867,552円（平成29年度：1,270,868,611円） 平成30年度寄附件数：80,596件（平成29年度：79,751件） 平成30年度寄附金活用額：1,078,500,000円（平成29年度：835,500,000円） [寄附金活用事業] 四万十町ふるさと支援寄附条例の第2条第1項の各号に該当する事業について、寄附金（基金）を財源の一部として実施している。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	移住定住促進事業	
4. 決算額	139,793,768円	
5. 事業の目的及び概要	人口減少社会が到来し、本町においても年間約300名の人口が減少していることから、移住定住施策の推進を図ることにより、人口減少を抑制し、地域や集落の維持、活性化を目指す。	
6. 事業の実施内容	【にぎわい創出課】 □中間管理住宅整備事業（49,415,240円） 平成29年度末までに17件の整備を行い、平成30年度は窪川3件（川奥・本堂・弘見）、大正1件（大正）、十和1件（久保川）の中間管理住宅を整備した。 ※一部平成31年度に繰り越し □移住定住促進プロモーション事業（10,794,600円） 四万十町のPR及びUターン者の増加を目的とした四万十町東京オフィスを平成30年6月1日に（株）ばど内に開設した。 □その他（13,171,928円） ・移住定住パンフレットの作成（5,000部） ・移住促進家賃支援事業補助金（18件） ・四万十町移住体験ツアー助成金（8件） ・移住相談窓口の運営、相談対応（相談件数：195件） ・移住希望者への情報発信（町HP等）等 【建設課】 □若者定住促進支援事業補助金（32,996,000円） 新たに住宅を取得または新築する40歳以下の者（34件）に補助金を交付した。 □家族支え合い居住支援事業補助金（17,000,000円） 2世帯以上で居住するために住居の改修を行った者（17件）に補助金を交付した。 □空き家活用事業費補助金（16,416,000円） 住宅確保を図るため所有者が実施する空き家の改修に要する費用（9件）の一部を補助した。	
7. 事業の成果	移住希望者にとって、四万十町が移住の候補地となるためのPRを積極的に行うとともに、移住者を受け入れるうえで必要な住宅を一定確保できたことから、平成29年度の移住者数は、132組177人（平成29年度：125組190人）となっており、総合戦略で掲げる目標数値（20組40人）を上回る成果をおさめることができた。 また、移住者のうちUターン者の占める割合も平成29年度が約2割であったのに対し、平成30年度は約4割と増加したことは、四万十町東京オフィスの効果が表れた結果と考える。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	2 新たな地域ブランドで活力あるまち
	施策目標	(3) 多様な産業の展開 (4) 雇用の促進
3. 事業名	四万十町企業立地促進事業（コールセンター等立地促進事業を含む）	
4. 決算額	42,916,437円	
5. 事業の目的及び概要	○四万十町企業立地促進事業費補助金（36,424,437円） 本町における企業立地を促進するため、固定資産税相当額を補助する。 ① 減価償却資産の取得価格の合計額が2,700万円を超え、かつ、4人以上の従業員の雇用を伴う新設 ② 減価償却資産の取得価格の合計額が1,000万円を超え、かつ、2人以上の新たな従業員の雇用を伴う増設 【H30年度助成対象企業】四万十とまと㈱、㈱四万十みはら菜園、㈱ベストグロウ、四万十あおぞらファーム㈱、㈱南国製菓、㈱喜びフーズ ○コールセンター等立地促進事業費補助金（6,492,000円） 将来的に成長が期待できる新分野であるコールセンターに対し、新たな受注獲得に向けた社員の能力向上、設備設置等に係る費用を支援。 事業主体：(株)NIC四万十コンタクトセンター 補助金額（補助率）：6,492,000円（1／2以内） 補助対象経費：家賃、通信機材リース、人材育成経費	
6. 事業の実施内容	○四万十町企業立地促進事業費補助金 ・四万十とまと㈱ 6,219,600円（雇用増加26名） ・㈱ベストグロウ 5,783,420円（雇用増加21名） ・㈱四万十みはら菜園 6,455,280円（雇用増加24名） ・四万十あおぞらファーム㈱ 2,643,600円（雇用増加5名） ・㈱南国製菓 11,477,644円（雇用増加21名） ・㈱喜びフーズ 3,844,893円（雇用増加3名） ○コールセンター等立地促進事業費補助金 事業実施期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日 補助対象経費：12,984,000円 (内訳) 家賃：828,000円 通信機材リース：1,656,000円（サーバ、ルータ、電話機、ヘッドセット等） 人材育成経費：10,500,000円（OJTにかかる東京からの講師派遣経費）	
7. 事業の成果	○四万十町企業立地促進事業費補助金 企業立地による100名の雇用増加につながっている。 ○コールセンター等立地促進事業費補助金 平成31年3月31日現在の雇用者数：35名 稼働から3年が経過し、コールセンターの総売上高（受注額）は、ほぼ計画通りに伸びている。講師の派遣により人材育成を継続的に実施している成果から、クライアントからも非常に良好な感触を得ている状況にある。 人手不足の状態となっているが、人員が増加できれば売上及び収益の増加が図られると見込める。新規求人募集は継続しており、事業の目的である産業の発展及び強化並びに安定的な雇用の確保につながっている。今年度は高校生向け企業説明会にも参加し、関心を寄せる生徒が多く訪問。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(5) 商工業の振興
3. 事業名	商店街街路灯整備事業	
4. 決算額	13,687,920円	
5. 事業の目的及び概要	本町の中心商店街では廃業や空き店舗の増加により、かつての賑わいがなくなっている。また、商店街の街路灯は老朽化し、倒壊等の危険のある個所については撤去しなければならない状況にある。商店街の街路灯を再整備することで、商店街の再生・活性化を図るとともに通行の安全性を確保する。	
6. 事業の実施内容	窪川地区において、特に老朽化が著しく倒壊の可能性が非常に高く、中高生の通学路となっている「学園通り」の街路灯を再整備した。 【事業内容】 街路灯整備 設置数：20基 設置場所：町道宮ノ越線（学園通り） 【経費内訳】 設計管理委託料 349,920円 街路灯整備工事 13,338,000円	
7. 事業の成果	老朽化により倒壊する危険のあった「学園通り」の街路灯を再整備することにより、駅前からの景観の向上及び通行者の安全が確保され、来訪者の安全と利便性が向上するとともに、通学路の安全性が確保された。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	にぎわい創出課		
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1	挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	2	新たな地域ブランドで活力あるまち
		3	本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(3)	多様な産業の展開
		(4)	雇用の促進
		(5)	商工業の振興
3. 事業名	商工会育成補助金		
4. 決算額	12,626,000円		
5. 事業の目的及び概要	商工業の振興を図る目的で、四万十町商工会が行う地区内小規模事業者に対する育成指導事業、商工振興事業、創業支援事業等に要する経費に対し支援を行った。		
6. 事業の実施内容	総事業費	82,963,332円	
	補助金額	12,626,000円	
	経営指導員等の人件費、事務費、創業支援事業等へ補助し、地域商工業活動の維持・発展と、経営改善普及活動等への支援を行った。		
	○補助金の内訳		
	経営支援事業 人件費	3,250,000円	
	商工振興費（にぎわい交流事業）	661,000円	
	サービス業振興費	2,538,000円	
	青年部女性部活動支援	200,000円	
	創業支援事業費	5,977,000円	
	合 計	12,626,000円	
7. 事業の成果	小規模事業者に対する経営改善普及活動、青年部・女性部活動など商工会活動を支援することにより、地域経済活動の維持、商工組織の団結が図られた。また、定期的なイベント「しまんとわいわい広場」を毎月第4土曜日に実施し、窪川地域の中心商店街への集客を図った。 創業支援では、国より認定を受けた「産業競争力強化法」に基づく創業支援事業について、専任職員を配置して創業者の掘り起こしと創業への個別相談等の支援を実施することにより、16件の相談と6件の起業につながった。		

平成 30 年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	にぎわい創出課			
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1	挑戦し続ける産業づくり	
	政策目標	2	新たな地域ブランドで活力あるまち	
		3	本物のおもてなしがあるまち	
	施策目標	(3)	多様な産業の展開	
		(4)	雇用の促進	
		(5)	商工業の振興	
3. 事業名	商工業振興助成金			
4. 決算額	9, 6 2 7, 0 0 0 円			
5. 事業の目的及び概要	本町における商工業の育成、労働者の福祉向上及び雇用の安定を図るため、四万十町商工業振興条例の規定に基づく助成金により、町内商工業者の支援を行う。			
6. 事業の実施内容	対象助成金の事業種類		交付助成金額（円）	件数
	(3) 空き店舗活用事業	①空き店舗改修費	2, 8 3 7, 0 0 0	2
		②地代・家賃補助	9 7 2, 0 0 0	5
	(8) 宣伝・販路拡大事業		1, 4 1 9, 0 0 0	4
	(11) 起業・創業事業		3, 3 9 9, 0 0 0	4
	(12) 重点分野拡大事業		1, 0 0 0, 0 0 0	1
	合 計		9, 6 2 7, 0 0 0	1 6
7. 事業の成果	街中や駅前の商店の減少が進む中、空き店舗活用事業により飲食店の開業支援及び小売店等の家賃支援により、空き店舗の有効活用及び街中の賑わいの創出に寄与することができた。			
	宣伝・販路拡大事業及び重点分野拡大事業では、HP の改修や外商機会の獲得に向けた催事への参加等、起業後一定期間の経過した事業所が行う新たな取組みを支援することで、事業所の成長を後押しし、継続的な経営や事業の拡大につなげている。			
	起業・創業事業では、起業・創業するに当たってネックとなる備品等の初期投資に対して支援を行っている。加えて、起業・創業希望者が国の有利な施策を受けられるよう、創業支援計画を策定（平成 28 年 1 月 13 日認可、平成 30 年 8 月 31 日変更）し、商工会との連携による各種支援（ワンストップ相談窓口、創業スクール等）を行っている。これらによって、起業・創業のハードルを下げ、起業・創業希望者の掘り起こしや円滑な起業・創業の実現につなげている（平成 30 年度起業・創業件数：6 件 ※本助成金の活用者のみの件数。うち第二創業は 2 件。）			

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	にぎわい創出課 地産外商室	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	2 新たな地域ブランドで活力あるまち
	施策目標	(3) 多様な産業の展開
3. 事業名	地産外商推進事業	
4. 決算額	8, 585, 615円	
5. 事業の目的及び概要	四万十町は、先人が築いた農地や山林を基盤とした豊かな農林水産物に恵まれ、それを基盤として食品をはじめとした加工業が盛んな町である。 同時に地域内消費が主体で、外貨を稼ぐという面では農協などの系統流通に頼ることが多く、地域独自色を生かした有利な販売ができにくい構造となっている。 しかし、近年では、畜産や加工事業者の世代交代が進み、独自販売や新商品開発に意欲ある事業者が育ってきたことなどから多種多様な産品を町外への販路につなげ、より有利な販売先を模索する土壌が育ってきた。 そこで、四万十町は、地産外商推進計画を定め、販路の開拓の支援をはじめとし、衛生管理基準の向上など外商に係る支援を行い、外商の推進を図る。	
6. 事業の実施内容	○地産外商推進計画の策定 ○商談会への参加及び商談会での事業者支援 町外の商談会等で事業者の支援（バイヤー顔つなぎ、宣伝等）を実施。 ○四万十町フェアの開催支援 都内を中心とした小売・飲食店での高知県フェア、四万十町フェアの開催と支援を実施。 阪急梅田駅構内での四万十町フェアを開催・支援した。 ○四万十町商談会、産地アテンドの実施 四万十町に経営者、バイヤー、シェフ等を招聘（県や町からの招聘）し、町内事業者を集めた商談会の開催と産地アテンドを実施。 ○商品開発支援、衛生向上対策支援、食品表示研修等 高知県地産地消・外商課の主催する「売れる商品開発・販売力アップ塾」「食品表示研修」「HACCP研修」「商品力アップ相談会」などについて、事業者以案内・同席した。 ○れんけいこうち広域都市圏関連 れんけいこうち広域都市圏の中で地場産品販路拡大推進事業、圏域事業者販売等支援事業、6次産業化推進事業を担当し、実施した。 ○中山間地域所得向上対策（農水省事業 4,999,320円） 中山間地域の所得向上を図るため、収益性の高い農産物等の生産・販売支援を行う事業。 四万十町では、農産物の販路開拓を実施。 ○ふるさとまつり 11月2～4日の日程で高知市鏡川河畔にて開催された。町内8事業者が参加。	
7. 事業の成果	○地産外商推進計画の策定 平成31年2月1日付で作成、HPに公表。 ○商談会への参加及び商談会での事業者支援 商談会での支援 19回 参加町内事業者のべ40社程度 ○四万十町フェアの開催支援（高知県フェアで四万十町が入るものを含む） 都内百貨店、飲食店、スーパーなど 計4回実施し、事業者の取次、宣伝支援を実施した。 実施後、定番商品につながっているものもある。	

	○四万十町商談会、産地アテンドの実施 町内でのミニ商談会を数回開催。取引先の開拓、四万十町フェアの開催等につながっている。 ○商品開発支援、衛生向上対策支援、食品表示研修等 参加により具体的な商品の開発、改良につながっている。 ○れんけいこうち広域都市圏関係 地場産品販路拡大推進事業では、産地アテンド、グルメ&ダイニングショウへの参加、浅草のまるごとにつぼんの出展準備を行い、産地アテンドでは1社、グルメ&ダイニングショウでは2社の取引開始につながった。 ○中山間地域所得向上対策事業 都内で四万十町単独の商談会を開催し、6農家と4加工事業者が参加し、63名が来場、販路の開拓につながった。また、取引先4事業者の産地アテンドを実施し、参加事業者で四万十町フェアを開催した。 ○ふるさとまつり 町内参加事業者の売上：約400万円（8社） 好天に恵まれ平成29年度の2倍以上 ○町内事業者への効果等 商談会や産地アテンドで町内事業者の取引先開拓に貢献した。数値的な効果（売上向上等）については、現在、高知県地産外商公社と共同で事業者に対する効果調査を実施中。
--	--

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	観光拠点施設整備事業	
4. 決算額	16,435,654円	
5. 事業の目的及び概要	県下で開催される観光キャンペーン「リョーマの休日自然&体験キャンペーン」にあわせ、町内の観光資源の磨き上げと受け入れ体制の拡充を行うとともに、ホームページ等でのPRを強化する。 また、施設の老朽化や管理者の高齢化はじめ今後の運営の見直しが求められる町内のキャンプ場については課題の洗い出しや地域内でのワークショップ等を行い、今後の改修に向けた方向性を検討する。	
6. 事業の実施内容	志和地区自然体験型観光推進事業 (1) 観光看板設置 449,920円 (2) 観光トイレ改修工事 4,525,200円 (3) ダイビング資機材整備補助 2,614,225円 窪川地区自然体験型観光推進事業 (1) トレッキングルート等看板設置 1,736,684円 (2) レンタサイクル購入 388,164円 大正・十和地区自然体験型観光推進事業 (1) 三島キャンプ場再生計画 499,964円 (2) オートキャンプ場ウェル花夢再生計画 499,964円 (3) ふるさと交流センター看板設置 345,000円 (4) ラフティング等備品整備 1,098,333円 自然体験型観光推進ホームページ作成事業 1,697,000円 四万十町まちあるき磨き上げ事業 2,581,200円	
7. 事業の成果	既存の観光商品の磨き上げを行うことで、観光資源の魅力が向上した。 また、受入体制の拡充を行うことで、繁忙期に観光客の依頼をお断りするといった機会損失をなくし、観光消費の向上が狙えるようになった。 インターネットによる情報発信が強化され、本町の魅力をより多くの人にアピールできるようになった。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	にぎわい創出課		
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1	挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3	本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	（6）	交流の促進
3. 事業名	観光協会育成補助金		
4. 決算額	11,150,000円		
5. 事業の目的及び概要	1. 事業の目的 町内の観光資源を生かし来訪者の町内滞在・滞留を図り、来訪者による消費拡大の経済効果を高めるとともに、観光振興の核組織として育成するため補助金を交付し活動支援をおこなった。 2. 事業の概要 観光協会の活動に必要な人件費相当、事業費、運営支援他に係る経費に対して補助を行った。		
6. 事業の実施内容	実績額 11,209,857円（内補助金 11,150,000円） （1）人件費 8,345,450円 スタッフ3名、事務局長1名分 （2）事業費 2,544,479円 観光PR、旅行商談会、民泊推進、イベント事業、食PR 他 （3）運営支援他 319,928円 事務所家賃支援、法人会計等指導費、他		
7. 事業の成果	指定管理施設である興津青少年旅行村、ふるさと交流センターの来客者数は、シーズン中の天候に大きく影響されるが、昨年度並みの利用者数となった。 観光協会が事務局となる各イベントについては、平成30年度は天候の影響もあり減少傾向となった。		
		平成30年度	平成29年度
	興津青少年旅行村（宿泊客）	1,993人	1,871人
	ふるさと交流センター（利用者）	2,577人	3,101人
	リバーフェスタ	400人	500人
	マリンフェスタ興津	250人	600人
	台地まつり	3,000人	3,500人
(奥四万十観光協議会 報告値)			

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	にぎわい創出課		
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1	挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3	本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	（6）	交流の促進
3. 事業名	幕末維新博連携事業		
4. 決算額	17,556,093円		
5. 事業の目的及び概要	平成29年3月より開催された「志国高知 幕末維新博」と連携して、四万十町出身で幕末から明治にかけて活躍された「谷干城」の各種資料を整理し、歴史的観光資源に磨き上げることで、新たな観光客誘致を図る。 また、町民で組織する推進委員会において、「谷干城」資料を副読本や歴史的資料の常設展示などに活用できるように精査・整理することで、町民の歴史的資産を形成するとともに歴史的偉人の啓発につなげる。		
6. 事業の実施内容	歴史博推進事業費 17,556,093円 （1）臨時賃金 1,800,474円 （2）委員報酬、谷干城講演会 346,160円 （3）旅費、委員費用弁償 224,320円 （4）消耗品費、燃料費、谷干城冊子増刷 265,781円 （5）委託料 11,554,198円 ・谷干城オリジナルジオラマ制作業務 ・谷干城資料展会場設営等業務委託 ・谷干城資料展開催企画・広報物作成業務委託 ・谷干城簡易パネル製作 （6）使用料 89,160円 （7）谷干城ミュージカル補助金 3,276,000円		
7. 事業の成果	「志国高知 幕末維新博」の関連事業として、「谷干城」を中心とした取り組みを実施し、歴史観光資源を活用した新たな客層の誘客を図った。 ○半平カフェ・谷干城ミニパネル展（4/1～4/15）292人 ○谷干城ふるさと教育講演会（6/19）429人 ○大正・十和地域谷干城ミニパネル展（7/23～8/31）719人 ○谷干城史料展（11/1～11/30）600人 ○谷干城講演会（11/11）90名 ○谷干城ミュージカル（3講演） ・あぐり窪川（4/22）1,000人 ・熊本講演・町PR物販（10/8）4,000人 ・谷干城まつり（11/11）500人 ○谷干城広報物制作（ジオラマ、パネル、ハンドブック）		

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	建設課								
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり						
	政策目標	8	安全で快適な暮らしができるまち						
	施策目標	(19)	安全・安心の確保						
3. 事業名	吉見川浸水対策事業								
4. 決算額	81,158,933円								
5. 事業の目的及び概要	平成26年8月に発生した台風11号の降雨により吉見川流域の水位が上昇し、内水排除が困難となったことで甚大な被害を受けた。 これを受けて、国土交通省、高知県、四万十町が連携して「吉見川浸水対策調整会議」を立ち上げ、吉見川の浸水被害の防止・軽減を図るために必要な対策を検討してきた。 「吉見川浸水対策調整会議」により、四万十町では内水対策メニューとしてポンプ場の建設が効果的という結論を得た。 これにより、日本下水道事業団とポンプ場の建設工事の協定を締結し早期完成を目指す。								
6. 事業の実施内容	繰越 <table><tr><td>四万十町雨水公共下水道実施設計委託業務</td><td>43,000,000円</td></tr><tr><td>茂串第2雨水ポンプ場・調整池築造工事</td><td>20,595,600円</td></tr><tr><td>用地購入費 2名</td><td>17,563,333円</td></tr></table>			四万十町雨水公共下水道実施設計委託業務	43,000,000円	茂串第2雨水ポンプ場・調整池築造工事	20,595,600円	用地購入費 2名	17,563,333円
	四万十町雨水公共下水道実施設計委託業務	43,000,000円							
茂串第2雨水ポンプ場・調整池築造工事	20,595,600円								
用地購入費 2名	17,563,333円								
	今後の実施内容 土木工事 流入渠施設、沈砂池施設、放流渠施設、吐口施設、場内整備 建築工事 雨水ポンプ施設 機械設備工事 流入渠施設、沈砂池施設、雨水ポンプ施設 電気設備工事 自家発電施設、監視制御施設、受変電施設、運転操作施設、計装施設								
7. 事業の成果	茂串第2雨水ポンプ場に係る用地購入ができたことにより、工事を着工することができた。 雨水公共下水道実施設計委託業務で、第2ポンプ場の詳細な設計積算ができたことにより、茂串第2雨水ポンプ場・調整池築造工事が発注でき吉見川浸水対策事業の早期完成を図る。								

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	建設課																																														
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり																																												
	政策目標	8	安全で快適な暮らしができるまち																																												
	施策目標	(18)	まち・くらしの基盤整備の推進																																												
3. 事業名	社会資本整備交付金事業																																														
4. 決算額	449,986,036円																																														
5. 事業の目的及び概要	幅員が狭く一般車両の行き違いに支障をきたしている路線を計画的に改良し、老朽化した舗装の改修等を行い、安全で安心な道路環境を目指す。 道路法の改正に伴い近接目視点検が義務付けられたことにより、橋梁及びトンネルの定期点検を行う。さらに、橋梁及びトンネルの個別施設計画を策定し、効率的な維持管理を実施し、かつ長寿命化を図る。 また橋梁点検により、早期措置段階（構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態）及び緊急措置段階（構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態）と診断された橋梁の修繕設計及び修繕工事を行う。 大規模地震の発生による落橋や倒壊の防止を図るため、重要施設へ通ずる若井大橋の耐震補強工事を実施する。																																														
6. 事業の実施内容	<table><tr><td>現年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>窪川</td><td>60,400,400円</td><td>3地区</td><td></td></tr><tr><td>大正</td><td>26,790,000円</td><td>4地区</td><td></td></tr><tr><td>十和</td><td>122,817,636円</td><td>5地区</td><td></td></tr><tr><td>橋梁修繕</td><td>29,561,000円</td><td>6橋</td><td></td></tr><tr><td>耐震補強</td><td>49,215,600円</td><td>若井大橋</td><td></td></tr><tr><td>橋梁点検</td><td>63,568,800円</td><td>66橋</td><td></td></tr><tr><td>トンネル点検</td><td>20,444,400円</td><td>10トンネル</td><td></td></tr><tr><td>繰越</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>大正</td><td>63,230,960円</td><td>3地区</td><td></td></tr><tr><td>橋梁修繕</td><td>13,957,240円</td><td>2橋</td><td></td></tr></table>			現年				窪川	60,400,400円	3地区		大正	26,790,000円	4地区		十和	122,817,636円	5地区		橋梁修繕	29,561,000円	6橋		耐震補強	49,215,600円	若井大橋		橋梁点検	63,568,800円	66橋		トンネル点検	20,444,400円	10トンネル		繰越				大正	63,230,960円	3地区		橋梁修繕	13,957,240円	2橋	
現年																																															
窪川	60,400,400円	3地区																																													
大正	26,790,000円	4地区																																													
十和	122,817,636円	5地区																																													
橋梁修繕	29,561,000円	6橋																																													
耐震補強	49,215,600円	若井大橋																																													
橋梁点検	63,568,800円	66橋																																													
トンネル点検	20,444,400円	10トンネル																																													
繰越																																															
大正	63,230,960円	3地区																																													
橋梁修繕	13,957,240円	2橋																																													
7. 事業の成果	地域の生活道として重要な町道について、計画的に改良工事を行い地域住民の日常交通の安全及び利便性の向上が図られた。 橋梁及びトンネル点検については、近接目視点検を行い必要な情報の把握ができた。さらに、橋梁及びトンネルの個別施設計画の策定に伴い、今後の修繕計画の見通しができた。 橋梁修繕については、2橋の修繕工事、4橋の修繕設計を行い、安全で円滑な交通の確保が図られた。また個別施設計画の策定に伴い、今後効率的な維持管理が行える。 耐震補強工事では、重要施設への進入路となる若井大橋の橋脚1基の耐震化が図られた。																																														

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	建設課・大正地域振興課・十和地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3. 事業名	生活環境整備事業	
4. 決算額	9,461,000円	
5. 事業の目的及び概要	町道に認定されていない現に居住する住家に通じる生活道について、道路の改良、舗装及び排水不良により日常生活に支障をきたしている生活排水路の改修等に補助金を交付する。	
6. 事業の実施内容	本庁 実施件数 10件 補助金額 4,421,000円 大正 実施件数 4件 補助金額 1,676,000円 十和 実施件数 5件 補助金額 3,364,000円	
7. 事業の成果	町道に認定されていない生活道路及び生活排水路は、これまですべてを自己負担で施工しなければならなかったため、未整備の状況が余儀なくされていた。本事業は、2／3の補助金が活用できるため、生活道の舗装等、日常生活に必要な道の整備が促進される。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	建設課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3. 事業名	農村災害対策事業（負担金）	
4. 決算額	4, 4 4 9, 7 4 5 円	
5. 事業の目的及び概要	興津地区元地池は築造年が昭和7年であり、近年は取水施設の老朽化が著しく、周辺から漏水が生じている現状である。それに加え災害時には洪水吐の断面不足及び堤体の余裕高不足による堤体決壊の危険性がある。 上記の老朽化や漏水により、台風や豪雨時には極めて危険な状態にあるので、耐震補強を行うことによって、今後おこるであろう南海地震による堤体決壊の被害防止、及び安定した用水確保や下流域の受益農家（ハウス園芸地帯）を含む地域住民の生活への不安解消や被害を防ぐ目的である。	
6. 事業の実施内容	県営事業による防災対策工事 興津地区 元地池 洪水吐工 1式	
7. 事業の成果	ため池の耐震補強を行うことにより、南海地震や台風・豪雨時による堤体決壊等の災害に備え、下流域の受益農家や地域住民の命が守られる。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	建設課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3. 事業名	地域ため池総合整備事業（負担金）	
4. 決算額	14,642,225円	
5. 事業の目的及び概要	辻ノ川地区・天の川地区にあるため池は、老朽化が著しく堤体底部周辺からの漏水が激しいうえ、堤体の断面も不足しており、地震や台風等の出水時には、大変危険な状況となっている。 ため池の堤体を改修することにより、豪雨出水時や地震による堤体の決壊を防ぎ、下流域の災害を防止するとともに安定したかんがい用水の確保を図り、農業経営の安定に努める。	
6. 事業の実施内容	県営事業によるため池改修工事 窪川地区（松角池） 法面保護工 A=980m² 窪川地区（中谷池） 堤体帯工 1式 窪川地区（上谷池） 堤体土工 1式、取水施設 1式（底樋）	
7. 事業の成果	地震や豪雨出水によるため池の決壊を防ぎ、下流域の人家や農地の被害を防止するとともに安定したかんがい用水の確保により農業経営の安定が図られる。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	建設課		
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1	挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1	特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1)	農畜産業の振興
3. 事業名	農地耕作条件改善事業		
4. 決算額	35,839,120円		
5. 事業の目的及び概要	本町の農業は、農業従事者の減少や高齢化、農業所得の減少等、大変厳しい状況にある。このような状況の中、我が国の食料自給率の向上を図るとともに、農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるためには、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化の推進等により、競争力ある「攻めの農業」を展開し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えることが必要である。 このためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進することが重要である。 このため、本事業により、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水整備について、農業者の自力施工も活用し、迅速に推進するなど、耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速についての支援を行い、もって農業競争力の強化を図ることとする。		
6. 事業の実施内容	H29繰越 用水路工事 根元原地区 4,447,160円 八千歳地区 4,542,360円 H30 用水路工事 根元原地区 4,838,000円 八千歳地区 4,224,000円 東北ノ川地区 0円 暗渠排水工事、区画整理 影野地区 17,787,600円		
7. 事業の成果	水捌けの悪い水田に暗渠排水を設置することで、畑作化が可能となった。また、用水路の整備により、水不足の解消や維持管理労力の軽減が図られる。 農業従事者の高齢化等により苦勞していた農業用施設の維持管理について、労務の削減につながり、農業の有する多目的機能が将来にわたって発揮される。		

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	建設課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3. 事業名	公営住宅整備事業（土居団地）	
4. 決算額	38,607,000円	
5. 事業の目的及び概要	近年、大規模地震発生の切迫性が指摘されていることから、昨年度までに耐震性能が基準に達していない町営住宅の建替えを順次行っている。 町営住宅土居団地は昭和53年度に建築され老朽化も進み、耐震性能も基準に達していないことから解体撤去を行い、木造2階建、1棟2戸とする町営住宅土居団地の現地建替えを行った。 工事概要 1. 工事場所：四万十町土居字権現原425-4 2. 敷地面積： 585.02㎡ 3. 建築面積： 85.25㎡ 4. 延床面積： 142.70㎡	
6. 事業の実施内容	既存の簡易耐火建築物1棟4戸、延床面積237.24㎡を解体撤去し、木造2階建、1棟2戸の現地建替えを行った。 住戸形式及び戸数 3LDK 2戸	
7. 事業の成果	今回建築した住宅は、耐震化された住宅でバリアフリーの室内及び水洗化にもなっており、生活環境の改善が図られた。 また、建築した住宅は全ての構造材において町産材を使用し、内装材についても町産材を積極的に使用しており四万十町独自の町営住宅が完成した。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	建設課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3. 事業名	耐震化促進事業	
4. 決算額	150,777,654円	
5. 事業の目的及び概要	次期南海トラフ地震に備え、町民の安全及び市街地の防災安全性を確保するため、既存住宅の耐震設計及び耐震改修並びに避難所である施設や危険ブロック塀の耐震化等を行うことで、安全な住宅を確保でき町民一人一人の命を確保する。	
6. 事業の実施内容	・ 木造住宅耐震診断委託 - 事業費（29 繰）1,697,150 円/50 件 （30 現）475,202 円/14 件 ・ 住宅耐震改修設計費補助金 - 事業費（29 繰）2,050,000 円/10 件 （30 現）9,430,000 円/46 件 ・ 住宅耐震改修工事費補助金 - 事業費（29 繰）13,574,000 円/11 件 （30 現）34,552,000 円/28 件 ・ ブロック塀等対策推進費補助金 - 事業費（29 繰）5,375,000 円/15 件 （30 現）1,025,000 円/7 件 ・ 老朽住宅除却事業費補助金 - 事業費（29 繰）7,692,000 円/9 件 （30 現）20,286,000 円/21 件 ・ 沿道建築物耐震化促進事業費補助金 - 事業費（29 繰）2,979,000 円/1 件 （30 現）8,043,000 円/8 件 ・ 旧ビジネスホテル幸解体撤去工事損失事後調査事業 - 事業費（30 現）1,821,102 円 ・ 旧ビジネスホテル幸解体撤去工事事業 【工事費】事業費（30 現）36,763,200 円 【監理費】事業費（30 現）432,000 円 ・ 建築物耐震対策緊急促進事業費補助金（四万十農協会館） - 事業費（30 現）4,583,000 円	
7. 事業の成果	国交付金事業を活用し、個人住宅の耐震化、ブロック塀等の安全対策、指定避難所である地区集会所の耐震化及び避難路等に影響がある老朽住宅除却の補助支援を行い、地域防災力の向上が図られた。 今後も住民の要望等も踏まえ、優先順位及び緊急性を考慮しつつ補助支援をしていき、耐震化率の向上を図る。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課(所)	建設課(国土調査推進室)																						
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり																					
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち																					
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進																					
3. 事業名	国土調査事業																						
4. 決算額	128,127,478円																						
5. 事業の目的及び概要	国土調査(地籍調査)は、国土調査法(昭和26年法律第180号)及び国土調査促進特別措置法(昭和37年法律第143号)等に基づき、町土の実態を科学的かつ総合的に調査することにより、地籍の明確化を図るとともに、併せて土地の開発及び保全並びにその利用の高度化に資することを目的として実施している。 地籍調査は、一筆毎の土地について、土地登記簿及び公図に基づき、土地所有者等の立会を得て、土地所有者、地番、地目、筆界を調査するとともに、地籍測量を行い、その結果を調査成果である「地籍簿」及び「地籍図」に取りまとめ、国の認証を受けている。 国の認証後、調査成果は、管轄法務局に送付され、土地登記簿の記載事項が書き改められるとともに、今までの公図に代わり、不動産登記法第14条地図として法務局に備え付けられることとなる。																						
6. 事業の実施内容	本町の地籍調査は、合併前の旧大正町(昭和63年完了)、旧十和村(平成7年完了)で既に事業が完了している為、残る旧窪川町地域において、早期の全域完了を果たすことが事業課題となっている。 このため、平成22年度からは、これまで町直営により実施してきた地籍調査の事業体制・調査手法を見直し、「外注型」の地籍調査事業に取り組んでいる。 平成30年度は、「大字寺野・檜生原の各一部(6.18km²)※予想面積」の一筆地調査及び地籍測量を行うとともに、平成29年度「大字寺野の一部(3.49km²)※実績測定値」の原図作成、面積測定及び閲覧を実施した。また、平成31年度調査予定である「大字折合の一部(4.89km²)※予想面積」の一筆地調査の準備である調査素図作成を行い次年度の調査がより効率的に進められるようにした。 今後は、地権者の高齢化や不在地主の増加が一層進むことが予測されることから、一筆地調査の円滑な実施に留意しながら、進捗率の向上に努める計画である。																						
7. 事業の成果	委託先である実行機関において、年々、一筆地調査に関する技術情報が蓄積され、個々の事例に応じた対応が可能となっている。 同時に、調査面積の拡大に伴い、複数の調査班を編成する必要があることから、一定期間内ではあるものの「雇用の創出」にも繋がっている。 なお、平成30年度末現在の調査概要及び進捗率は次のとおり。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>四万十町</th><th>旧窪川町</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td><td>642.28km²</td><td>278.30km²</td></tr> <tr> <td>除外面積</td><td>167.18km²</td><td>71.28km²</td></tr> <tr> <td>要調査面積</td><td>475.10km²</td><td>207.02km²</td></tr> <tr> <td>調査済面積</td><td>390.02km²</td><td>121.94km²</td></tr> <tr> <td>残面積</td><td>85.08km²</td><td>85.08km²</td></tr> <tr> <td>進捗率</td><td>82.09%</td><td>58.90%</td></tr> </tbody> </table>		区分	四万十町	旧窪川町	面積	642.28km ²	278.30km ²	除外面積	167.18km ²	71.28km ²	要調査面積	475.10km ²	207.02km ²	調査済面積	390.02km ²	121.94km ²	残面積	85.08km ²	85.08km ²	進捗率	82.09%	58.90%
区分	四万十町	旧窪川町																					
面積	642.28km ²	278.30km ²																					
除外面積	167.18km ²	71.28km ²																					
要調査面積	475.10km ²	207.02km ²																					
調査済面積	390.02km ²	121.94km ²																					
残面積	85.08km ²	85.08km ²																					
進捗率	82.09%	58.90%																					

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	環境水道課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3. 事業名	十川簡易水道統合・区域拡張事業	
4. 決算額	84,217,626円	
5. 事業の目的及び概要	十川簡易水道は給水開始から40年以上を経過しており、今成簡易水道、小野簡易水道はそれぞれ30年以上を経過するなど、老朽化が進み不明漏水の増加や耐震性に不安があるうえ、渇水期の取水量不足により安定した水道水の供給に困難をきたしている。また、取水構造の不備及び老朽化による濁水や土砂の流入、渇水期の水量不足等、維持管理に苦慮している。さらに、給水区域周辺には、水圧不足地域や水道未普及地域等が存在しているため水道の普及更新が要望されている。 以上のような問題を抱える中で、これらの水道事業を統合して、各施設を更新集約化することによって水源の安定性の確保と水質の安全性が向上する。また、維持管理性の向上と耐震性向上に加えて給水区域を拡張し水道未普及地域が大幅に解消される。	
6. 事業の実施内容	事業費 84,217,626 円 内訳 事務費 107,226 円 工事請負費 84,110,400 円 事業概要 配水管布設計 L=2,475.1m φ150（WEET繊維外装ポリエチレン管） L=264.3m φ150～φ75（DCIP-GXダクタイル鋳鉄管） L=288.6m φ75（DCIP-NS・Eダクタイル鋳鉄管） L=305.9m φ50（HPPE配水用ポリエチレン管） L=132.1m φ40（HIVP-RR塩ビ管） L=682.4m φ30～φ20（HIVP塩ビ管） L=801.8m	
7. 事業の成果	○ 本年度の整備内容は、久保川地区・十川地区の一部について配水管の布設を行った。 ○ 本年度の配水管布設工事によって、久保川地区の水道未普及地域へ給水できるようになった。 ○ 配水管を引き続き改良整備することで、統合事業完了時には、安全で安定した飲料水を十川地区の重要拠点まで供給できることとなる。	

平成 30 年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	環境水道課				
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり		
	政策目標	7	広大な自然・環境と共生するまち		
	施策目標	(16)	自然環境の保全		
3. 事業名	合併処理浄化槽設置整備事業				
4. 決算額	26,346,000円				
5. 事業の目的及び概要	■合併処理浄化槽設置整備事業 生活排水の浄化対策及び公共用生活排水の浄化対策及び公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道及び農業集落排水施設の処理区域以外の区域において、居住を目的とした住宅へ合併処理浄化槽を設置する者を対象に、条件を付して補助金の交付を行なう。				
6. 事業の実施内容	■合併処理浄化槽設置整備事業 町広報誌・ホームページ等で周知を行い、住宅への合併処理浄化槽設置者を対象に、条件を付して補助金の交付を行なった。				
	平成30年度 補助金額合計：26,288,000円 ・国費：8,929,000円 ・県費：8,156,000円 ・町：9,203,000円				
		平成30年度全体実施状況		左のうち補助対象	
		基数	処理人口	基数	処理人口
	5人槽	47	137	47	137
	7人槽	19	73	19	73
	10人槽	2	12	2	12
合計	68	222	68	222	
補助金額 ○5人槽：332,000円 7人槽：414,000円 10人槽：548,000円 ○単独浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え（90,000円/1基） 平成30年度は、5人槽：0基、7人槽：0基、10人槽：0基 ○放流先配管補助金 1,722,000円(19件) ■合併処理浄化槽普及促進協議会会費及び負担金：58,000円					
7. 事業の成果	■合併浄化槽設置整備事業 循環型社会形成推進地域計画において、平成27～31年度の設置基数は300基を目標としており、単年での達成は113%、5年間での進捗率は86.33%である。平成30年度において合併処理浄化槽の普及率は49.79%であり、平成32年度の目標値50%を達成できるように、今後、合併処理浄化槽の整備を促進するためにより一層の普及啓発に取り組む。				

平成 30 年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	環境水道課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7 広大な自然・環境と共生するまち
	施策目標	(16) 自然環境の保全
3. 事業名	四万十川方式維持管理事業	
4. 決算額	13,894,717 円	
5. 事業の目的及び概要	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止のため設置された四万十川方式 13 施設（窪川地区：3 施設 十和地区：10 施設）の浄化機能を発揮させる為、汚泥除去を含めたメンテナンス業務を行う。また浄化機能を調査するために水質検査を実施する。	
6. 事業の実施内容	窪川地区（3 箇所）は年 7 回、十和地区（10 箇所）は年 3～4 回と施設の規模及び受益戸数等によりメンテナンスを実施した。 ・維持管理委託料：4,108,428 円 ・汚泥搬出処理委託料：2,937,600 円（窪川地区箇所 3 所） ・水質検査業務：950,400 円 ・電気料：4,913,329 円 ・琴平川公園水道料：11,880 円 ・施設修繕費用 修繕料：670,950 円 ・土砂取り除き・ブロー移設手数料 土砂取り除き手数料：175,500 円 ブロー移設手数料：76,140 円 ・施設周辺草刈 施設周辺草刈：50,490 円	
7. 事業の成果	窪川地区小学校 4 年生の社会科見学の一環で簡易な水質検査を行い水質が改善されていることを勉強した。また、浄化機能の調査のため水質検査を実施し、施設への流入・流出水の水質検査を行い流入水よりも流出水の水質が改善されていることを確認した。四万十川方式を導入していない箇所については、BOD、COD とも値が高いと思われるため、今後も合併処理浄化槽の普及啓発等を積極的に行っていく必要がある。	

平成 30 年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	環境水道課																										
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり																								
	政策目標	7	広大な自然・環境と共生するまち																								
	施策目標	(17)	低炭素・循環型社会の推進																								
3. 事業名	一般廃棄物の適正処理推進事業																										
4. 決算額	422,976,820円																										
5. 事業の目的及び概要	町内で発生する一般廃棄物の収集・運搬・処理を適正に行なうと共に、不法投棄防止やリサイクルのための事業などの取り組みを推進する。																										
6. 事業の実施内容	住民の生活環境を保全し、健康で快適な生活を確保する為、町内で発生する一般廃棄物の収集・運搬・処理を行うと共に、分別ルールや不法投棄防止など適正処理について、広報誌・ケーブルテレビ・区長文書等で周知し、住民の環境に対する意識の向上を図った。また、平成 31 年 2 月に新たな塵芥収集車の購入を行った。 ○収集運搬 業務委託料 58,416,000 円 ○塵芥収集車購入費用 6,422,020 円 ○平成 30 年度廃棄物処理施設包括的長期民間委託事業（ごみ・し尿） ごみ 279,348,264 円 し尿 78,790,536 円 計 358,138,800 円																										
7. 事業の成果	クリーンセンター銀河へのごみの搬入量は、人口減少等に伴い年々減少している。クリーンセンター銀河でのリサイクル率は、前年度より向上した。 ごみ〔単位：t〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭系</td><td>4,630</td><td>4,583</td><td>4,587</td></tr> <tr> <td>事業系</td><td>1,250</td><td>1,185</td><td>1,146</td></tr> <tr> <td>総量</td><td>5,880</td><td>5,768</td><td>5,733</td></tr> <tr> <td>総資源化量</td><td>676</td><td>616</td><td>680</td></tr> <tr> <td>リサイクル率</td><td>11.5%</td><td>10.7</td><td>12.0</td></tr> </tbody> </table>			項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	家庭系	4,630	4,583	4,587	事業系	1,250	1,185	1,146	総量	5,880	5,768	5,733	総資源化量	676	616	680	リサイクル率	11.5%	10.7	12.0
項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度																								
家庭系	4,630	4,583	4,587																								
事業系	1,250	1,185	1,146																								
総量	5,880	5,768	5,733																								
総資源化量	676	616	680																								
リサイクル率	11.5%	10.7	12.0																								

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	環境水道課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7 広大な自然・環境と共生するまち
	施策目標	(16) 自然環境の保全
3. 事業名	不法投棄対策事業	
4. 決算額	1, 890, 000円	
5. 事業の目的及び概要	適切な廃棄物の排出方法の徹底を図り、不法投棄を防止し、生活環境・自然環境を保全することを目的とする。 不法投棄の未然防止の啓発及び対策等を行い、不法投棄監視体制を構築する。	
6. 事業の実施内容	不法投棄防止看板の設置及びパトロールを実施しているが、不法投棄が多発している町道沿いに、物理的な対策として、不法投棄防止対策ネットを設置する。 一般財団法人家電製品協会の不法投棄未然防止事業協力に応募し助成金を受ける事業として、不法投棄防止対策ネット設置工事を行った。 【不法投棄防止対策ネット設置工事】 ・設置箇所：四万十町東川角地区（町道窪川平串線沿い） ・施工延長：170.0m ・設置完了日：平成30年9月25日 ・助成額：945,000円	
7. 事業の成果	不法投棄防止対策ネットを設置することにより、物理的に投棄する事ができなくなり、不法投棄は減少している。 ネット設置により投げ捨てごみがなくなっても、定期的なパトロール・ネットの破損等がないかを確認する必要がある。 不法投棄防止の為に町が具体策をとっている事のアピールにもなり、不法投棄抑止効果も期待される。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	環境水道課		
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7	広大な自然・環境と共生するまち
	施策目標	(16)	自然環境の保全
3. 事業名	環境学習実施事業		
4. 決算額	117,908円		
5. 事業の目的及び概要	現地において体験・学習することで、四万十町の置かれている状況を学び、環境に対する意識をさらに高めることで、学校や家庭に於いても、環境の大切さを実践することを目的とする。		
6. 事業の実施内容	■小学生・中学生・高校生及び地域住民に対して環境学習を行った。 クリーンセンター銀河では、ビデオ視聴を交えてごみの受入れ状況や分別の仕方、分別作業、焼却の状況及びリサイクルの大切さ等、四万十町のごみの実態を学習した。 ■若井グリーンセンターでは、し尿・汚泥処理場の処理状況を搬入からの流れについて順を追って説明し、微生物や薬品等を使用し浄化することによってきれいな水に戻るということを学習した。 ■四万十川方式は、現地にて施設の仕組みについて資材等を利用し説明し、汚れの度合いを測る簡易水質キット（パケットテスト：23,328円）にて、流入水と流出水を実際に測定し、生活雑排水をきれいにして川に流していることを学習した。 ■台地祭りや西部地区産業祭等で、ごみの分別方法、温暖化対策等について環境啓発を行った。（エコグッズ代金94,580円）		
7. 事業の成果	小学生・中学生・高校生に対して環境学習を行うことにより、ごみの正しい分別の仕方や、リサイクルの大切さなどを現場において体験・学習し、環境に関心を持ってもらうことが出来た。（①若井グリーンセンター、②クリーンセンター銀河、③四万十川方式等の環境学習会、④イベント）		
	実施日	参加人数	研修場所
	5月21日	18	① ②
	6月22日	17	②
	10月12日	25	①②③
	10月16日	52	①②③
	10月17日	27	① ②③
	11月10日	約80	④
	11月18日	約60	④
	3月15日	22	③
	計8回	301	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	学校教育課																						
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																					
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち																					
	施策目標	(8) 教育環境の充実																					
3. 事業名	ICT 教育推進事業																						
4. 決算額	59,442,716 円																						
5. 事業の目的及び概要	【目的】 ICT（情報通信技術）機器を活用することにより、子どもたちが共に学び合い、深い学びにつなげるとともに、教員の教材作成に係る負担を軽減することで、子どもたちと向き合う時間を増やし、質の高い教育を実践する。 【概要】 電子黒板や実物投影機、タブレットパソコンを導入することで、従来の一斉学習的な学習体系から、子ども達が共に学びあい、深い学びにつなげていくことができる環境を整え、教育の質を高める。 ICT の進展に対応し、各学校における ICT を活用した教育・学習方法の改善を図るための取り組みを支援する。																						
6. 事業の実施内容	電子黒板や授業支援ソフトの操作研修（小中学校教員向け）を行った。 ICT サポーターを雇用し、機器のトラブル対応及び操作支援を行った。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">7 節</td><td style="text-align: left;">賃 金</td><td style="text-align: right;">1,749,174 円</td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">11 節</td><td style="text-align: left;">消耗品費</td><td style="text-align: right;">26,848 円</td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">11 節</td><td style="text-align: left;">修繕料</td><td style="text-align: right;">333,072 円</td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">12 節</td><td style="text-align: left;">役 務 費</td><td style="text-align: right;">864 円</td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">14 節</td><td style="text-align: left;">使用料及び賃借料</td><td style="text-align: right;">56,878,244 円</td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">19 節</td><td style="text-align: left;">負担金補助及び交付金</td><td style="text-align: right;">454,514 円</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">59,442,716 円</td></tr> </table>		7 節	賃 金	1,749,174 円	11 節	消耗品費	26,848 円	11 節	修繕料	333,072 円	12 節	役 務 費	864 円	14 節	使用料及び賃借料	56,878,244 円	19 節	負担金補助及び交付金	454,514 円		計	59,442,716 円
7 節	賃 金	1,749,174 円																					
11 節	消耗品費	26,848 円																					
11 節	修繕料	333,072 円																					
12 節	役 務 費	864 円																					
14 節	使用料及び賃借料	56,878,244 円																					
19 節	負担金補助及び交付金	454,514 円																					
	計	59,442,716 円																					
7. 事業の成果	学校の情報セキュリティの強化が実施できている。また、普通教室への無線 LAN の整備及び電子黒板・実物投影機の設置・デジタル教科書や授業支援ソフトの導入を行い、子ども達が共に学びあい、深い学びにつなげていく環境整備を行うことができた。 今後も、機器の操作研修を行い教員のスキルアップを図り教育の質を高める必要がある。																						

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	学校教育課					
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり			
	政策目標	4	まちの将来を担う人を育むまち			
	施策目標	（8）	教育環境の充実			
3. 事業名	四万十町キャリアアップ事業					
4. 決算額	1, 205, 023 円					
5. 事業の目的及び概要	【目的】 学校が地域特性や特殊性を踏まえ、学校毎に児童又は生徒・保護者・地域・教職員が共に連携して実施する自主的・主体的な活動を推進する。 【概要】 各学校において実践される独自の取り組みに対して、補助金を交付する。					
6. 事業の実施内容	総合的な学習の取組を推進するため、全学校に児童生徒数に応じた補助金を交付した。 各学校ではその補助金を活用した独自の取り組み（児童又は生徒・保護者・地域・教職員が共に連携して実施する自主的・主体的な活動）を計画・実施した。 【各学校で実施した事業内容】 あいさつ運動、職場体験活動、自然体験活動、世代間交流活動、美化活動、広報活動、地域との連携活動、ボランティア活動、防災学習、開かれた学校づくり、地域・家庭の教育力向上を目指す取組、情操教育、道徳教育の充実など					
	小 学 校				中 学 校	
	学 校 名	補助金額	学 校 名	補助金額	学 校 名	補助金額
	仁井田小学校	61,000	東又小学校	72,000	窪川中学校	147,000
	影野小学校	55,871	興津小学校	57,000	興津中学校	63,000
	七里小学校	66,000	田野々小学校	67,000	大正中学校	72,350
	米奥小学校	55,000	北ノ川小学校	58,000	北ノ川中学校	61,204
	窪川小学校	146,000	十川小学校	66,000	十川中学校	75,000
	川口小学校	29,000	昭和小学校	53,598		
	小学校計			786,469	中学校計	418,554
	合 計			1,205,023 円		
	7. 事業の成果	各学校においては児童又は生徒・保護者・地域・教職員が連携し、地域や学校の教育課題の検討及び課題解決のための取り組みがされた。 今後もキャリア教育が効果的になされるように支援を行う必要がある。				

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	学校教育課			
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり	
	政策目標	4	まちの将来を担う人を育むまち	
	施策目標	(8)	教育環境の充実	
3. 事業名	四万十町校内研究支援事業			
4. 決算額	3, 108, 089円			
5. 事業の目的及び概要	目的 町内の小・中学校の学力向上を推進するため、学校が学力向上における課題と改善方策を認識し、課題解決等に向けて自主的・主体的に行う研究や取り組みを支援する。学校単位で取り組む事業であるため、効率的に教員の意識改革・指導力向上につながる。			
	概要 各学校において、独自の研究・取り組みに対して、補助金を交付する。 事前に学校長ヒアリングを実施し、必要性和有効性を判断し、補助対象を決定する。			
6. 事業の実施内容	各学校において、講師招聘による研修会の開催・先進校での視察研修の実施・その他学力向上につながる取組など、独自に検討した内容に対して補助金交付し、支援を行った。			
	補助金交付の内訳			
	学校名	補助金額	学校名	補助金額
	仁井田小学校	38, 610	田野々小学校	147, 064
	影野小学校	75, 315	北ノ川小学校	47, 830
	七里小学校	280, 887	十川小学校	315, 210
	米奥小学校	80, 245	昭和小学校	227, 932
	窪川小学校	494, 906	窪川中学校	358, 177
	川口小学校	152, 350	大正中学校	341, 384
	東又小学校	415, 980	北ノ川中学校	132, 199
	総 計		3, 108, 089	
	7. 事業の成果	学校単位で、各校の課題に応じた自主的・主体的な研究や取り組みを行うことで、教員の意欲と指導力、学校のチーム力が向上し、また、課題などの解決策・改善策が導き出されることにつながり、将来的には児童生徒の学力が向上する取組となった。 また、平成30年度より学校から要望が多かった県内研修についても補助対象としたことにより、研修へ行く機会が増加し授業力の向上を図ることができた。		

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	学校教育課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(8) 教育環境の充実
3. 事業名	小学校空調設備設置事業	
4. 決算額	55,288,440円	
5. 事業の目的及び概要	目的 小学校施設内の空気温度の調節を行い、猛暑日などでも快適に授業等に集中できる教育・学習環境を整備する。 概要 各小学校の状況に応じた、要望調査等を実施し、教育・学習環境の改善を図るため、空調設備を設置する普通教室等を検討し、計画的に整備を行った。	
6. 事業の実施内容	小学校の状況確認により設置教室の検討を行い、児童が毎日学習する普通教室・特別支援教室への設置を基本に計画的に事業を行った。 【小学校施設整備費】 空調設備設置校（窪川小学校・東又小学校・田野々小学校・十川小学校） 監理委託料 475,200円 工事請負費 54,318,600円 令和元年度設置予定校（仁井田小学校・影野小学校・七里小学校・米奥小学校・川口小学校・興津小学校・北ノ川小学校・昭和小学校） 設計委託料 494,640円 総事業費 55,288,440円	
7. 事業の成果	最適な教育・学習環境を提供できることにより、学習効率の向上と、熱中症等温度が要因となる病症の防止が期待できる。 令和元年度に、全ての小学校普通教室等への空調設備の設置を順次進める。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	学校教育課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(8) 教育環境の充実
3. 事業名	学校適正配置推進事業	
4. 決算額	786,757円	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 少子化に伴い学校の過小規模化が進行する中、「四万十町の将来を担う子供たちが、よりよい教育条件、教育環境の下で教育を受けること」を基本に、「地域における学校の役割」も考慮した一定規模の集団による教育力を生かす教育環境の整備を図るため、学校適正配置計画を推進する。 【概要】 適正配置計画に基づく学校の統廃合を推進する。なお、現行の適正配置計画は、平成20年9月に策定され、これまで10年が経過しているおり、児童生徒数も大きく減少しているため、適正配置計画の見直しについても行う。	
6. 事業の実施内容	【適正配置計画の推進】 <u>平成29年12月18日</u> 四万十町立小中学校適正配置について（提言書）を教育長から町長に提出 <u>平成30年2月20日・4月11日・6月22日・7月13日・7月23日</u> 四万十町学校適正配置等推進本部会を実施 <u>平成30年5月8日・10日・15日・16日・18日・22日・24日・28日</u> 『四万十町立小中学校適正配置計画』の策定に関する地域会の開催 <u>平成30年8月8日・11月13日・11月20日・12月11日・平成31年1月15日</u> 四万十町学校適正配置審議会を実施 【報酬625,000円 旅費161,757円 合計786,757円】 ※審議会委員による全17小中学校の学校訪問を審議会開催期間中に実施 <u>平成30年9月18日・21日・25日・27日</u> <u>・10月2日・3日・5日・9日・11日・15日・16日・18日</u> 『四万十町立小中学校適正配置計画（素案）』に関する意見交換会の開催 <u>平成31年2月27日</u> 四万十町学校適正配置審議会から四万十町長へ 「第2期四万十町立小中学校適正配置計画（案）に係る答申及び建議」を提出 <u>平成31年3月4日</u> 四万十町学校適正配置等推進本部会を実施 <u>平成31年3月11日～4月1日</u> 第2期四万十町立小中学校適正配置計画（案）の意見公募を実施 令和元年度中に「第2期 四万十町立小中学校適正配置計画」を策定予定	
7. 事業の成果	令和元年度中に「第2期 四万十町立小中学校適正配置計画」を策定し、計画を遂行することで、子どもたちにとって望ましい教育環境を整備する。これにより、学校が適正規模となり、適正な教職員配置が確保され、子ども達に対する教育の質の向上等を図ることができる。 また、教育活動で一定規模の人数を要する活動（運動会や球技等の団体スポーツ、音楽の合奏など）が制限されることなく実施が可能となるとともに、団体活動の中で必要な社会性等の非認知的能力の醸成が期待され、多くの交友関係も構築することが可能となる。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	生涯学習課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを産み育てる環境の充実
3. 事業名	小鳩保育所移転整備事業	
4. 決算額	14,830,200円	
5. 事業の目的及び概要	施設の老朽化や園庭狭小、送迎車両の乗入駐車場がない等の課題がある小鳩保育所について移転新築事業を行う。また、浸水被害の危険性や今後予想される大規模地震災害等の避難路が確保できない等の問題を解決し、安心安全な保育所運営が行えるように環境改善を図る。 平成29年度 用地交渉・不動産鑑定評価 平成30年度 農地転用手続・用地購入・ワークショップ・基本設計 令和元年度 実施設計・発掘調査・用地造成 令和2年度 本体工事～竣工・移転 令和3年度 旧保育所解体撤去	
6. 事業の実施内容	農地転用手続後に用地購入を行い、用地造成に向けて測量設計を行った。また基本設計業者の選定を行い、基本設計作成にむけてワークショップを3回行った。 第1回ワークショップ 平成30年11月8日 第2回ワークショップ 平成30年12月5日 第3回ワークショップ 平成31年1月22日 総事業費 14,830,200円 うち用地購入費 4,733,000円 基本設計費 3,682,000円 測量設計費 6,415,200円	
7. 事業の成果	移転整備に向けて、保護者・地域・保育所関係者等が集まり合計3回のワークショップを行うことにより、それぞれの意見が集約され基本設計に生かされた。 農地転用の許可に予定より時間がかかり、全体的な計画業務が当初の予定より遅れ、用地造成工事等については令和元年度繰越事業として継続している。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	生涯学習課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを産み育てる環境の充実
3. 事業名	保育施設環境整備事業	
4. 決算額	36,200,520円（H29繰越事業）	
5. 事業の目的及び概要	各保育施設においては、年長児室やホール等空調未設置の部屋が多くあり、平成29年夏の暑さにより熱中症の疑い事例も発生した。空調未設置である保育施設について空調を整備することで、真夏の時期における保育活動や昼寝等、保育を実施するうえで施設面における環境改善を図る。 下記保育所に空調設備を設置し、保育環境の向上を図る。 見付保育所（保育室3室及びホール） 東又保育所（保育室2室及びホール） くぼかわ保育所（保育室4室） 北ノ川保育所（保育室1室及びホール） 松葉川保育所（保育室2室及び職員室） 川口保育所（保育室2室及びホール）	
6. 事業の実施内容	見付保育所（保育室3室及びホール） 東又保育所（保育室2室及びホール） くぼかわ保育所（保育室4室） 北ノ川保育所（保育室1室及びホール） 松葉川保育所（保育室2室及び職員室） 川口保育所（保育室2室及びホール） にそれぞれ空調設備を設置した。 総事業費 36,200,520円 うち設計管理委託料 1,512,000円 工事請負費 34,688,520円	
7. 事業の成果	最適な保育環境を提供できるようになり、また熱中症の防止が期待できる。 移転新築事業を行う小鳩保育所以外の全保育所に空調設備の設置が完了した。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	生涯学習課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(12) 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進
3. 事業名	旧竹内家住宅・旧門脇家住宅改修事業	
4. 決算額	14,145,684円	
5. 事業の目的及び概要	町内に現存する数少ない茅葺屋根の建造物である。 旧竹内家住宅は昭和47年5月に重要文化財（建造物）に指定され、「なかじ」と呼ばれる部材等で独特の軸組工法等で建てられている。その旧竹内家住宅は茅葺屋根全面の腐朽が進み、特に北東側と北西側にあたる2面の茅葺屋根の腐朽が著しく茅葺屋根の改修が必要となっていた。 旧門脇家住宅は平家集落で知られる旧大正町下津井集落から現在の場所に移築されたものである。山間の暮らしや、伝統を後世に伝えようと地域の文化財保存グループの活用場となっており、「旧門脇家住宅」は茅葺屋根の腐食が激しく、雨漏りもしている状態であった。	
6. 事業の実施内容	◆旧竹内家住宅について 指定区分：国指定重要文化財 事業所：合同会社 大西茅葺（大阪府） 事業費：11,439,204円 （2面葺き替え・2面差茅） 工事期間：平成30年9月～平成31年2月 ◆旧門脇家住宅について 指定区分：国登録有形文化財 事業所：川上茅葺（梶原町） 事業費：2,706,480円 （全面差茅・一部葺き替え） 工事期間：平成30年10月～11月	
7. 事業の成果	改修工事を行うことで健全な状態で維持することができ、文化財としての価値や「四万十川流域の文化的景観」で訪れる観光客にもアピールし、観光の誘致にも期待できる。 今後も季節の行事を中心に、古民家を活かした活動を継続して行う環境の整備が図られた。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	生涯学習課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(12) 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進
3. 事業名	文化的施設検討事業	
4. 決算額	1, 294, 487円	
5. 事業の目的及び概要	町文化の中心的役割を果たす施設としての図書館・美術館・郷土資料館などの文化的施設の在り方や施設整備について検討し、町民の知識と芸術文化の向上を図ることを目的とする。	
6. 事業の実施内容	「四万十町文化的施設検討委員会」を開催し、文化的施設のあり方に関する協議を行った。また、住民の方に参加してもらう形でワークショップを行い、一般住民や中高生の方の意見の収集を行った。 （検討委員会7回、住民参加型ワークショップ4回）	
7. 事業の成果	検討委員会・住民参加型ワークショップにおいて出された意見等を集約し、「四万十町文化的施設基本構想」を策定した。 今後、検討委員会において検討される文化的施設の基本計画策定に向けての第一歩となる意見集約が図れた。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	生涯学習課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	四万十川桜マラソン開催支援事業	
4. 決算額	11,081,000円	
5. 事業の目的及び概要	適切な運動の実践を通して、健康で明るい人づくり・町づくりを目指し、町民すべてが参加可能なスポーツ活動を関係団体等と協働して計画実施するとともに健康体力づくりの意欲を育てる取組みを実践する。 ■ 町民が企画運営に携わることにより、住民の融和を図るとともにフルマラソンという競技を実施することで四万十町を全国へ発信し、スポーツを通じた交流、流入人口の拡大による全町民の元気を醸成する。 ■ 四万十川桜マラソン実行委員会（※）との協調 四万十川桜マラソン実行委員会との連携等を図ると共にその活動等に対して支援を行う。 ※ 四万十川桜マラソン大会を開催することで交流人口を拡大し、町の発展を図るとともに、競技者間および大会スタッフ・関係ボランティアとの交流を深めることにより四万十町の人や自然の美しさをアピールすることに加え、地域住民の交流を活性化させ、町民融和の醸成による住民力の強化に寄与することを目的として、事業を実施している。また、第7回大会より前夜祭を開催している。	
6. 事業の実施内容	■ コース 窪川小学校前～ふるさと交流センター（42.195km） 第11回大会 ・ 実施日 平成31年3月31日（日） ・ 参加申込者数 1,604人 ・ 出走者数 1,358人 ・ 事業費 24,039,703円 ・ 大会参加料 11,533,000円 外補助金、協賛金等 ・ 前夜祭 参加者数156人（第10回：166人）	

7. 事業の成果

■ 大会運営について計画・準備等、各関係団体や地域住民と協働して進めることができ、住民の融和を図ることができた。前夜祭では、選手間・地域住民との交流を深めることができ、四万十町のアピールもできた。
(参加者数等)

回数	年月日	申込者数 (人)	出走者 (人)
第1回	平成21年4月5日	920	791
第2回	平成22年4月4日	1,073	908
第3回	平成23年4月3日	1,300	中止
第4回	平成24年4月1日	1,496	1,250
第5回	平成25年4月7日	1,607	1,284
第6回	平成26年3月30日	1,629	1,278
第7回	平成27年3月29日	1,637	1,308
第8回	平成28年3月27日	1,655	1,435
第9回	平成29年3月25日	1,640	1,370
第10回	平成30年4月1日	1,634	1,354
第11回	平成31年3月31日	1,604	1,358

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	大正地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(10) 住民主体の地域づくりの推進
3. 事業名	大正地域まちづくり推進協議会	
4. 決算額	132,700円	
5. 事業の目的及び概要	大正地域では、少子高齢化と山間に散在する集落など地理的要因による問題が数多く存在している。 福祉、教育、まちづくり、子育て、生活環境、担い手といった課題を住民相互が理解し、地域全体の問題として共有し、自主的、主体的に取り組むコミュニティが重要となっていることから、地域が一体となって地域の資産、特色、個性を活かしたまちづくりを目指して取り組む。 大正地域の持続的な発展及び次代の後継者の育成を目的として、平成29年度に設置した「大正地域まちづくり推進協議会」の運営を行う。	
6. 事業の実施内容	まちづくり推進協議会委員 10名（公的団体等6名・公募委員4名） 7月19日 第1回協議会 ・会長、副会長の選出 ・大正地域のまちづくりについて 10月26日 第2回協議会 ・地域資源・観光資源の有効活用について 12月17日 第3回協議会 ・地域資源・観光資源の有効活用について 委員謝金 130,000円 費用弁償 2,700円	
7. 事業の成果	大正地域まちづくり推進協議会では、前年度に引き続き平成30年度においても、公的団体等と公募で選任された委員10名で、大正の地域課題等について協議を進めた。 大正地域の現状は、少子高齢化による山間部集落等の人口減少や、後継者不足等による商店街の衰退がみられ、多くの地域住民が「このままではいけない。自分たちが住んでいるまちを何とかしたい。」という思いを持っており、まちづくり推進協議会としても、地域を元気にするために、何が必要か、何をしなければいけないか、ということを中心に協議を重ねた。 なかでも、「全国的に有名な四万十川をはじめとする地域資源や観光資源等を有効に活用したまちづくりを進めるべきでは。」ということで、委員から幅広く意見を求め、まちづくり推進協議会として意見集約したものを町に提出した。 引き続き、大正地域のまちづくりについて協議を重ねていく予定である。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	大正地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(10) 住民主体の地域づくりの推進
3. 事業名	中津川集落活動センター推進事業	
4. 決算額	1, 517, 130円	
5. 事業の目的及び概要	大正中津川地区は、地域の担い手の高齢化や施設設備の老朽化等により、このままでは地域コミュニティや集落活動の継続が困難となる可能性が高く、地域にまだ体力がある今こそこれからの地域づくりのための施設整備や体制強化、集落活動の仕組みづくりを行い、今後予想される更なる過疎高齢化の波に備えていくことが必要である。 集落としてさまざまな事業を複合的にを行い、地域で助け合いながら集落の維持が行える小さな山間地域のモデル的な取り組みを検討し、高知県集落活動センター推進事業費補助金を活用して、中津川集落活動センター「こだま」の事業に取り組む。	
6. 事業の実施内容	集落活動センター推進事業 1,517,130円 (集落支援員報酬 1,494,000円) (通信運搬費 23,130円) 【財源内訳】 高知県集落活動センター推進事業補助金（1/2以内） 758,000円	
7. 事業の成果	以前から進めていた集落活動センター推進事業を活用し、集落支援員を継続して雇用し、センターの運営体制の強化と確立を図った。 この集落活動センターは、大正中津川地域の拠点施設であり、地域のよりどころとして、小さな集落ではあるが高齢化の波にのまれることなく、これまでの取り組みを継続して進めるとともに、地域が元気になる活動が引き続き展開されることが期待されている。 しかしながら、集落が自立していくには県の支援が終了した今後においても、集落活動センターの動きが滞らないよう、また事業の成果を継続してあげるためにも町が一定の支援をしていく必要があると考える。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	十和地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を行かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3. 事業名	四万十の栗再生プロジェクト推進事業	
4. 決算額	666,000円	
5. 事業の目的及び概要	平成21年度から、JA高知はた北幡ブロック管内の栗生産者や関係企業等が連携して「四万十の栗再生プロジェクト」を立上げ、先進地の栽培方法の試行や新植等を行いながら栗の産地化に取り組んできた。 その一つとして、岐阜県から栗の剪定士を誘致し、平成28年度からは3カ年計画で、生産者に対して剪定を初めとした栽培指導等を行い、品質向上と生産量の増加を目指すものである。	
6. 事業の実施内容	○四万十町柚子・栗園保全管理事業補助金 実施主体：四万十の栗再生プロジェクト協議会（事務局／JA高知はた） 実施内容：剪定講習会、栽培指導、品質管理研修等への補助事業 補助金額：666,000円 （事業費2,000,000円×補助率1／3以内）	
7. 事業の成果	四万十の栗再生プロジェクト協議会により、多くの栗園で剪定指導等が実践された。平成30年度のJAへの全体出荷量は7月豪雨等の影響により前年度より減少したものの、隔年で見えていくと徐々に生産量は増加傾向にある。 また、剪定直後の収量は一時的に落ちるが、数年前に剪定した園地では生産量が増加してきており、繰り返し剪定指導等を行うことで、生産数量の増加とともに、生産農家の技術と生産意欲の向上を図る。 引き続き、栗の高付加価値化を図り、産地再生に向けた取り組みを進めていく。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	十和地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(10) 住民主体の地域づくりの推進
3. 事業名	十和地域まちづくり推進協議会	
4. 決算額	158,370円	
5. 事業の目的及び概要	十和地域では、少子高齢化と山間に散在する集落など地理的要因による問題が数多く存在している。 福祉、教育、まちづくり、子育て、生活環境、担い手といった課題を住民相互が理解し、地域全体の問題として共有し、自主的、主体的に取り組むコミュニティが重要となっていることから、地域が一体となって地域の資産、特色、個性を活かしたまちづくりを目指して取り組む。 十和地域の持続的な発展及び次代の後継者の育成を目的として、平成29年3月に設置した「十和地域まちづくり推進協議会」の運営を行う。	
6. 事業の実施内容	まちづくり推進協議会委員 10名（公的団体等6名・公募委員4名） 第1回協議会(9/25) ・これまでの協議結果を踏まえた町の取組について（報告） ・新たに本協議会が協議する議題について（協議） 第2回協議会(11/13) ・四万十川を中心とした滞留人口を増やすことについて ・十和地区遊び場の環境整備町民構想について 第3回協議会(1/31) ・魚道について ・四万十川まつりと十和地域で行われているイベントについて 第4回協議会(3/19) ・魚道整備に関する意見書（町長への提案）まとめ ・十和ホームページ作成に向けた具体案 ・「チーム四万十(仮称)」を作るための人材について 【委員謝金】155,000円 【費用弁償】3,370円	
7. 事業の成果	平成30年度は四万十川を中心とした滞留人口を増やすというテーマを設定し次の2つのカテゴリーに分け検討を行った。 ①「魚も人もにぎわう川づくりがしたい」・・・観光が活きてくるためには前段として四万十川を美しくする必要があることや、四万十川を通じて子どもたちに地域への愛着を持ってほしいとの願いから。 ②「十和の地域性あふれる情報を出したい」・・・四万十川周辺に多くの人が集まるイベントについて協議するなかで、イベントを行う側の人材不足は大きな課題でありそれを解決するためには、常に地域に密着した情報を発信し、十和に興味を持ってもらう事で地域外からも助っ人に来てもらうといった、仕掛けが必要であるとの結論から。 上記2つの意見を取りまとめ、町長へ意見書を提出した。現在、これらを具体的な形にしていけるよう事務局側も模索中である。 また、令和元年度も引き続き十和地域まちづくり推進協議会を開催することとしており、審議テーマは自由だが、前年度のテーマを熟考する旨の意見があれば継続審議可能としている。	

平成30年度 主要な施策の成果説明書

1. 主管課（所）	国民健康保険診療所 十和診療所																			
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																		
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち																		
	施策目標	(13) 保健・医療環境の充実																		
3. 事業名	十和診療所トイレ等改修事業																			
4. 決算額	16,043,400円																			
5. 事業の目的及び概要	1階トイレに段差があり、入口も狭く車椅子での利用ができないため、利用者・介助者及び職員に多大な負担がかかっている。このため、安全で快適に利用できるトイレ（多目的トイレ含む）に改修する。 また、玄関を入れて左側にある待合室等への入口両開き戸（木枠のガラス戸）を撤去し、正面に自動ドアを設置するとともに、1階すべての手動蛇口を自動蛇口にするなど、施設内全体の空調及び衛生環境の改善を図る。																			
6. 事業の実施内容	【29年度】（参考） (1) トイレ等改修工事設計委託料 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 建築主体</td><td style="width: 45%;">480,600円</td><td style="width: 50%;"></td></tr> <tr> <td>② 機械設備</td><td>297,000円</td><td style="text-align: right;">計 777,600円</td></tr> </table> 【30年度】 (1) トイレ等改修工事設計監理委託料 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 建築主体</td><td style="width: 45%;">270,000円</td><td style="width: 50%;"></td></tr> <tr> <td>② 機械設備</td><td>162,000円</td><td style="text-align: right;">計 432,000円</td></tr> </table> (2) トイレ等改修工事費 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 建築主体</td><td style="width: 45%;">8,482,320円</td><td style="width: 50%;"></td></tr> <tr> <td>② 機械設備</td><td>7,129,080円</td><td style="text-align: right;">計 15,611,400円</td></tr> </table> (3) 工期 30年6月7日～8月31日 (4) 供用開始 30年9月3日(月) 5. 財源 過疎対策事業債 16,000 千円		① 建築主体	480,600円		② 機械設備	297,000円	計 777,600円	① 建築主体	270,000円		② 機械設備	162,000円	計 432,000円	① 建築主体	8,482,320円		② 機械設備	7,129,080円	計 15,611,400円
① 建築主体	480,600円																			
② 機械設備	297,000円	計 777,600円																		
① 建築主体	270,000円																			
② 機械設備	162,000円	計 432,000円																		
① 建築主体	8,482,320円																			
② 機械設備	7,129,080円	計 15,611,400円																		
7. 事業の成果	(1) 玄関へ入っての段差とトイレへの段差を解消すること、玄関入っての両開き戸を自動ドアにすること、トイレ内の開口部を広くすること、及び女子トイレを共用の多目的トイレにすることなどで、転倒防止はもちろん、車イスでの使用も可能となり、使用者の負担軽減を最大限図ることができた。 (2) 手洗い場の横におむつ交換台、多目的トイレ内の便座横にベビーチェアを設置することで、親子などの使用の利便性や安全性を確保することができた。 (3) 所内1階の水道蛇口をすべて手動から自動にすることで、感染防止など衛生環境の改善を図ることができた。 (4) 所内の空気の流れを妨げていた玄関入っての両開き戸を撤去し、別の位置に自動ドアを設置することで、所内の空調環境を大きく改善することができた。 (5) 通常どおり開所しながらの工事であったが、施工業者・監理業者・診療所による定期的な打合せ、業者の計画的（休所日含む）施工、利用者等の理解のもと、予定工期内の竣工ができ、最短での利用者サービスの向上が果たせた。																			